

研究紀要

第 4 号

(目 次)

論 文

- 漱石における明治の軌跡
——または「心」の主題と変奏——……………新 井 洋 一 1
- 研究ノート
- 現代青少年の性的問題行動、その実態と背景……………山 岸 善 和 11
- 幾何学研究における総合的方法と解析的方法……………増 田 昇 (1)
- 独協中学・高校における
ドイツ語教育の現状と問題点……………合 田 憲 (19)

紹介と書評

- 三浦つとむ著
『日本語はどういう言語か』……………山 田 直 己 23
- Bernard S. Bachrach : A History of the Alans in the West
From their appearance in the sources of classical
antiquity through the early Middle Ages.
……………大久間 慶四郎 (29)
- A. D. ジョナス, ドリス・クライレ著, 竹内靖雄訳
「幼稚化の時代」……………山 岸 善 和 (41)

1978

独協中学校・高等学校

—執筆者—

| | |
|--------|---------|
| 新井洋一 | 国語科教諭 |
| 大久間慶四郎 | 社会科教諭 |
| 谷田憲 | ドイツ語科教諭 |
| 増田昇 | 数学科教諭 |
| 山岸善和 | 社会科講師 |
| 山田直己 | 国語科教諭 |

(五十音順)

漱石における明治の軌跡

——または「心」の主題と変奏

新井洋一

「心」を執筆する少し前に、漱石は東京朝日の社会部長に宛てて、「今度は短篇をいくつか書いて見たいと思ひます、その一つ一つには違つた名をつけて行く積ですが予告の必要上全体の題が御入用かとも存じまず故それを「心」と致して置きます。」と書き送っている。しかし結局、それは「先生の遺書」とひとつだけ題がついたまま終つてしまつた。大正三年四月二十日から八月十一日まで百十回にわたり東西の「朝日新聞」に連載された「心」は、漱石の最初の意図とは裏腹に、こうして「先生の遺書」と題されたままで片付いてしまつたが、現在の姿に整理されたのは、そのすぐあと、大正三年九月二十日付で岩波書店から単行本化されるに際して、改めて全体を三分割しそれぞれに「先生と私」「両親と私」「先生と遺書」という表題がつけられからであつた。

漱石は、「先生の遺書」の稿を起こす直前に、即ち三月二十九日付津田青楓宛書簡の中で、「心」の根幹的モチーフに深く関わる次のような心境を吐露している。

私は四月十日頃から又小説を書く筈です。私は馬鹿に生まれたせるか世の中の人間がみんないやに見えます夫から下らない不愉快

な事があると夫が五日も六日も不愉快で押しして行きます、丸で梅雨の天氣が晴れないのも同じ事です自分でも厭な性分だと思ひます（中略）世の中にすきな人は段々なくなりまます。さうして天と地と草と木が美しく見えてきます。ことに此頃の春の光は甚だ好いのです。私は夫をたよりに生きてゐます。

これは紛れもなく正宗白鳥の言う「憎人厭世」の感情であり、激しい人生への嫌惡の念である。「心」を書き始める直前の漱石のこのよな感慨や心境が、「心」執筆のモチーフにふくれあがり、作品の展開の上に強い働きかけをしていることは、誰しも否定することはむずかしい。さらにこの書簡よりもややあとの、四月十四日に寺田寅彦へあてた書簡でも、漱石はこれとほぼ同種の厭生の念を表白している。屋上屋を架するようだが、念のために引用しておく。

近頃人を尋ねずあまり人も好まず何だかつまらなさうに暮し居候小説も書かねばならぬ羽目に臨みながら一日となまけ未だに着手不仕候是も神経衰弱の結果かも知れず厄介に候

では、作家漱石のこのような激しい厭生観が、作品「心」の中にどう溶け込んでゐるのか。簡単に言つてしまえば、死という絶対の境地に帰した「先生」という人間の造形にそのままの形で生かされていゝる、とでも言つたらいだらうか。例えば、「先生と私」の第三十章において先生は「私は他に欺むかれたのです。しかも血のつゞいた親戚のものから欺むかれたのです。私は決してそれを忘れないのです。

（略）然し私はまだ復讐をしにゐる。考へると私は個人に対する復讐以上の事を現に遣つてゐるんだ。私は彼等を憎む許ぢやない、彼等が代表してゐる人間といふものを、一般に憎む事を覚えたのだ。私はそれで沢山だと思ふ」と私に語つてゐるではないか。ここにも前記二

つの書簡で見たような「憎人厭世」の念が噴出してゐる。言ってみれば、先生が自殺した最大の理由も、先生自らが犯した罪への贖罪といふより、むしろ人間一般への憎悪のためと言つた方がよいかも知れない。

先生のこのような生への激しい嫌悪の感情は、何も他へばかり向けられてはいない。先生がKを自殺にまで追い込んだ自己を回想した次のような言葉は、先生の憎しみが自分自身にも向けられていることを明確に示している。

叔父に欺むかれた当時の私は、他の頼みにならない事をつくづく感じたには相違ありませんが、むづかし悪く取る丈あつて、自分はまだ確な気がしてゐました。世間は何うあらうとも此己は立派な人間だといふ信念が何処かにあつたのです。それがKのために美事に破壊されてしまつて、自分もあの叔父と同じ人間だと意識した時、私は急にふら／＼しました。他に愛想を尽かした私は、自分にも愛想を尽かして動けなくなつたのです。（「先生と遺書」五十二）

このような他者をも自己をも抱き込んだ憎悪の感情は、実は漱石自身の率直な内面の表白そのものであつたと言つてよいだらう。例えば大正三年一月十三日付畔柳芥舟宛の書簡で、漱石がメンデルズムと文芸との關係を否定的に説きながら「僕は自分で文芸に携はるので文芸心理を純科学的には見られない。又見ても余所々しくとてもそんなものに耳を傾ける気がしない。僕のはいつでも自分の心理現象の解剖であります。僕にはそれが一番力強い説明です。若しそこに不完全なものがあればそれは心理現象そのもの、複雑から来るので方法のわるい点からくるとは考へられませんか」と述べていることと照応するこ

ともできる。しかし「心」に連らなる漱石の人生観を最も明瞭に示しているのは、「心」執筆後の大正三年十一月十四日付岡田耕三宛の書簡である。ここにこそ「心」執筆後の漱石の厭世観の帰結が豊饒に語られているので、少々長くはなるが引用しておきたい。

私が生より死を択ぶといふのを二度もつづけて聞かせる積ではなかつたけれどもつい時の拍子であんな事を云つたのです然しそれは嘘でも笑談でもない死んだら皆に柩の前で万歳を唱へてもらひたいと本當に思つてゐる。私は意識が生ですべてであると考へるが同じ意識が私の全部とは思はない死んでも自分はあゝ、しかも本来の自分には死んで始めて還れるのだと考へてゐる。私は今の所自殺を好まない恐らく生きる丈生きてゐるだらうさうして其生きてゐるうちは普通の人間の如く私の持つて生れた弱点を發揮するだらうと思ふ、私は夫が生だと考へるからである。私は生の苦痛を厭ふと同時に無理に生から死に移る甚しき苦痛を一番厭ふ、だから自殺はやり度ない、夫から私の死を択ぶのは悲観ではない厭世観なのである。悲観と厭世の区別は君にも御分りの事と思ふ。私は此点に於て人を動かしたくない、即ち君の様なものを私の力で私と同意見にすることを好まない。然し君に相当の考と判断があつて夫が私と同じ帰趣を有つてゐるなら已を得ないのです。

この書簡と同趣のものをいま一つ、大正四年二月十五日付畔柳芥舟宛書簡をとりあげておきたい。そこでも漱石は「私は死なないといふのではありません。誰でも死ぬといふのです、さうしてスピリチュアリストやマーテルリンクのいふやうに個性とか個人とかゞ死んだあと迄つゞくとも何とも考へてゐないのです。唯私は死んで始めて絶対の

境地に入ると申したいのですさうして其絶対は相對の世界に比べると尊い気がするのです」と言っている。早い話が、生そのものに対する嫌悪からくる絶望と、死という絶対の境地への憧憬を二つながらに提示することこそ、漱石が「心」の先生の内面を照射し剔抉することによって、表現しようとしたものであったと言つてよいだろう。

確かに、吉田精一の△自殺によって先生の人格が完成されるV（角川版「漱石全集」第十一巻解説）という指摘は、解釈の多様な一面を器用に纏め上げたという意味では正しい。しかし、漱石は生きとし生ける人間がこの先生と同じ運命を辿り、遂には自殺に至るというプロセスを踏むことで全き人間、完成された人格に昇華されるだろうことを、本気で信じたであろうか。ここに、大正四年一月十三日から二月二十三日にかけて「朝日新聞」に連載された「硝子戸の中」第七章と第八章をとりあげて、この辺の問題を少しく検討しておきたい。扱、その第七章では、漱石は、死によって現在の「美しい心持」を維持すべきかどうか悩んでいた吉永秀子に相談をもちかけられ、「死なずに生きていらつしやい」とまで助言し忠告を与えている。さらに第八章には――

「死は生よりも尊とい」

斯ういふ言葉が近頃では絶えず私の胸を往来するやうになつた。

然し現在の私は今までのあたりに生きてゐる。私の父母、私の祖父、母、私の曾祖父、それから順次に遡つて、百年、二百年、乃至千年万年の間に馴致された習慣を、私一代で解脱することが出来ないで、私は依然として此生に執着してゐるのである。

だから私の他に与へる助言は何うしても此生の許す範囲内に於

てしなければ済まない様に思ふ。（略）既に生の中に活動する自分を認め、又其生の中に呼吸する他人を認める以上は、互ひの根本義は如何に苦しくても如何に醜くても此生の上に置かれたものと解釈するのが当たり前である。

――と述懐があつて、吉永秀子に対する助言の発せられた精神的源泉とも言うべきものを漱石なりの言葉で探りあてている。ここに、漱石にとつて先生の自殺は、先生自らの偽りのない心情の告白として許すことはできても、それを先に述べたように人間全体に押しかぶせることは、許されざることであつた、という意味での漱石の人生觀のまた別の一面が覗いてゐるのだ。先生自身も、自分の自殺の理由を語り手である「私」が明瞭に呑み込めないことを危ぶんで、「時勢の推移から来る人間の相違」や「箇人の有つて生れた性格の相違」を自覚してはいる。このことは、先生自らの死が先生固有の性格と先生が生きた時代の（あるいは時勢の）しからしむる所以であること、また先生の死が先生の人格と時代との総合としての独立的な個性からやむなく発せられた死であるという意味を持つ。即ち、先生の死は、先生の性格上の問題であると同時に、歴史的社会的に必然化された（ないしは規定された）死であつたと言えるだろう。この両様相俟つた要素を度外視して、単に先生の死を実存的不安の側面から追いつめたり、時代精神の側面からのみ追いつめることは、先生の死の実相を十分に解析しえたとは言えない。なぜなら、「心」の先生の死には、人間の心の深奥に巢喰う存在的不安への脅威と、そして何よりも「明治」という時代の中で生きてきた歴史の実存としての漱石の、「明治」という時代の崩壊に直面した偽らざる表白がこめられてゐるからである。友人Kを死に追いやつてから自殺を考えつつ生きてきた先生は、

その間際になつて常に妻に心惹かれ自殺への志を曲げて生きてきた。妻のために先生は「ミイラの様に存在」(「先生と遺書」一)していることに、一応の満足を感じていた。こうした先生の内部に、あの「硝子戸の中」に現われた生への意志を窺うことも可能である。そのような生への意志と死への希求との闘いに疲れ果てた先生が、何気なしに生の道を歩いて来た時、明治天皇の崩御と乃木殉死という二つの出来事が先生に強く働きかけたということを、僕等は重くみるべきだろう。確かに、先生が疲労の極、自殺の誘惑にかられていたかも知れない。しかし、たとえ疲れ果てても、明治天皇が崩御し、乃木將軍の殉死という事件が起こらなかつたならば、先生は自殺したりはしなかつたに違いない。とすれば、先生の死は歴史的に一回限り起りうる死であり、そこには「明治の精神」が崩壊することへの作者漱石の並々ならぬ感慨がこめられている——と言えるだろう。

漱石の文学が常にその内部から分泌している潮流が、大別するに二つの傾向、即ち人間に於ける存在的不安の照射と、現代の日本がかかえている文明的矛盾への批判という、この二つの座標軸によって成り立っていることを改めて思い知るのだが、彼の産物の個々にそのときどきの社会の反映が何らかの形でもり込まれていることも、ここで確認しておく必要がある。ということは、漱石が生きた社会的象へへの強い関心を持つ作家であつたということの意味するのであつて、例えば、「それから」における当時の「高等遊民」の問題、「明暗」におけるプロレタリアートの出現がそれであり、「心」にひきつけるならば、前述したように明治天皇の崩御と乃木大將殉死に象徴される「明治」の終焉がそれであつた、ということになる。即ち、乃木殉死がまさに乃木希典が誇らかに生きた明治への惜別の表明であつたよう

に、先生の自殺も、明治に生きた漱石のそれへの惜別の譜としての、必然の表れ方をしてるのである。

二

明治天皇の崩御と乃木將軍の殉死に象徴される「明治」の終焉に対する漱石自身の内的表白を、いまま少し検索しておきたい。まず明治四十五年の「日記及断片」。ここには「乃木大將の事。同夫人の事」という記載があり、短い字句の彼方に強い衝撃が聞きとれる。また大正元年九月二十九日付、小宮豊隆宛書簡で例の痔疾の治療にふれて「僕の手術は乃木大將の自殺と同じ位の苦しみあるものと御承知ありて崇高なる御同情を賜はり度候」とやや冗談めかして述べている。明治天皇については、大正元年七月三十一日の日記に、天皇崩御による宮中での儀式の模様を克明に記述した箇所があり、次いで同じ年の八月八日付森次太郎宛書簡では「明治のなくなつたのは御同様何か心細く候」とやや憂愁を帯びた口調で述べている。また同じ月に出た「法学協会雑誌」には「明治天皇奉悼之辞」と題した格調の高い文章を寄せている。繰り返すようだが、漱石のこのような内なる肉声は、文学的にしかるべく粉飾されながらも、「心」の構成に重大な影響を与えるに至つたのである。

周知のように、「心」の実質的な主人公たる「先生」は、明治天皇の崩御を聞き知るや「私は明治の精神が天皇に始まつて天皇に終つたやうな気がしました。最も強く明治の影響を受けた私どもがその後には生き残つてゐるのは、必竟時勢遅れだといふ感じが烈しく私の胸を打ちました」と心境を率直に語り、妻に向つては「自分が殉死するならば、明治の精神に殉死する積だ」と言い、明治天皇御大葬の夜行なわれ

た乃木殉死に強い衝撃を受け、遂に自殺の覚悟を固めている。確かに先生の自殺は、はじめの方で述べたように、深い憎人厭世の念に基づいてはいる。それはその通りなのだが、先生が自殺するに当って、格別に明治の終焉という時期を選んだのは、それが先生に与えた「時勢遅れ」という実感以外に何も必然性がないとは、簡単に言うべきでない。なぜなら、先生の告白と死とが、明治天皇の崩御と乃木殉死という新旧の時代の交替を背景に設定されていると共に、語り手の「私」の父が、明治天皇の発病と前後して同種の病気で重態に陥るにいたり、明治天皇の崩御に自分の死の予告を感じながら、次第に病勢が募ってゆくという副次的プロットの展開が存在し、その父の内部に「明治」を生きた庶民の精神的支柱としての明治天皇と乃木大将とが捉えられていることは、「心」の構成上無視できない問題を投げかけているからである。

性急な言い方をすれば、漱石は「心」の中に、明治天皇の崩御と乃木殉死とが当時の国民に与えた悲劇的感銘を、知識人と庶民の双方の立場からヴィヴィッドに写し出しているのだ。漱石が「心」の本来的なテーマである人間の内面の照射を叙するに当って、明治に生きた者達全てに関わる逃れようもない「明治の精神」の崩壊を、その背景にめぐらせたのはなぜか、ということがここで改めて問題となる。

いま、「心」におけるプロットの展開と「明治」とのつながり方の概略を要約すると、次のようになる。即ち、明治天皇の発病を聞いた私は、「つい此間の卒業式に例年の通り大学へ行幸になつた陛下を憶ひ出した」と「両親と私」ⅧⅡⅤの中で語っている。それ故、私は明治四十五年六月に東大英文科を卒業したわけである。それから七月の五、六日に帰郷、父や母が卒業祝の宴会を行いたいと言ひ出したの

は、七月十二、三日であつて、その予定となつた日取りは更に一週間程先であつた。しかし七月二十日には明治天皇発病の公表があつて、祝宴は中止。そして私の父は、天皇の発病後「凝と考へ込んでゐるやうに見」え「毎日新聞の来るのを待ち受けて、自分が一番先に読」み、更に「勿体ない話だが、天子さまの御病氣もお父さんとまあ似たものだらうな」と深い掛念を持って私に語る。やがて天皇崩御の報がもたらされると、父は「あゝ、天子様もとう／＼御かくれになる。己も……」と嘆声を発し深い悲嘆にくれる。その後父の病は悪化の一途を辿り、乃木殉死が伝えられると「大変だ、大変だ」と叫び声をあげて間もなく危篤状態に陥り、「乃木大将に濟まない。実に面目次第がない。いへ私もすぐ御後から」と苦しい息の下から言う。父が昏睡状態となり今日か明日かという状況の中で、先生の自殺を告げる遺書が私のところに送り届けられる。私は危篤の父を残したまま、東京行きの汽車の中に取り込む。

私の父の、明治天皇の崩御、乃木大将の殉死という事件に対する心情は、おそらく明治に生きたおおかたの国民が持っていたナショナルイズムに発するものであつたろう。そこには明治の国家的独立の象徴としての明治天皇に対する国民（庶民）の一体感が示されている。乃木大将の殉死の報知は、まさにそのような一体感を直接的に訴えるものとして、国民の心情に深く入り込んだに違いない。私の父の姿には、そのような明治の庶民の感情を代表する、いわば最大公約数的役割が与えられている。

扱、一方の先生はどうか。確かに先生は乃木殉死に直接のヒントを得て自殺の道を選んでゐる。しかし、それは乃木希典のように、絶対的存在としての天皇に対する忠誠の表現というような自殺では決し

てなかった。この点に、私の父に見られる盲目的で無批判な乃木随順とは異質なものが認められる。実際、先生は「先生と遺書」(五十六)で「私に乃木さんの死んだ理由が能く解からない」と私に語りかけている。先生に解るのは、その三十五年の間、死のう死のうと思つて生きてきた乃木希典の誠実な苦悩に限られていただろう。また、妻と自己とを「一束にして」殉死という悲惨な行為に突き進んでいった乃木のあり方に対しては、例えば、「先生と遺書」(五十五)で語られているように、暗然の批判が投げかけられる。

私は今日に至る迄既に二三度運命の導いて行く最も楽な方向へ進まうとした事があります。然し私は何時でも妻に心を惹かされました。さうして其妻を一所に連れて行く勇氣は無論ないので、妻に凡てを打ち明ける事の出来ない位な私ですから、自分の運命を犠牲として、妻の天寿を奪ふなどといふ手荒な所作は、考へてさえ恐ろしかつたのです。私に私の宿命がある通り、妻には妻の廻り合せがあります。二人を一束にして火に燻べるのは、無理といふ点から見ても、痛ましい極端としか私には思へませんでした。(「先生と遺書」五十五)

更に、先生が「私は妻に残酷な驚怖を与へる事を好みません。私は妻に血の色を見せないで死ぬ積です。妻の知らない間に、こつそり此世から居なくなるやうにします。私は死んだ後で、妻から頓死したと思はれたのです。気が狂つたと思はれても満足なのです」(「先生と遺書」五十六)と言っているのも、これと同様の批判的意図から発せられたものである。先生が「明治の精神」への殉死を説くのも、乃木の殉死が天皇という特定的人格に対するものであったことに対立する。以上のように、漱石は乃木希典の至誠には深い共感を覚えつつ

も、その至誠の対象や至誠を全うするために妻という他者をもまきぞえにするといった底の、いわば前近代的倫理に深い憤りを覚えたに違いない。その点で、漱石の「心」は、鷗外の「興津弥五右衛門の遺書」とは正に逆の方向からの乃木殉死へのアプローチを示していることになる。先生の自殺の描写の背後には、このような乃木殉死のあり方に対する漱石自身の内発的な明治の倫理的軌跡を提示しえたとする誇りが存在したことは否定できない。

「心」の語り手たる私が、乃木殉死への素朴な賛美者(共感者)たる父を見捨てて先生の許へ急ぐのも、このような死に対する漱石自身の内発的倫理の追求という、根元的モチーフとは無縁ではない。周知のように「心」の語り手である私は、心の中で父と先生を比較して

両方とも世間から見れば、生きてゐるか死んでゐるか分らない程大人しい男であつた。他に認められるといふ点からいへば何方も零であつた。それでゐて、此将碁を差したがる父は、単なる娯楽の相手としても私には物足りなかつた。かつて遊興のために往來をした覚のない先生は、娯楽の交際から出る親しみ以上に、何時か私の頭に影響を与へてゐた。たゞ頭といふのはあまり冷た過ぎるから、私は胸と云直したい。肉のなかに先生の力が喰ひ込んでゐると云つても、血のなかに先生の命が流れてゐると云つても、其時の私には少しも誇張でないやうに思はれた。私は父が私の本当の父であり、先生は又いふ迄もなく、あかの他人であるといふ明白な事実を、ことさらに眼の前に並べて見て、始めて大きな真理でも発見したかの如くに驚ろいた。(「先生と私」二十三)

——と言つており、ここでも明白に作中における先生の、私の父に

対する優位性は動かしがたい。先生は、先生の憎人厭世の念を表白することで、乃木殉死に対立する先生自身の死に至る倫理を確立した。かくて、先生の自殺が贖罪によるのではなく、人類一般の代表としての自己への憎悪によるものであったことを考えると、そのような憎悪の範疇について含まれなかった妻を道連れとしないのは、むしろ当然であった。先生にとって妻は遂に「純白」であり、透徹した人間不信の網の目に捉えられなかったかのようである。しかし、それは恐らく先生自身の妻に対する「崇高」な愛情の反照であったに違いない。ともかくも、先生のエゴイズムと、死に至る内発的倫理の追求を主題とする「心」に於いては、それはあくまでも副次的プロットに過ぎない。それよりも、ここで注目すべきことは、漱石の厭生観の表白としての「心」が、先生の「死」をすべての人間に共通する運命として提示することなく、「明治」が終わりを告げたという時代背景をちりばめることではじめて可能なものとして提示している、まさにそのことであろう。なぜなら、かくも激しい厭生観に苦悩しながらも、なお生の立場を否定しなかった漱石の、生きんとする意志がそこから浮かび上ってくるからである。

三

私が先生に心ひかれ、私と先生の間に実の親子以上の精神的なつながりを持たせたものは何か。私はそれについて、「私には学校の講義よりも先生の談話の方が有益なのであった。教授の意見よりも先生の思想の方が有難いのであった。とゞの詰りをいへば、教壇に立つて私を指導して呉れる偉い人々よりも只独りを守つて多くを語らない先生の方が偉く見えたのであった」(「先生と私」十四)と言ひ、「私の

眼に映ずる先生はたしかに思想家であつた。けれども其思想家の纏め上げた主義の裏には、強い事実が織り込まれてゐるらしかつた。自分と切り離された他人の事実でなくつて、自分自身が痛切に味はつた事実、血が熱くなつたり脈が止まったりする程の事実が、曇み込まれてゐるらしかつた」(同十五)とも述べている。要するに、先生が抱く倫理、思想、人生観の独自性が、私をかくまでひきつけたのであり、それだからこそ私をして先生の過去を知りたいと思わせ、先生の方も私のかくも深い傾倒ぶりに感謝をこめて、わざわざ遺書を書き送つて来たのである。即ち「先生と遺書」第二章で、先生は、かつての私の倫理観、人生観を批評して、「あなたの考へには何等の背景もなかつたし、あなたは自分の過去を有つには余りに若過ぎたから、」決して「尊敬を払ひ得る程度にはなれなかつた」と述べたが、私が先生の思想を導いた「過去を絵巻物のやうに」語ってくれと懇願するに及んで、今度ははじめて私を尊敬しえたと語っている。先生はこの時、私の無遠慮な態度の中に、先生の腹の中から「或生きたものを捕まへてやろうといふ決心」を見、私の、先生を介して独自の思想形成に踏み出ようとする嚴肅な希求を見出したのである。それ故、先生は「あなたは真面目だから。あなたは真面目に人生そのものから生きた教訓を得たいと言つたから」という賞讃の言葉を送り、「私の鼓動が停つた時、あなたの胸に新しい命が宿る事が出来るなら満足です」とまで言ひ、自発的な思想を形成してゆこうとする私に対して、心からの尊敬と期待とを寄せている。早い話が、私が先生にひきつけられたものは、先生の独自性であつたし、逆に先生が私に「尊敬」を覚えたのは、私の旺盛な自発性であつたという意味で、各々の志向を「内発性」という同一線上に置くことができるだろう。

かくて、私と先生を結びつけたものは、ともに内発的なものを追求しようとする志向であったのだが、ここでどうしても無視できないのは、「心」の前作「行人」擱筆後まもなく、大正二年十二月十二日に第一高等学校で行った講演「模倣と独立」の内容である。漱石はそこで人間心理の属性として「イミテーション」と「インデペンデント」という対立概念を挙げ、どちらも人間にとって不可欠の属性であるが、「自己の標準」を有しているという点で、インデペンデントの人には恕すべきものがあると述べたあとで、次のように語る。

泥棒をして懲役にされた者、人殺をして絞首台に臨んだもの、(略)其罪を犯した人間が、自分の心の径路を有りの儘に現はすことが出来たならば、さうして其儘を人にインプレッスする事が出来たならば、総ての罪惡と云ふものはないと思ふ。(略)如何に傍から見ても、其經過を何にも隠さずに衒はずに腹の中をすつかり其儘に描き得たならば、其人は其人の罪が十分消える丈の立派な証明を書き得たものだと思つて居るから、さつき云つたやうな、インデペンデントの主義標準を曲げないと云ふことは恕すべきものがあると思つた様な意味に於て、立派に恕すべきであると云ふ事が出来る、私は考へるのであります。

即ち、「心」に於ける人間の内面の照射が、滔々たる外発的開花即イミテーションの風潮に対する貴重な内発的思想即インデペンデントな態度の表出に連座するものであったことが、ここでのおのずから明白になる。また先生の「遺書」が、私心を混えないありのままなる自己内面の摘出によって、先生自身の「罪が十分消える丈の立派な証明」となっていることも明白になる。無論ここで言われる罪とは、人間的

な罪であつて、社会的な罪ではない。「心」の先生の「遺書」には、こうした意味での、漱石の自己救済のモチーフが、自己の内面を「すつかり其儘に描き得」たいという作家としての希求を通して、込められていたと言えるだろう。

漱石は同じ「模倣と独立」の中で更に続けて言う。

然し斯う云ふ風にインデペンデントの人と云ふものは、恕すべく或時は貴むべきものであるかも知れないけれども、其代りインデペンデントの精神と云ふものは非常に強烈でなければならぬ。のみならず其強烈な上に持つて来て、背後には大變深い背景を背負つた思想なり、感情なりがなければならぬ。如何となれば、若し薄弱なる背景がある丈ならば、徒にインデペンデントを悪用して唯世の中に弊害を与へるだけで、成功は逆も出来ないからである。

ここで言う「成功」とは、人に「同情に値ひし、敬服に値ひする觀念」を起こさせて、人の心に何等かの良い影響を与えることをさしている。また「深い背景」とは来たるべき人類一般の「運命」を、時代に先んじて示すことを意味する。かような意味からすれば、「心」という作品は、先生のインデペンデントな思想である人間不信、厭生觀の描写を通して、人類一般の運命であるエゴイズムの恐るべき働らきをこの上なく的確に捉え、死という究極的な姿を通して、これを批判化することに成功した作品と言える。

この「模倣と独立」という講演の中でいま一つ見逃せないのは、次のような芸術家としての「インデペンデント」な態度の必要性を述べた箇所である。引用が重なるが、抜きさしならぬ所ではあるので、敢えて書き添えておく。

西洋に対して日本が芸術に於てもインデペンデントであると云ふ事ももう証拠立てられて可い時である。(略)自分で夫程のオリヂナリティーを持って居ながら、自分のオリヂナリティーを知らずに、飽までもどうも西洋は偉い偉いと言わなくても、もう少しいンデペンデントになつて西洋をやつつけるまでには行かない迄も、少しはイミテーションをさうしないやうにしたい。

かくして「模倣と独立」という講演の主題が、現代日本文化の外発性を、いかに内発性に転換させてゆくかという漱石の文学に終始一貫する不易のモチーフから発せられていることがわかる。「心」に於ける「明治の精神」への共感も乃木殉死への感慨も、どうやらそのような現代日本文化への内発性の追求というモチーフから発しているものと思われる。「インデペンデント」な人格としての先生が、明治の対外的独立の象徴としての明治天皇の死に、自らの精神的支柱としての「明治の精神」の喪失を見、乃木殉死に衝激を受けて、自己の生涯へ亘る罪の意識に殉ずる所以はここにある。

さらに言うならば、救われざる厭生観の所有者としての先生という人格の追求と、国家的独立を象徴する「明治の精神」への共感とは、西洋文明への「イミテーション」の氾濫する「現代日本の開化」の潮流の中にあつて、真に内発的な文化、倫理を追求しようとする文明批評の見えざる糸によって結びつけられていたのであった。(了)

△主要参考文献▽

- 石崎等 「ところ」(『国文学』昭44・4)
西垣勤 「『ところ』覚書」(『日本文学』昭46・9)
伊豆利彦 「『ところ』の一考察」(『日本文学』昭46・9)
佐藤泰正 「ところ」(『解釈と鑑賞』昭47・4～7)
相原和邦 「漱石文学における『実質の論理』——『ところ』を中心に——」(『国語と国文学』昭47・4)
相原和邦 「『ところ』の人物像——『明治の精神』と『現代との関連』において——」(『日本文学』昭47・5)
竹腰幸夫 「『ところ』——二つの自殺をめぐる——」(『中央大
国文』16 昭48・3)
平岡敏夫 「明治の精神 それを考えるための前提のおぼえがき」
(『国文学』昭48・4)
大岡昇平 「『ところ』の構造」(『文学界』昭48・9)
平岡敏夫 「『ところ』の漱石」(『文学』昭49・5)

幾多の漱石研究書を羅列してみたところでたいした意味はないので、ここでは本稿を作成するにあたって、特に教えを受けることのであった比較的新しい雑誌掲載論文に限って掲げておいた。

研究ノート

現代青少年の性的問題行動、その実態と背景

山岸善和

〔一〕序章

近年、中学生・高校生による性的問題行動が激増している。その背景にあるものは何か、社会的・心理的背景について考察したい。

先ず本論に入る前に、『大阪府警察の布袋茂子氏の事例レポート』『大阪府下での数的実態と補導事例』より、現代青少年の性的非行の背景について、その要旨を紹介しよう。(1)

(一) 社会的背景

① マスコミの先行する現代社会で、週刊誌、映画、テレビなどにおいて、フリーセックス、スワッピングといった特異なものが過大に宣伝され、一般化されて報道されている傾向がある。

② 盛り場におけるホテル、旅館の営利主義、ホテルは朝から夕方にかけてサービス料金が安くする所も出現し、まるで少年たちに場を提供している感があるし、又大阪、京都には、二百五十円の少年用旅館まで出現している。その他に盛り場には、モーター、個室飲食店、レンタルルームなど続々と新種の営業が登場している。

(二) 家庭的背景

① 保護される少年たちの親の傾向として、自己中心的な傾向がみられ、核家族化の進む中で、恵まれなかった青春時代をふり返って、今こそ豊かな生活をとる願望が強い。また子どもに対しては、若い世代に物わりのよいおとなでありたいし、憎まれ役にはなりたくな

いという意識が強い。

② 保護される少年たちの住宅事情をみると、貧困な傾向がみられて悪い住宅事情の中で、両親や兄弟の性行為が少年の目にとまり、性的衝動をかりたてられる例もある。反面、個室を与えられている少年たちの場合、彼らの個室は密室化し、常に異性と肉体的関係の場にしていた例も多くみられる。こうした場合、親が子どもの自主性を尊重していると称するケースが多くみられ、親は子どもの室内をのぞくこととしない傾向にある。

(三) 学校生活の背景

① 高校進学能力がないのに、世間体を考えて進学するものが多い現状で、多数の不適応生徒を出す結果になっており、彼らは学業から逃避し、結果的に非行へとエスカレートしている場合が多い。

(四) 性知識について

① 氾濫する情報の中で、性のテクニックや避妊具等については詳しいが、性病については無知なものが多い。また女子の場合、性知識は男子より少ない傾向にあり、避妊法をまったく考えないで性交渉をもつものが多く、妊娠したら気軽に中絶すれば良いと考えており、性の尊厳などという高い意識はなく、マスコミから得たあそびの知識だけである。

(五) 性非行少年の意識

① 成人したら真面目になる。未成年のうちに遊んでおこうという考えが支配し、罪悪感はずっと感じられない。

② マスコミの影響で、皆がやっているから自分もという多衆感がある。

③ 男女同権思想が、性の快楽の面でも、平等に享受すべきだといふ女性の意識変革もみられる。このことは、不純異性交遊の女子側の積極性にもうかがえる。

④ 自己顕示性が強い、所屬するグループに対して、体験を誇ろうとする心理がある。

⑤ 相手に対し、好きという感情はあるが、眞の愛情はない。従つて独占欲もない。

⑥ 人間としての生き方、正しい価値観、人生観などといった思考がなく、それを教えるものもまた周辺にいない。このため、一般的に未分化で、正常な感覚が養われていない。

以下、本論において、布袋氏の指摘された背景について関連のある問題を筆者のノートより提出する。

(二) 社会的背景

(一) 性に関する価値体系の混乱とその影響

現代社会における性に関する価値体系は、他の価値体系と同様、戦後の旧体制的価値体系の否定から始まったが、未だに確たる体系をもちえないでいる。

男女平等の社会を目標としたにもかかわらず、性の違いによる差別は残り、そのうえにモラルのあり方までも異なる。さらに、おとなと子どもの関係においても、性に関する倫理は異なるのである。例えば、代議士、僧職、教師、社長などの一部が、若い娘を囲ったり、誘惑したり、痴漢・ホモ行為に及ぶなど、一方では、人妻の浮気、売春など、これらの行為は、価値観の多様化の結果であるといえはそれだけの事であるが、単にそれだけの問題であろうか。多分にこうした行為をしている者たちは、自分のした行為に対しては合理化をはかり、

他人に対しては比較的厳しい倫理観と伝統的な価値観を抱き、それを強いている者の方が多い。一般的に、社会の側は、こうした行為を許容したり、または変質的な行為として、自己とは区別する。ところが、一般のおとなの日常生活における「性」の方もかなりみだれている事は事実である。トルコ風呂、ピンクキャバレー、ストリップ、ピンク映画など、サラリーマンの狂態ぶりは、現代社会のレジャーとして、または息抜きのもと公然と許され、性の逸脱行為とは世間では見なさないことは周知の事実である。⁽²⁾

片岡は戦後の「性」に関する価値体系の混乱の原因を次の様に述べている。⁽³⁾

△敗戦後、我国の戦中までの価値体系の全てを反動的に否定してかかった。例えば、天皇制反対、軍閥反対、封建的家父長制反対、旧道徳反対など……、とにかく全てに反対し、否定することにより、解放されたという錯覚を犯した。しかし、否定した後の対案が欠けていた。戦前の禁欲的倫理を否定する事により、あたかも自動的に新しい倫理が出現するような錯覚に落ち入った事である。が、現実には、新しい倫理は一朝一夕にはしてはできなかった。従つて短絡的な思考法がとられた。すなわち、戦前の禁欲的な倫理の否定が解放につながり、その解放は欲望の充足、生活水準の向上と同義語となり、さらに人間解放へと拡大解釈された。この解釈のもとで、戦後の奇跡的な経済復興が可能となり、さらに高度経済成長の為の論理となり、同時に欲望の自由な充足は、一方では性欲の充足の自由へと拡大したが、これだけは人間が相手として必要であり、さらに心の関係、換言するならば全人間的な関係が必要となる。これは、戦前の禁欲的倫理を否定しながら、新しい倫理を用意していなかった

国民にとって、関わらざるを得ない問題として我々にかかってきたのである。しかも国民は、欲望の自由な充足Ⅱ性の充足の自由という図式の中で、資本主義経済社会の利潤追求の手段として、性が商品化される事に対して断固として否定してかかるだけの積極的な価値判断の基準を有していなかったのである。そして冗漫にも、性の欲望が自由に満たされれば自ずと性の問題は解決するという手段をとったのである。しかし、現実には社会問題として性が問題になりだすと、問題に直面することを避け、封建的家族制度の廃止、男女差別の廃止、公娼制度の廃止、売春の禁止など制度の問題と、性に関する科学的説明すなわち、性欲、肉体の成熟、受胎、分娩のメカニズム、肉体の各器官の説明といった科学の問題などにすりかえたのである。その結果、性の商品化はますます促進され、性に対してどのような態度をとればよいのかといった価値判断の仕方、全人格的な人間関係のあり方といった問題が欠落してしまったのである。V

こうした価値体系の混乱は、当然子どもへの躰けの混乱としてあらわれる。

(二) 孤立化する子ども

戦前、戦中生まれの親たちは「七歳にして席を同じうすべからず」という教育を受け、厳しい性の抑圧を迫られて育ってきた。しかし、現在の中学生、高校生は昭和三十五年以降の生まれである。昭和三十五年代の高度経済成長政策によって生じた急速な都市化現象は、都市への人口集中と交通戦争は、子どもたちを家の中へ閉じ込め、核家族の増大した中で、人間同志の接触は著るしく乏しくなり、子どもたちの社会的孤立状態は確実に拡大してゆく。友達や兄弟を通しての人間

間的な触れ合いと社会的学習が乏しく、他人への同一化や社会的ルールの学習のチャンスも少なく、人間形成に必要なギャング・エイジを経験することなく成長する。「遊びを知らない子どもたち」は確実に増大している。

遊びの空間と時間をもたないで、社会性を喪失してゆく子どもたちが落ち込んでゆく先は、他人に対する不安感であり、集団生活、学校生活への不適應である。子ども時代からの社会化されずに歪んだままのパーソナリティが、青年期になって、家庭の中から外の世界へ押し出され、家族との心理的な分離が出来ないまま、未知の社会的状況の中に放り出された場合、人と人との中で、自分がどのように行動したらよいか分からず、また他人の行動についての正しい認知や評価も出来ず、ただ混乱してそのあげく、对人的状況の中にとどまることを恐れて自己の殻の中に逃避したり、自己中心的な生観や社会観を形成してしまったり、時には、周囲の誰れかれの見境なく攻撃的な感情を抱くに至ることも珍しくない。⁽⁴⁾

このように、家族やこれまで住み慣れた文化的社会的背景から、量的質的に異なる新たな環境に置かれると、どうしても最初は背伸びをしなければならぬ。この背伸びは新たな環境に置かれた本人に緊張や不安を引き起こすものである。例えば、環境の変化とは、入学、入社、引越などであろう。その内にこの環境に慣れていくにつれ、次第にそれが背伸びでなくなり、ついにはそれが自然な日常の言動へと化していくことになる。ところがどうしても新しい環境についていけないと違和感を抱き、ついには異邦人となり、この現実環境から逃避してしまう。極端な時には、精神障害さえ招く。

こうした現実環境からの逃避は、不適應を招いた原因を周囲の環境

が受け入れないからだと合理化することによって、自己の内面の性格の歪みを直視することを避けるという心の働きが起こることがある。彼らは疎外を感じ、孤独感にさいなまれる。そして彼らは同じような状況に置かれた若者と共感しあい、「孤独の連帯」をつくる。これが集団暴行となったり、乱交という共有の行動となって表現されるようである。従って、この孤独は、周囲の環境——現実社会——に対して戦いを挑む形をとりやすい。⁽⁴⁾

このような状況の中で、極めて偏った「性の解放」や「フリーセックス」という言葉は、ますます青年の自己疎外を生じさせ、一方では、非常に魅力的な言葉として受けとり、かつ都合な言葉として受け入れられる。まさに、親たちの古い性の価値観は無視され、無力となってゆく。青少年は「性の解放」や「フリーセックス」を単なる性的衝動の自由や性の処理の自由におきかえてとらえている。⁽⁵⁾

〔三〕 家庭的背景

(一) 住宅事情の悪化と心理的緊張

高等哺乳類においては、子の性的成熟はすべて、子の親からの離反という現象を伴う。多くの動物の子は、性的成熟以前から親から離れて自立の生活へ入る。性的成熟をするまで、親と同居しているという例はほとんどない。それは種の繁殖にとって、望ましいことではないからである。

人間の子も昔は性的成熟が始まるや否や、親からの自立が考えられた。恵まれた自然的状況においては、体力的に一人前になれば、もはや親の保護を必要としなくなるのは当然である。今日でも体力を主な生活の資とする生活へ入る者は、青年期に達するや否や親を不要として生きている場合もある。

人間の社会が次第に高度化するにつれ、単に性的成熟や身体的成熟だけで、一人前とはみなさなくなった。それはおとなとしての最低条件しか満しはしない。知的能力や社会的人格の成熟も求められるようになった。ところが、これらの成熟は身体的成熟よりもずっと遅れるのが普通であり、さらに、性的成熟は、身体的成熟の完了するはるか以前から始まる。当然自立すべき時からさらに数年、あるいは十年以上も自立への準備期間として、多くは親と同居し、社会的経済的に依存するという生活を続けている。この事は制度的、社会的公認の下で、子どもは自己の内的同一性と役割のパターンを社会のあるセクションのなかに見定める為の心理的・社会的猶予期間ということになる。だが、性的に成熟している親子二世代間に、ある種の緊張が生じるのは当然であろう。⁽⁶⁾

現代都市における家族形態をみると、多くが核家族である。そして大都市に住む家族の約四割は民営の借家住まいであり、さらにその半数近くは、四畳半か六畳一間のアパート住まいであり、残りの大部分は、六畳から九畳の広さの借家またはアパートに集中している。この狭い空間に、夫婦、子どもが同居するわけである。

このような貧困な住環境の中で、夫婦中心の核家族の生活が、子どもの性的成熟と共に危機に直面する。基本的な夫婦生活ですら満足に充たす事が許されない生活が続く一方、子どもの方も、家庭内においても、家庭外においても、あり余まるエネルギーの発散が許されない現状において、極端ないい方をすれば、身を置く場所もないのである。従って子どもは何かと理由をつけて個室を得ようとする。子どもが性的成熟を開始する頃は、また第二反抗期でもある。子どもは親の干渉を極力さげようとしながらも、親からの完全な独立が不可能な

為、親の協力を得ようとする。ところが、子どもは協力依頼の内容を冷静に話し合うことなく、一方的な要求という形をとりやすい。同時に要求を受ける親側にも、夫婦間の問題が内在している場合が多い。すなわち、親子雑居生活を続ける事は、夫婦中心の生活を継続する事が困難であることを意味し、また夫の家庭外における生活比重が大きくなり、結果的には家族解体の危機を必然的に招いてしまうからである。従って、個室を要求された場合、借家やアパート住まいの場合、身近にアパートの一室を子どもの為に借り、持家の場合、借金をしてでも子どもの個室を造ろうと努力するのである。

ところが子どもは個室を与えられると、個人のプライバシー尊重を親に要求する。これは親に依存しながらも、独立宣言をするに等しい。誠にこの事が、子どもの孤立化を強め、さらに、親子の断絶を拡大させるものとなる。布袋氏が指摘するように、親がものわかりの良すぎる場合、子どもは親の弱点を充分承知しているため、この弱点を次々と突いてくるのであり、その結果は、子どもの個室が、仲間のたまり場になり、さらには異性を引き込み肉体関係を結ぶ場になってしまうのである。

(二) 家族関係の病理

家族関係の病理を論ずる前に、先ず健全な家族関係とは、いかなる条件を備えているかをみる必要がある。

健康な家族集団とは、その家族成員及び家族全体が、基本的な機能を適切に達成しつつあることである。

このような基本的機能が達成される為には、夫婦及び親子の関係に含まれる生物学的、心理的、社会的、経済的可能性が十分確保されていなければならない。

家族集団は、地域社会に対して適度に適合し、地域社会の要請に應ずるとともに、集団の内部的統合がうまく行なわれ、安定がとれていて、家族の一人一人の要求が適度に充足され、その成長発展が順調に行なわれていなければならない。さらにまた、家族の成員が社会に出て生活するとき、家族集団はその背景にあつて精神的支えを与え、家族がさまざまな困難に直面した場合、それをうまく克服することができよう、激励が与えられなければならない。究極的には、家族の成員は社会において自立し、自らの活動においてその独立を保たなければならないが、家族集団はその背後にあつて、順次それが達成できるように、心の支えを与えているということができよう。従って、さまざまな欲求不満や葛藤体験を家族集団内において適度に味わうことを通じて、社会生活における多くの困難を克服できる態度や能力を形成することが、健全な家族集団の持つ重要な特質といえよう。⁽⁷⁾

関は、正常な家族の条件として、①夫婦と子供からなること、②子どもの数が多すぎないこと、③家族成員が健康であること、④人間関係が調和を保っていること、⑤家族の生活様式が外社会と適応状態にあること、という五つの条件を示し、この内二つ以上の条件が欠如することにより破壊家族であると規定している。⁽⁸⁾

臨床心理学者の高橋がアメリカのポイランドの家族病理類型を紹介しているので、その内から、親子関係に関する所を要約し紹介しよう。

(a) 完全主義の家族

この型の家族では、欠陥がないこと、及び、あからさまなあつれきを避けることに関して、不当な強調がなされる。「完全主義」は、道徳的な意味と自己愛的意味とを持っているが、自己愛は個人の内的価

値と自尊心を自覚することに関係がある。実際の失敗や想像上の失敗によって引き起こされた過剰な自責の念や不安は、親や子どもに彼らが自ら設定したりあるいは、他人によって設定された標準にどうしても到達できないのではないかという気持を絶えず引き起こさせる結果になりやすい。

自己批判、主導性、業績、良好な社会的適応などに対する個人の責任を過度に強調すると、両親は自分自身をも、また子どもをも情緒的に困らせてしまう危険性がある。

この型の家族では、子どもに次のような障害がおこることがケースワーカーによって指摘されている。すなわち、子どもの正常な適応を妨げる不安、及び非行の二つである。不安は、社会的に有用な適応技術の発達を阻害するものであって、恐怖症、過剰な活動、攻撃行動、がんこなどとなって現われる。

(b) 不適合な家族

この型の家族は、他人に安易に依存しすぎる傾向が強く、普通の家庭では自力で解決するような問題に対しても、激励、支持、指導や援助を求めようとする。

このような情緒的に未成熟な家族の親は、責任をもって子の養育に当たろうとしなかったり、気まぐれな、情緒未成熟な態度で子どもを取り扱ったりする。従って、子どもの養育に関して、親が困惑したり無力感に陥ったりしてしまう。しかしながら、このような養育上の障害と、その結果子どもに生ずる障害——親の同意を得た怠学、成人や権威ある者、又は強い者に対しては言いなりになる傾向は強い。従って環境しだいでは非行に陥る場合もある——との関係については、ともすると親は明確な認識を持たない。

(c) 自己中心的家族

この型の家族の顕著な特色は、その成員の社会的行為が自分勝手であり自己中心的であるということにある。夫婦の内少なくとも一方は、自分の利益を極度に求め、社会的地位や権威の重要性を極度に重視するような行動を、さまざまな人間関係において示すことが多い。このような自己中心的で尊大な性格や夫婦間における独断的な態度は、子どもの養育や夫婦関係の便宜的な目的などによって、いっそう悪化することが多い。

その適応上の根本問題は、夫婦の心理的発達と自我発達との欠陥から生ずるものである。従って、自己中心的家族の顕著な特色は、社会的行為において直接的、間接的に示される自己愛的諸要求の効果によって生ずるといえよう。

子どもの養育上の障害をみると、両親は双方とも子どもの問題の重要性を軽視し、関心を示そうとしない。夫婦関係が対立している中で、子どもの問題に関しては、夫婦が互いに他方を非難しあい、従って、カウンセリングなどでも、夫婦は自分たちの子どもの養育のどこに問題があるかを見出そうとせず、いたずらに配偶者をけなそうとだけする始末である。

この型の家族に育った子どもには、児童期や青年期に、非行、怠学精神疾患の為の入院などが起こったりする。また、年齢を問わず、有意義な人間関係を形成することができないという、社会的不適応を招く来する。

(d) 非社会的家族

他の人々や環境に対して、社会的な親和感を持たない家族を、非社会的家族という。この型の家族成員は、社会的要請や現実に即応して

日常のさまざまな問題を解決しようとする考えが欠如していたり、文化に対するさまざまな攻撃を試みようとする逸脱的な社会行動がとられたり、また自己を大事にすることをせず、自分自身や他人の幸福を危険におとしめ、陰謀家の犠牲になってしまふように方向づけられた思考様式や行動様式をとりやすい。

従って、大部分の家族のものは、社会的にも法律的にも重大な結果をもたらすような、不適応を引き起こしてしまふ。

子どもの養育上の障害は、重大かつ多面的であり持続的に存在する。離婚、別居、親の精神病院入院、犯罪、子どもを欲しないことに基づく親としての責任の放棄、私生児、家庭から引き離して処置しなければならぬような非行、もしくは精神疾患などによって、子どもを保護収容しなければならぬようになる。

社会的権威を無視する態度は、直接、間接に親から子どもに伝えられ、精神病の親の存在や親自身が反社会的行為を行なうことにより、子どもの養育の問題がますます困難なものとなる。

こうした状況で育てられた子どもにしばしば起こりやすい障害は、非行、怠学、及び精神病、あるいは重大な人格障害などである。もちろん、非社会的家族の全ての学童や青年が、非行に陥ったり、精神病で入院するようになるというのではない。尚、この型の家族において著しい特徴は、子どもが一方の親に同一視し、他方の親を尊敬しようとしぬことである。これは、兄弟姉妹間にしつと心が強く存在することにによる。

〔四〕 中学生・高校生の意識と実態

(一) 中学生の異性に対する意識

性の成熟加速現象が進み、現在女子の初潮平均年齢が十二歳、男子

の精通平均年齢が十三歳である。

一般に中学生の場合、早熟型の子は異性に対し関心が強く、晩熟型の子は弱い傾向がみられる。

斎藤・久郎津の調査^⑩によると、異性への関心が強い子の特性として、一般に成熟度が早く、外向的、活動的で自我意識が強く、自己の容姿、身長、性器等のことで劣等感を持ち、攻撃的であり、また衝動的な傾向にあり、たまに遺伝的要素に基づいた性に対する異常性格傾向の強いものもある。彼らは日常生活では、異性にさわりたい、異性友達の部屋で一对一で一緒にすごしたい。手を握りたい。腕や肩をだきたい。キスしたい、ベッティングや性交をしたい……と常に願望している傾向があり、機会があれば、それを実行しようとする。

一方、異性に対し関心の弱い子は、成熟度が遅い傾向にあり、内向的性格の者に多い。彼らは日常、非活動的な子どもであり、従って極端な性的行動は示さないが、時に異性への関心が極端に偏在すると、適切なりビドーの発散、昇華の仕方を知らないため、予想もされない性的非行に走ることもありうる。

彼らは日常、異性と話しをしたい、机を並べて勉強したい、一对一の交際を試みたい、好きな子とハイキングやスポーツなどをしたといった願望を有し、独身の異性の先生を思っていたりする。時にはトイレにわいせつな落書きをしたり、また女生徒の衣服を隠したり盗んだりするし、特定の好意を寄せる異性に、誕生日や修学旅行などをきっかけに贈り物をする傾向がある。

このように、中学生の異性に対する関心度の強弱は、第二次性徴の発現の時期に関係するが、男女相互の理解の仕方は、共学か別学かで、その理解の仕方が異なるようである。田中^⑪によると、共学の中

学生女子は、男子に注目し、男子的なるものを比較的抵抗なく受容する傾向があり、異性に対する優越視的傾向、同性に対する自卑的、控えめ目的評価傾向をみることが出来る。

男女共に（別学・共学ともに）、我国の伝統的ともいふべき、男尊女卑の観念を基調とする異性観は、今日の中学生においてもかなり一般的に認められる。

しかし、男女別学における異性の理解は、観念的、自負自尊あるいは蔑視である傾向が強く、総じて非現実的な理解の仕方をしていいる。共学における異性の理解の仕方は、別学とは対照的に、より現実的、即事的傾向が強い。

(二) 高校生の性意識と実態

東京、埼玉、山梨の高校生一、三四八名について調査を行なった藤田^④によると次の様な傾向をみることが出来る。

① 性に関する知識及び言葉に関する側面

男子の場合、ペッティング経験者、性交経験者、女子の場合、性交経験者に、性的行動・性風俗・避妊に関する言葉を、他の者よりも多く認識し、内容を正確に理解しているかどうかは別として、日常会話でも使用している傾向が強くみられる。尚、高校生があげた性的行動に関する言葉として、性交、オナニー、ペッティング、オルガスムス、

表-1 藤田調査
サンプル数

| | 男 | 女 | 計 |
|----|-----|-----|------|
| 東京 | 125 | 135 | 260 |
| 埼玉 | 194 | 575 | 769 |
| 山梨 | 164 | 155 | 319 |
| 計 | 483 | 865 | 1348 |

表-2 表1の内的性的
経験者人数

| | 男 | 女 |
|------|-----|-----|
| 経験者 | 119 | 202 |
| 経験者 | 29 | 81 |
| 経験者 | 52 | 74 |
| 未経験者 | 283 | 508 |

出典：注④

カンニングス、アナルセックス、後背位、正常位、前戯など八五語、性風俗に関するものとしてA・B・C・D、まわし、本番、テトラ・ドッキング、スワッピング、ギターリスト、泡踊り、三極攻め、ストリーキングなど二百一六語、また避妊に関する語として、オギノ式、基礎体温、ピル、コンドーム、ペッサリー、パイプカット、受胎調節、膈外射精法、人工妊娠中絶、I・U・Dなど四五語であった。

性知識に関しては、友人よりも自分は知っている方か？ という質問に対し、未経験の男子は半数以上が友人とまったく同じと判断しているのに対し、女子未経験者の多くは、友人よりも知らない、またはわからないという判断が九〇%以上である。しかし、性的経験者（キスペッティング、性交）では、男子の場合、キス経験者を除く経験者達は半数以上が友人より性知識をもっていると判断し、女子の場合、性交経験者のみ、友人より多く知識をもっていると判断している。

この事からすると、女子においては、自分が友人よりも性について知らない……という意識の強い者が、知ろうという動機から性交経験をしているという傾向が強くみられる。

性知識について友人と比較する事が可能という事は、性に関する情報のコミュニケーションが友人と成立している事を意味しているわけであるが、女子性交経験者の四一・九%の者が、友人とは比較できない（わからない）と回答している事は注目し値する。彼女達の場合、学校生活において、友人とのコミュニケーションを何らかの理由で疎外され（または自己疎外し）、孤独な状況に置かれているか、または、教室でも家庭でも、性的なコミュニケーションをわざと避けている結果、比較ができないのである。従って、彼女達は、教室では普通の子またはおとなしい子で通っている可能性が大である。

② 悩み

高校生の性に関する悩みとして、未経験者の男子は、恋人がいない、性器が短小、マスターベーションの習癖などで悩み、女子は、恋人がいない、乳房（またはヒップ）が大きい、生理痛などに悩んでいる。

キス経験者の男子は、性交をしたいという欲求、相手の気持ちなどで悩み、女子は性病を心配し、相手の性交欲求、第三者の介入、相手の気持ちなどで悩んでいる。

ペッティング経験者の男子は、強い性交欲求や勉強意欲の低下に悩み、女子は処女膜損傷を心配し、相手の性交欲求や自分の乳房（または陰唇）の肥大（または変色）、性病の恐れなどである。

性交経験者の男子は、相手の処女性への疑惑、関係の発覚の恐れ、相手が継続的に性交渉をもってくれるかという、相手の心変わりを心配などをしており、女子の場合、処女を喪失した事の後悔、妊娠、性病の恐れ、性交の習慣化を心配し、相手の口外、性器の変化、関係の発覚、相手の心変わりなどを心配している。

③ 性行動経験時の状況判断

キス、ペッティング、性交といった性行動を経験した時、各自が予想していたか、いなかったかを調べてみると、キス経験者の場合、男子よりも女子の方が意図的であることに特徴がある。キスの場合女子にとって、ペッティングや性交とは受けとり方が、やや異なっている事に原因がある。つまり、キスをメンタルなものとして、ロマンチックな次元で受けとめている傾向があり、さらに、キスは、身体的な損傷を伴うものではないという安易な気持ちがある。

「ペッティング」の場合、男子はキスと同様衝動的に行動しており、直前まで予期していない者が多い。女子の場合、九〇%が予想し

ていなかった状況で、ペッティングを経験している。

ところが性交経験になると、男子の九〇%近くは意図的であるが、女子の九〇%以上は、そうなるとは思わなかったとしている。だが、女子達（ペッティング、性交経験者）が、まったく予期しない状況において、性的経験しているかという点、これは難問である。彼女達はある程度は承知の上で、意図的に経験しているものとして判断した方が良い。

④ フリーセックスに対する賛否

フリーセックスに対し、賛否の理由を自由に書かせた所、男子に賛成が多く、女子に反対が多かった。

反対理由として、○良くない事だから、まちがっているといった本質的理由、○性病・妊娠の恐れ、処女でないことが将来結婚する相手にわかるという生物的理由、○愛情がないのに……、肉体だけの結びつきでは……、動物と同じではないか……といった心理的理由、○教師・友人に知れると恥ずかしい、家族にわかると困る、近所の人にわかってしまうといった社会的理由などである。

反対者は圧倒的に女子に多く、性的未経験者も性的経験者も共通しており、六〇%～九〇%台が反対している。男子の場合、未経験者は五〇%台が反対し、性交経験者の方が、ペッティング経験者より反対者が多いがいずれにしても一七%～約二七%台にすぎない。

反対にフリーセックス賛成理由をみると、○自然なこと、良いこと人間も動物といった本質論、○避妊できれば良い、処女であるかどうかかわらないといった生物的理由、○お互いが好きだったら、愛し合っていれば良いという心理的理由、○極めて個人的な問題であって、他人がどうこういうことではない、本人次第であるという社会的理由

があげられている。賛成者は、ペッティング、性交経験をした男子に多く、五三%〜六五%台である。

こうした賛成、反対の状況をみると、性行動にさいしての男子側の能動(加害)的立場と、女子の受動(被害)的立場の相異が、そのままあらわれているものといえる。

〔五〕フリーセックスの病理

中学生・高校生にかぎらず、フリーセックスを実行する者達の主張の大部分は薄ペラなものである。

犯罪心理学者、長谷川浩氏によると、彼らが意識的であろうと無意識であろうと、さまざまな心理的危機を受けることにより、自己の存在すら危機に落としてしまうという。以下、長谷川氏の要旨を紹介する。

彼らは、快楽本位、セックス本位の関係を通して、性的感覚の満足を得るのみであって、彼らが愛情と感じているものは、愛情体験とは似て非なるものである。彼らは、セックスが終了する直前までは、スリル感、好奇心、烈しい狂気、サド・マゾ的快楽を得ることができるのであるが、性行為が終了すると同時に、相手の魅力は消え、人間の関係も終了する。従って、彼らはお互いに、人間を道具化し、セックス技法の問題に力点を置いた関係であることが多い。同時に、性行為終了と共に、意識的・無意識的に彼らの多くは虚無感を感じており、性交という事態を招いた相手への敵意さえ感じており、反面そうした場面へのめり込んだ自己への嫌悪感、全人格的關係が存在しなかった事への虚無感を感じる。従って、敵意・自己嫌悪・虚無感は悪循環をおこしやすい。さらに、罪責感、実存の危機感を生じさせ、その為、自己弁護の試みを行なう。この合理化は、さらに実存の危機感

を高め、刹那主義へと逃避する。

フリーセックスの実行者の責任感というのも、表面的である。彼らは性交渉の結果に対する責任として、社会的役割、義務に関連づけて受けとめる。従って、両性の合意のもとに、あらゆる予防措置を講じて、いざという時には金で解決できると考えている。従って、合意のセックスに第三者が責任性を云々する必要などないと考える。

従って、万全の予防技術に支えられた不安の乏しいセックス、感覚的な快楽追求のセックス、強姦まがいのセックスなどでは、ほとんど責任性は自覚されることがない。彼らは技術に専念することで、社会的実害が見えなければ、責任はないと安堵する。不純異性交遊や売春で補導された高校生達が、「おとながやっているのに何が悪い」と反発するのも、この責任なしの心理を示している。

予防技術を用いても、妊娠した時、彼らは金を用意し、妊娠中絶をすることで責任をはたしたと思っている。だが、妊娠の発見が遅れ、出産に至る場合も少なくない。不本意な子を出産しなければならぬ女にとって、男の側がはなはだしく責任性を欠如していると、一層この事態は深刻であって、子捨て、子殺しの悲劇に女性を追いつめる事となる。⁴⁾

引用文献

- (1) 布袋茂子「大阪府下での数的実態と補導事例」『現代性教育研究』No.4 Pp.8~11 小学館一九七三年、
- (2) 柴田 出「性の今日的生態」『青年心理』No.3 Pp.92~99 金子書房 一九七七年
- (3) 片岡啓治「戦後の性解放の虚像と実像」『Jase』No.13 P.12~P.20

小学館 一九七五年

(4) 野辺地正之「自我なき社会—大衆社会の中で—」『青年心理』

No.5 P.19~P.29 金子書房 一九七七年

(5) 松本良枝「売春と現代社会」『青年』No.4 P.62~P.84 至文堂

一九七七年

(6) 津留 宏「青年にとって親とは何か」『青年心理』No.2 P.6~P.

19 金子書房 一九七七年

(7) 高橋艶子「家族臨床心理学」P.81~P.89 金子書房、昭和四七年

(8) 関 清秀「家族と貧困」森岡清美編『家族社会学』P.171~P.

183 有斐閣

(9) 斎藤仁作・久郎津智修「異性への関心の強い子・弱い子」『教育

心理研究』No.27 P.56~P.61 明治図書、一九七一年

(10) 田中 賢「共学・別学と異性意識」『教育心理研究』No.27 P.68

~P.73 明治図書 一九七一年

(11) 藤田緑太郎「高校生の性行動と性意識」Jasee No.15 P.123~P.

133 小学館 一九七五年

(12) 長谷川浩「フリーセックスの社会病理」『現代人の異常』No.2

P.160~P.174 至文堂

参考文献

1 千石 保・遠山敦子共著 比較日本人論 小学館 一九七三年

2 松原治郎著 日本青年の意識構造—「不安」と「不満」のメカニ

ズム— 弘文堂 一九七五年

3 鈴木 清他編 明治図書講座・問題をもつ子の指導法「性格と行

動」Vol. 2 明治図書 一九七〇年

4 G・B・ヴォルド著／西村克彦訳 犯罪学—理論的考察—東京

大学出版会 一九七〇年

5 那須宗一 橋本重三郎編 犯罪社会学 川島書店 一九六八年

6 H・ジョーンズ著／西村克彦訳 犯罪の条件とその心理と対策—

紀伊國屋書店 一九六六年

7 井坂行男・坂本昇一共編 問題行動の早期発見—その方法と指

導— 文教書院 一九七一年

8 我妻 洋編 非行少年の事例研究—臨床診断の理論と実際— 誠

信書房 一九七三年

9 青木延春著 少年非行の治療教育 国土社 一九六九年

10 五大市教育研究所連盟編 教師と非行中学生 東洋館出版社

一九六六年

11 高橋雅春 著非行少年の類型 文教書院 一九七〇年

12 総理府青少年対策本部編 青少年の性意識 大蔵省印刷局 S.47

13 財団法人・日本性教育協会調査編 青少年の性行動—わが国の高

校生・大学生に関する調査報告— 小学館 一九七五年

14 東京都民生局婦人部福祉課編 東京都の婦人保護 東京都広報室

都民資料室 S.48

15 辻 悟編 思春期精神医学 金原出版社 一九七二年

16 K・イメリンスキー著 北野光雄・湯浅敬之助監修 性の精神衛

生 社会保険新報社 一九七七年

17 福島 章 甘えと反抗の心理 日本経済新聞社 一九七六年

18 柏熊路子「現代における女子非行の動向と背景」日本犯罪社会学

会編『犯罪社会学研究』2 立花書房 一九七七年

未完(一九七八・一一・一一二)

〈紹介と書評〉

三浦つとむ著

「日本語はどういう言語か」

山田直巳

この著作は、二十年ほど前に書かれた、いわば旧著に属する作物である。しかし、その内容は実に斬新で、説得力に豊むこと今なお右に出るものはないであろう。その新鮮な感動を持って読了した評者の目から見ると、(評者が言語学・国語学の門外漢ということもあるが、) 斯界に於いて甚だ評価が低いことの不当を感じ、亦「語学」にとどまらぬ広い分野の人々に多くの方法論的示唆を与えるだろうことを考え、あえて紹介の筆をとった次第である。

その目次は次の様になっている。

第一部 言語とはどういうものか。

第一章 絵画・映画・言語のありかたをくらべてみる。

第二章 言語の特徴―その一、非言語的表現が伴っていること。

第三章 言語の特徴―その二、客体的表現と主体的表現が分離していること。

第二部 日本語はどういう言語か。

第一章 日本語はどう研究されてきたか。

第二章 日本語の文法構造―その一、客体的表現にはどんな語が使われているか。

第三章 日本語の文法構造―その二、主体的表現にはどんな語が使われているか。

第四章 日本語の文法構造―その三、語と文と文章との関係。

第五章 言語と社会

大項目だけを抜き出してみたのであるが、一瞥通常の文法書とは異なることが分ろう。その方法は見かけ上から分類して行くのではなく、その表現の内容から理解しようとしている。従来の文法書は、そして、学校文法のはとんどは外形上(形式上)の相違に着目したのに対し、言語の特殊性を「対象をどう認識し、それをどの様に表現するか」という「対象―認識―表現」の過程的構造をもって把握しようとする。つまり、「認識」論に基づいて論及しようとしているわけだ。勿論その際、形式上の相違が意味を持たないのではなくして、形の分類で事足りりとするのではなく、なぜその様な形式上の相違が表われるのかと考えようと言っている。見かけ上の形態が異なるから異なるのだと断定するのではなく、その背後で異なった形を生ぜしめているものがある筈だ。それは一体何なのだろうか、と問うているのである。

著者は、国語学という限定された窓に拘泥せず日本語という範疇で捉え、その大概念としての言語論を考える。そして、更に視野を広げ、そも「表現」とは何なのだろうかと問う。絵画・映画という表現の形態は言語という表現とどう異り、どう類同なのかと問う。そして、それら表現全体を支えているのが「認識論」上の問題ではないのか、と。

評者が手にしている本は季節社版第四刷(一九七三)のだが、その著作のユニークさは先にも述べた通り幾多の最新刊書を顔色なから

しめるに十分のものである。言語の理論と言うと専門家が自己の慰みの如くして、甚だ難解な議論と厳密さでもって論を進めるのが常であった。しかし、この著者は「論の緻密さ」に於いて他に譲るものではないが、それをわたくし、していないという意味で、非専門の者にも十分門戸を開いていると言うべきである。一読驚いたことは、研究書のいかめしさには見るべくもない「クリちゃん」の漫画が描かれていたことだ。読み進む内に、なるほどと納得したのだが、根本進氏のこの漫画は、認識構造を理解するに実に有効に働いているのであった。

二

さて我々はこれから詳細に三浦氏の論理展開を見て行くことになる。氏は、開巻第一「一 絵画と言語との共通点」の項で、次の様に述べる。

実は絵画の性格について正しく理解することが言語の正しい理解のためにどうしても必要なのです。言語も絵画も、人間の認識を見たり聞いたりできるような感覚的なかたちを創造してそれによって相手に訴えるという点で、言いかえれば作者の表現であるという点で、共通な性格を持っています。

人間の表現行為の一つとして言語を位置付け、絵画・言語・映画の三者がどの様に関係し、どの様に分離するかを先づ問うてみようというのである。そして、氏は次の四つの設問を提出する。

(一) 絵画や写真は客体的表現と主体的表現という対立した二つの表現のきりはなすことのできない統一体として考えるべきものであり、主体的表現の中にはさらに位置の表現と見かたや感情などの表現とが区別されるということになるが、言語の場合はどうなるであろうか。

(二) 同じ家を絵画で表現するのに、写生的な立場と地図的な立場とあり、同じ星を絵画で表現するのにも写生的な立場と地図的な立場とがあるように、家のありかたや星のありかたを言語で表現するときも、写生的な立場と地図的な立場とがあるはずだ。では、言語ではこのような立場のちがいがどうかたちをとってあらわれるか、どう結びついていくか。

(三) 同じ画面や同じ音楽でありながら、現実の世界の中で使われる場合とその外で使われる場合とを区別しなければならぬという事実は、言語の理解にあたって重要な示唆を与えるはずだが、どうか。

(四) 漫画の同一齣の中で、子供が夢を見ている場面を描く場合。先づ寝ている子供の姿を描き、頭の部分にかこみ、を付けて行動している姿を描き込む。この場合「寝ている子供の姿」と「かこみの中の行動している子供の姿」とは次元が異なる。つまり観念的世界と現実の世界とに二重化しているのだ。この観念的世界を現実として、更に観念的世界を二重化させるということが我々の日常にはあるが、言語の場合どうなるのであろうか。

以上の設問にはやや説明を加える必要があろうから、これをなしながら三浦氏の解答を聞いて行くことにする。

(一) の解答 「作者のとらえる相手を客体と呼び、作者自身を主体と呼ぶなら、客体について表現することが同時に主体についての表現を伴ってくることになる。つまり一枚の写真、絵画には人物なりが描かれたり写っているわけだが、それを写す位置、描く位置によって見え方が異なるわけだから、同じ対象を描いても描き手が異なれば当然画面も異なって来る。要するに対象を描きながら描く主体もそこには

同時に組み込まれることを意味する、ということだ。それを主体的表現と客体的表現の統一体と言っている。

さて、解答を一言で記すと、言語の場合には「客体的表現と主体的表現が分離している」ということになる。「一切の語を、語形や機能などではなく、対象→認識→表現という過程においてしらべてみると、次のように二つの種類に分けられることがわかります。」と述べ、二種類とは(一)客体的表現、(二)主体的表現だと記す。

(一) 客体的表現とは、話し手が対象を概念としてとらえて表現した語です。「山」「川」「走る」などがそれであり、また主観的な感情や意思などであっても、それが話し手の対象として与えられたものであれば「悲しみ」「よろこび」「要求」などと表現します。

(二) 主体的表現は、話し手の持っている主観的な感情や意思そのものを、客体として扱うことなく直接に表現した語である。悲しみの「ああ」、よろこびの「まあ」、要求の「おい」、懇願の「ねえ」など、感動詞といわれるものをはじめ、「……だろう」「……ろう」「……らしい」などの助動詞、「……ね」「……なあ」などの助詞があります。

これを具体的な文で示すと、

(客) (主)

火事・だ。

という具合に客体的表現と主体的表現とが分離していて、二種類の単語を組み合せて表現する。しかし、これだけで解答終了ではなく次の様な問題がつきまとうて来るといっているのである。

言語は、絵画や映画のように対象の感性的な面をとらえて模写

する表現ではありません。対象の感性的な面をとらえて模写するということは、とりもなおさず作者の感覚器官の位置、感性的なとらえかたにしばられることでもあるわけです。この意味で、主体的なありかたの表現が、客体的表現からきり離せないものとしてついでにまわることでもあります。ですから、言語が対象の感性的な面と関係をもたない表現形式をとるということは、またこのような制約からの解放でもあるわけです。そのために、絵画や映画では客体的表現と主体的表現とが切り離せないものとして存在したのに、言語では分離され個々に独立したものとして存在する結果となるのです。いいかえると言語が対象の感性的な面からの制約をのがれたということは、一方では表現のための社会的な約束を必要とする結果を、また他方では客体的表現と主体的表現とを分離させる結果をうみだしたわけで、ここに言語の本質的な特徴を求めなければなりません。表現の二重性は、絵画や映画の場合では客体的表現と主体的表現の統一として存在しましたが、言語ではこれが分離したかわりに、今度は言語的表現(一定の種類に属しているかたちを創造してその種類としての面を概念を表現する)と非言語的表現(作者の認識を創造された感性的なかたち、自体によって表現する)というかたちの二重性が生まれている点がちがっています。(カッコ内のコトバは評者)

要するに、主体的表現と客体的表現の分離が起こっているが、他方言語的表現(特定個物を一般化して表現する)と非言語的表現(特殊な感性的なかたちの表現)とが二重化してくる、というのである。そして、これに心付くことが、言語を考えてゆく上で重要な問題だったと筆者は述べる。

(二)の解答 設問(一)の解答で、「言語的表現」と「非言語的表現」の二重化というかたちで言語が成立して来ていることを述べているが、「地図的立場」とは、即ち言語的表現であり、「写生的立場」とは非言語的表現だということになる。地図的立場では、丸い家であろうと四角の家であろうと、その感性的面をそのままに書くわけではなく、家一般を表わす普遍的記号を創造して、それで家を示すことができ。これ即ち、三浦氏の言われる「言語的表現」である。これに対して「写生的立場」は、丸の家はやはり丸く、四角は四角に感じられるような形そのもので、感性的に表現しなければ写生とは言えない。これは「非言語的表現」と氏の言われるものである。従って、言語の場合「写生的立場」と「地図的立場」とが二重化するかたちで表現を形成している、ということになる。

(三)の解答 映画における主題歌と映画の中の場面との関係・ラジオドラマにおけるドラマと伴奏音楽との関係を三浦氏は考えてみようと言う。映画の場合で言えば、登場人物達には、主題歌(テーマ・ミュージック)は聞こえないが、その映画観賞者には、登場人物達の会話と同時にテーマ・ミュージックも当然ながら聞こえる。「伴奏音楽は画面の世界と内容的にはつながっていないながらも、画面の世界とは別に画面の外の側において存在しているものであって、画面の中に楽団が出て演奏する場合はちがうのです。」ということになる。ラジオドラマの場合も同様で、出演者達の会話と伴奏音楽との関係は同一場面に視聴者には受け取られても実は、別々のものだとすることがわかる。端的な例で言えば、ラヴシーンに甘い音楽が流れたからと言ってラヴシーンを演じている者達に聴こえる筈はない、ということ。

ボールが顔に当って、「目から火が出る」という場面を描いた漫画

を見ると、ボールが顔に当った場面に「火花」が書き込まれている。しかし、この火花は外から見て見える筈はないのであって、これはこの当たった「人の立場に移行して、この人物の主観であるところの『目から火が出る』ありさまをも画面に描いた」結果の「火花」であったことが分る。すると、「この人物を客体としてとらえる立場」と「この人自身の立場」とが二重化して一つの画面に描かれていたことになる。言語の場合、これはどの様になるのだろうか。

この解答も、設問(一)の解答に触れて説明して行かなければならない。というのは、「客体的表現」と「主体的表現」の問題に踏み込むからである。例文を一つ、

①暗くてよく分らないが男らしい。

映画の場合の「現実とその外」、目から火が出る場面における「場面と火」この関係は右の例文との比較で検討してみると、どうなるであろうか。

「暗くてよくわからない」は誰がその場に来ても略同様な感じ方をする現実で、いわば客体的な把握がされている表現で、映画の場合の「現実」、漫画の場面における「客観的な場面」と同質の表現ということになる。これに対して、

「男らしい」の表現は語り手の推量そのものを直接に示す語として扱わなければなりません。現実の世界のありかたから、相手のありかたが暗くてよくわからないということから、この推量がうまれてきたという意味で、現実につながってはいても、推量そのものはあくまでも現実の世界の外に主観的なものとしてうまれているのです。

ということになり、映画の場合の「現実の外」、漫画の場面における

「火」に相当することになる。「暗くてよくわからない」という相手のあり方（客体的表現）に対して「男らしい」という語り手の気持（主体的表現）が推量という形をとっている。

◎彼は実に男らしい。

この例はどうであろうか。「文法的」にはこれらの「らしい」について、(イ)を推量の助動詞、(ロ)を接尾語と区別しているが、これは(イ)主体的表現、(ロ)客体的表現という本質的な認識論上の相違に基づくのであるということを考慮しなければ、単なる形式上の区別から結論を出すのでは意味がないのだ。認識の構造を調べ、それと表現の構造との関係において検討しなければならぬことを著者は言っている。

解答は、絵画・映画などの場合に同一画面（場面）に「客体的表現」と「主体的表現」の統一という形で表現されるということになっていたのが、言語の場合は、それが各々独立して表現を形成するということである。

(四)の解答 この解答を記す前に本書の「助動詞の認識構造」の項を開いてみることにしよう。

わたしたちは、生活の必要から、直接与えられている対象を問題にするだけでなく、直接与えられていない視野のかたの世をとりあげたり、過去の世界や未来の世界について考えたりしています。直接与えられている対象に対するわたしたちの位置や置かれてある立場と同じような状態が、やはりそれらの想像の世界にあっても存在するわけです。観念的に二重化し、あるいは二重化した世界がさらに二重化するといった入子型の世界の中をわたしたちはあちらこちらに行ったり帰ったりしているのです。昨日わたしが「雨がふる」という予想を立てたのに、今朝はふらな

ったとすれば、現在のわたしは、

予想の否定 過去

雨がふる——なくあつ——た。

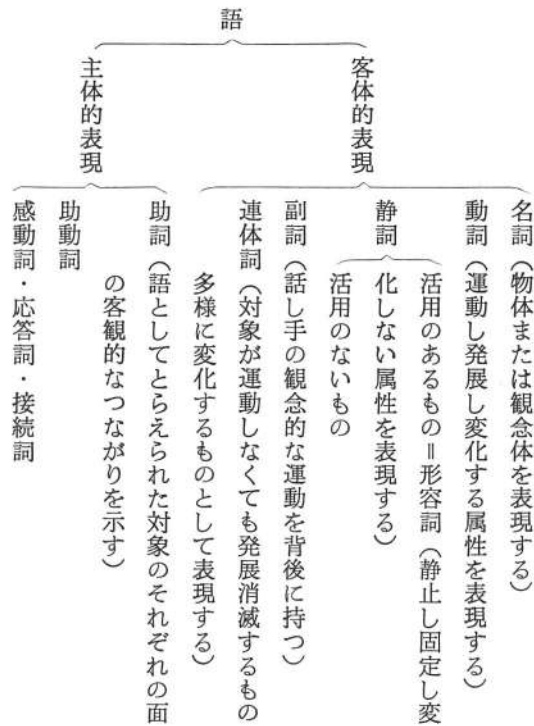
という形で、予想が否定されたという過去の事実を回想します。言語に表現すれば簡単な、いくつかの語のつながりのうしろに、実は左図に示すような三重の世界と、その世界の中へ観念的に戻ったり帰ったりする主体的な動きとがかくれています。

漫画の駒の場合には二重・三重とかこみを重ねて複雑に絵を描く必要



があったのに、言語の場合は、実に簡単な表現として成立してしまうのである。

四つの設問の解答を長々と綴って来たが、著者の文法体系を評者なりに仮にまとめて図示すると次のようになる。



形容動詞を認めず、形容詞と形容動詞の語幹と呼ばれているものをひとまとめにし、静止し固定し変らない属性をとらえるという意味で「静詞」と命名した。形容動詞の成立には漢語についての表現の工夫が形容詞の表現法に浸透して行ったという事情を考慮しなければならぬと述べている。

四

三浦氏のこの認識論的方法 (実はこれが文法論では当然の帰結でなければならぬ) は、時枝誠記氏の「言語過程説」に大きく影響されながら、それを乗り越えようとするところに成立して来ている。言語という特殊な表現形態からすれば、「認識」の問題に当然行き当る

筈のものが、これを強く打ち出したのは時枝氏であり (著者は、「天文学におけるコペルニクスの出現にも似た重要な意義を持つもの」と、「言語過程説」を評価している。) そのの一層の徹底化と精緻化に勉めた延長上に三浦氏の方法があった。

この観点から文を見て行けば、言語表現が持っている驚くべき可能性に目を開かれるし、いわゆる「読み込み」ということの浅深に思い知らねばならない。我々に強い反省を強いるところであろう。評者も更に繰り返し読んでみようと考えている。

ここで氏の代表的な定義をいくつかあげてこの舌足らずな半可通の紹介文を終ろうと思う。

言語の意味

認識を基盤にして音声か語られ文字が書かれたとき、それまでは単なる空気にすぎなかったものが音声になり、ペンの上にあるインクの一滴にすぎなかったものが文字となったとき、そこに意識的に創造されたかたちはその背後にある認識とつながっています。この創造された形に結びつきそこに固定された客観的な関係が言語の意味なのです

辞書の性格

言語の中には表意文字の「月」「川」「鳥」や音声の「ワンワン(犬)」「ガラガラ(玩具)」「チンドン屋」などのように、まだ対象の感性的なあり方と似たかたちを使っているものもありませんが、大多数は対象の感性的なあり方とは関係のないかたちを使います。この場合、どういう概念にどういうかたちを使うかは、社会的な約束として成立しているのです。この社会的な約束を教えてくれるのが辞書なのです。「意味」と区別して「意義」を教えてくれると言うべきでしょう。

反射指示

山田孝雄の「反射指示」は称格指示と異なる。一人称の話しも、やはり現実の自分から観念的に分裂するのです。現実には対象である自分と話し手とは同一の人間ですが、認識構造としての観念的な話し手の位置は、現実の話し手のそれから分離して別のところにおいて、そこから対象としての自分を扱うのです。この観念的な分裂によって、両者の間に話し手と対象との関係が生まれ、これが一人称として表現されます。要するに山田孝雄の「反射指示」とは称格指示と異なることがわかります。

動詞と形容詞

動詞はその実体の属性の中で運動し発展し変化するものをとらえて表現し、形容詞はこれに対して静止し固定し変化しないものをとらえて表現する、と一応の区別をあたえることができるでしょう。そこで「ある」が動詞で「ない」が形容詞である理由がわかります。時間的空間的な存在というものは、ほかの属性が変化しなくても、ありかたとしてここからあそこへと変化しますから、動詞として表現されるのです。これに対して「ない」は「本がない」とか「金がない」とか特殊の規定された無を対象としています。無の変化はとりもなおさず無でなくなること、すなわち「ある」に変化すること以外にありえませんが、それで「ない」は変化しないものをとらえて表現する形容詞の私たちをとったのです。

時制（過去・現在・未来）

これは属性ではなく、時間的存在である二者の間あるいは二つのありかたの間の相対的な関係をさす言葉にはかなりません。これは客観的な関係なのです。

付記

「認識論的方法」などと記したが、基本的にはどの様な方法であろうと認識に基づかぬそれは存在しない。つまり何等かの認識に基づいているという意味でこの様な言い方は自明の事柄と考えてよからう。対象を自己の思考体系の中に嵌めこむ。そこに個定し、自己との距離を計測する。その様な作業は当然ながら日常のうちにやっている。しかし、それがどれだけ自覚的であり得るかは大きな問題としなければならぬ。対象と自己の距離についての作業を客観化したところで観察して見る「目」を自己の中に備えているか否か、それが問題なのだと言うわけだ。

ことに言語のように、誰にとっても日常の所為は一層通常性の中に埋没してしまう。そのゆるやかなる変化は連続性の中にうもれ、その節をそれと感じさせない。顕在化するのをひたすら避けながら行く隠密の如くにその変化の結果としての決定を教えるだけである。そうであるならば、観察者の側に秘やかなる変化に対する鈍い観察眼がなければなるまい。現状享受ではなく、その由来に対する問いかけがなければなるまいというのだ。現実を理解することと同時に、その背景への思い、所以への問いかけ、即ち成立した結果としての日常に対する「否」という態度。この洞察に基づいた「否」こそあらゆる方法の基礎ではあるまいか。三浦氏は実はこれを言わんがために、この述作をなしたのではあるまいか。私の言う認識論的方法とはその様なものを指している。

最も入手しやすい版は、講談社学術文庫版である。専門家に限らず学校文法などを担当している者にとっても、深い導きを与えてくれる書として是非お勧めしたい一書である。

あるいは人間自身が何であるかという問いに対する答えを常に求めて来たが、科学的分析の手続きによってその答えが得られるという保証は、かならずしもない。従って人間は人間に対して、さまざまな解釈をくり返して来た。だが、人間は、その発達した大脳の新皮質に特有な価値評価の方式でしか評価できない。その結果、人間の自己評価は自分が自然の最高の傑作であるという自画自讃的傾向から離れることはまずできないので、あらゆる人間的現象は、この観点から説明され、正当化されることになる。

著者達もこの例外ではないのであるが、彼らは、あくまでも仮説—検証の形をととのえた科学的理論の構成を目指したのではなく、あくまでも科学とは別の観点から、すなわちひとつの思想でもってこのMan-childを書いたようである。従って、彼らの思想には幼児的な無邪気さを多分に残した知識人型の人間を特に魅惑するような魅力をもってはいないが、一見平凡で常識的な「大人」の観察と批評があり、それが皮肉で辛辣な調子のもになるのは当然といえよう。

以下、本書の目次を記しておく。

| | |
|--|--|
| 第一章 序論 | はじめに／個人対社会／精神身体的機構と対処機構／家族治療／親子関係／マン・チャイルドの肖像／テスト／結論 |
| 第二章 知性は退化的要因である 知性の進化／他の動物における知能／情緒の発達に対する知性の調節作用 | |
| 第三章 天才 | 第十四章 過密化の一側面 |
| 第四章 理想、道徳および審美的評価 | 第十五章 文化の傾向——「正常者」と「異常者」 |
| 第五章 芸術における幼稚化 | 第十六章 退行的進化 |
| 第六章 拡大する子供部屋 家庭／料理／衣服／家／女性観 | はじめに／事実——解剖学的証拠／メカニズム～ホルモン／原因～ウィルス |
| 第七章 遊び 快楽／趣味／ピューリタニズム／玩具 ／玩具としての機械類 | あるいはデウス・エクス・マーキナ／結果～新しい種／歴史 |
| 第八章 性 | 第十七章 未来 |
| 第九章 勇気の問題 | 第十八章 要約 |
| 第十章 破壊の快感 | |
| 第十一章 暴力 内乱と戦争／変貌する社会 | |
| 第十二章 世界の世界 統治／政治／自由主義的アプローチ／政治家と指導者 | |
| 第十三章 心理的要因 | |

て、新しい形態をつくりあげるのは不安定な生物である。従って人間は、進化の段階の一番上に居るのではなく、又、より高次の形態へと進んでいく過程にあるものでもない。むしろ人間は、肉体的素質の面からみれば、その欠陥を、異常発達を遂げた新皮質で、過剰補償しながら、後向きに進んでいる退行的進化の産物なのである。

著者は、例として、樹上生活をしていた猿をあげている。

樹上生活に適應していた猿は樹から下りて生活する理由はまったくなかったのが、猿の中のあるものがなぜ、慣れた、便利で快適なその正常な棲み場所を去って、未知の未経験の縄張りで、不確実かつ冒険的な生活をはじめるといふ、極端な道をとったのか——と。著者は、この疑問に対し、一つの仮説をたてる。すなわち、樹上生活をしている猿の間に脳炎やポリオの流行があったと想像する。病気の流行は、多くの個体を死に追いやり、少数の生き残りは、その巧みな運動能力を失うか、脳の打撃の結果、体の一部が麻痺することによる。

これらの猿にとっては、樹上生活を棄てて、新しい生活様式に自分を適應させるしかない。地上の生活が始まれば幼児の時に経験したのと同じ様な無力な状態で、新しい危険に直面しなければならない。この様な境遇に置かれた時、彼らとその赤ん坊の習慣へと退行し、その必要や警告を伝達しあうのに、赤ん坊と同じような音声を用いる傾向が出てくるであろうことは十分想像できる。そして、この赤ん坊風の音声が構造的に強化され、ついにはその後代々声帯が一層変化に富んだ信号を表現するに足るように変化するに至る。このことがまた脳の一部を刺激し、やがて言語中枢となる。

霊長類にかぎらず、不利な条件下では、一層原始的な適應様式へと退行する（＝幼児時代の行動への逆戻り＝祖先からの逸脱）。そして、単に退行するのではなく、その退行的な性質を、新たに出現した種にとって有益な、新しいメカニズムへと変換するのである。

従って、人間という新しい種は、二つの退行的進化をしている。第一に、人間は木から下りた。次に成熟した形態から成熟度の低い形態に下りてきた。人間の起源に於いては、遅延、禁止、抑制、妨害、その他の規則正しい成長過程に対するブレーキが普遍的な重要性をもっていた。この事は、解剖学的、生理学的側面についてはただちに立証が可能であると著者は考える。反応を遅らせる能力のおかげで、人は思考したり感情を抑えたり、別の選択可能性について考えたりすることが可能となったが、これらは、いずれも人間独特の能力である。こうした能力は、本能的なものではなく、いずれも成熟を遅らせることで手に入れた学習時間の結果であり、幼稚化に伴うものである。従って、著者達は「幼稚化」の意味を二つの側面を表現するために使用している。その第一は人間の社会的未成熟や困難な問題がこの幼稚化に起因している。第二に、人間が達成した最高の成果も、子供ばい学習能力とか、発見の喜びとか創造的な好奇心とか、いずれも人間構造の本質的部分をなしているもののおかげである。

この Man-child の理論体系を示す部分は、第16章の部分であろう。彼らはこの章で、「幼形成熟」「幼形進化」といった、彼ら独特のタームを説明しているが、この点については、読者諸兄が直接読まれることを希望する。要は退行的進化を説明するための諸科学の研究成果をまさに集大成したものである。

人間は、自分が何者であるかを探求せずにはいられない動物である。人間の歴史は、人間の自己意識、

＜紹介と書評＞

D. ジョナス, D. クライン著, 竹内靖雄訳

「幼稚化の時代」 I. II. 1972, 竹内書店

山 岸 善 和

訳者竹内によると、著者 A. D. ジョナスとドリス・クラインは夫婦であり、ジョナスはニューヨークに住む精神科医であり、シナイ病院神経精神科の研究・フェロー、Institute of Theoretical Medicine の研究・ディレクターも兼ねている。妻のクラインは、夫も所属している Institute of Theoretical Medicine 所属の科学評論家である。彼女は英国で文学、歴史、文化人類学などを学び、Synanon の著者ダニエル・カズリエルと共同で精神病の専門誌に論文も書いている。

この二人が、人間の進化について研究を始めようとした動機は各々の立場を反映している。ジョナスは精神科医として、精神病院にくる患者のみならず、「正常」な成人にも共通してみられるある種の現象に気がついてこの問題と取り組んでいる。その問題とは、人々の行動——特に社会生活の面では、一人一人が社会的、文化的要請に基づいて役割の演技をしている（これは日常のあたりまえの行動であるが）のであるが、どんなに知的で、もったいぶった、教養のある人でも、その役割演技を終えて、仮面をはずした裏側の生活（家庭生活や治療場面など）では、ほとんど一律に子供ばい行動が見られること、この矛盾が動機となっている。一方、科学評論家のクラインは、人間行動の観察を通して、最近の大人の外観や行動がますます若者風になっていく傾向にあること、そればかりでなく、若者特有の態度が、芸術的、文化的、社会的活動など、あらゆる分野に浸透していることに強い印象を受け、これについて進化論的基礎にもとづいた説明が可能かどうかということが動機となっている。

彼らは一世代又は人間の歴史全体を構成する全世代を観察して、そこから人間の現在の姿を形成するのにあずかったすべての要因に対してその手がかりとなるような、ひとつの傾向を引きだそうとしている。人間の技術的進歩、社会的崩壊の増大、それに人類にとっては未熟な行動がますます長びくということ、これらの間の矛盾について、その生理学的、解剖学的な対応物が存在しないかどうかを調べる必要が出てきたのである。

彼らには、二つの仮説がある。第一の仮説は、＜人間は退行的進化の産物＞であり、第二の仮説として、＜その人間の知性は、病気が重要な役割を演じたような一連の状況のおかげである＞と。

彼らの「進化」の定義は次の様なものである。いわゆる進化とは、自然の失敗の結果である。つまり、病気や能力喪失、あるいは突然変異がもたらした欠陥を過剰に補償するという、自然の失敗の結果なのである。……進化は、最適者生存のせいではない。むしろ自己及び子孫における一連の過剰補償を通じ

以上で Bachrach の著作の紹介と若干の批評を終えるが、最後に総括的な批評をつけ加えると、冒頭に述べたロストフツェフ、ヴェルナドスキーが説いた西方におけるアラン人研究の欠落をこの書物は果たして十分に補い得たかということになるが、筆者の見解では、欠落の一部は補い得たが、全般的には未だしの感が深い。勿論アラン人に関する資料が不充分であるという制約があることは認められるが、筆者が既に指摘したようにアラン人と封建制起源との関連性、アラン人のガリアにおける定住方法（*Chronica Gallica* によるとアランの定住に抵抗した土地所有者は駆逐されたという。）などについて今一段の精緻な研究が望ましい。しかし、在来ゲルマン人の陰にかくれて殆んど看過されていたアラン人の中世初期における活動を追求したこの書物はそれなりに充分の意義を有するものと云ってよからう。

1978年3月22日

追記

この“紹介と書評”は筆者が独協学園中高の紀要の編集者として止むを得ず書いたものである。編集者の力量不足のため、予定していた原稿が仲々集まらず、ページ数が著しく不足する虞れがあったので、急遽、穴うめという形で書かざるを得なかった。従って学園を辞任し移転準備をせねばならぬ環境の筆者が僅かな日数の間にまとめたものであるから、全くのお笑い草の結果になってしまった。このような形のものを掲載するのは心苦しいが、上記の事情を御賢察されて御寛容をお願いしたい。学園を去る編集者の最大の心残りは紀要の前途であるが、独協学園の優秀な教員諸賢が研鑽の結実を続々と紀要に寄せられることを衷心より希望する次第である。

一王伝説」を再検討せんとしている。著者はアーサー王の魔法の剣である Excalibur をアラン人が戦の神のシンボルと考えた剣と関連づけようというのである。更に著者はアーサー王伝説を検討して二つの全く異なるアーサー像が見られるという。一つはアーサー王を偉大なキリスト教徒の英雄とするもので、他は英雄に全く反する存在で、キリスト教徒ではあるが、手に負えない暴君で教会や聖職者と争いを起す人物とするものである。後者の伝承ではアーサーは戦に敗れ、竜に打勝つ事も出来ず、聖者に辱かしめられる。「聖カラノグの生涯」「聖パダルンの生涯」「聖ギルダスの生涯」などの聖者伝のアーサー王は芳ばしからざる人物という風に描かれている。著者はかかる“手に負えない王”(Recalcitrant King)であるアーサーは中世初期に実在していた人物の反映と考えるのであるが、“手に負えない王”をたしなめたのは5世紀におけるアルモリカと西部ブリテンの最も著名な聖者である聖ゲルマノスであり、たしなめられた人物をアルモリカのアラン人支配者 Eother (Goar) と見做す。聖ゲルマノスは聖者としてのみならず軍事的指導者としても著名で、ベーダやネンニウスに *dux belli* と書かれているというが、この聖者の事績とアラン人 Eother の事績が混淆してアーサー王伝説が生れたと著者は考える。極めて大胆なそして興味ある説とも云えるが、筆者の見解では根拠が薄弱のように思われる。アーサー王伝説の有する二面性への着目は面白いが、その一面を直ちに未だ異教徒であるアラン人の王に結びつけるのは速断が過ぎるようである。著者は最後にアラン人が西欧に及ぼしたインパクトは戦士としてアラン人が支配階級を構成した場合が多く、また同化性あるアラン人が先住民の中に融合してしまった事をあげ、アラン人の西欧における歴史は成功とも云えるし、また永続性ある国家を建設せず、後世に対し、十分な影響を及ぼさなかったことより失敗とも云えると考え。そして著者は今日でもフランスのノルマンディー地方に残る云いまわし方を挙げ中世初期のアラン人の行動に対する無理解と反アラン的偏見を示すものとしている。それは次の如き云いまわしである。

“Cet homme est violent et allain.”

以上で本文は終るが、附録として載せられる三篇の中、第一篇と第二篇は本書の主題である西欧におけるアラン人とは直接の関係がないので、ここでは省略し、第三篇のアランの地名だけを見てみる。著者はアラン人が定住したか、或いはアラン人と何等かの関係のある地名のリスト・アップをしているが、仏・伊・西・スイスにわたり総計56にのぼる。その中いくつかは前述したものの中に入っているが、Alan, Allain, Alaincourt などの明らかにアラン人に由来することが一目瞭然たるものの他に Moulin de Lange のように一見するとアランを思わせるものが認められない地名がある。しかし、この地名は中世の記録には Molendinum de Alanha と記されており、Alanha の語頭の A が欠落し Lanha が Lange と変わったものということがわかっている。正字法が確立していない時代にはアランも色々な綴り方がされており、またケルト系やゲルマン系の類似の発音の名称が地名に残っている場合もあるので、(Langais. ゲルマン系の Allin から由来している可能性もある) 著者が述べているように歴史的・考古学的にアラン人と深い関係のあることが立証されない限り断定を下すことは避けねばなるまい。日本におけるアイヌ系またはマライ・ポリネシア系の地名研究の場合と同じく、極めて慎重な態度が要求される所以である。

とにならないと弁明し、著者は Goar の弁明に遊牧民の風習を認めているが、これはいささか牽強附会の気がする。Goar という名は時に Goarus とラテン式に書かれるが、ギリシア式の表記では Γωαρ となる。そして現代のオセッソ人の人名 Iæukhar に相当し、ゲルマン式表記では Eochar となる。例えば5世紀前半のオルレアネのアラン人支配者は Goar と書かれたり Eochar と書かれたりしているが同一人物である。Eochar という名も種々の綴りで書かれるが、東ゴート王テオドリックの娘であるアマラスエンタと結婚した Eutharic (Eotharic?) は「テオドリック事蹟 Gesta Theodorici」によると ex Alanorum stirpe とあり、アラン系である事は 確実である。スペインにおけるアラン人の根跡は僅かであるが、西ゴート支配もアラン人の影響を完全に払拭しなかった。6世紀の後半にガリシア地方の Orense の有力者に Aspidius という名が見えるが、Asp というのはイラン語で“馬”の意味であり、前述の東ローマの將軍 Aspar の場合にも認められる。ラテン式表記の Aspidius という名はギリシア式表記の Ἀσπιδᾶς 又は Ἀσπίδας に相当するものであろう。(Vasmer は Die Iranier in Südrussland に於て Aspar の説明をして Wohl von iran. aspabara- “Reiter” と云っている。s. 34) 最後の節に於て著者は西欧におけるアラン人の文化的遺産につき考察しているが、それはあまり豊かではない。ガリア各地から発見された皮帯の締め金は百数十箇出土しているが、アキタニア様式と称されているものには種々の文化の影響が認められる。フランク、西ゴート、ブルグンド、さらにはコプトのモチーフが認められるが、元来は中央アジア起源であることは言う迄もない。動物模様と角ばった肩と曲った足の稚拙な人物模様が特徴であるが、類似した模様はハンガリー、南ロシアのフン族支配の時代のものに見出される。締め金に文字を刻みつけたものが発見されているが、次のように読める。

LAVAZ. TURC

FLAVIGERASPUS

著者によると一行目は確実なことは云えないが、二行目は FLAVI と GERASPUS と分けて読めるが、文法的に正確に云えば Flavius Geraspus である。Flavius はラテン式名称であるが、6から7世紀頃には野蛮人出身の者もローマ名を持っていたのは珍らしくないから問題は後半の Geraspus である。—asp は前述の Aspar, Aspidius に見られるようにイラン語で説明がつくのであり、Gersap という名前はイラン系諸族にはありふれた名称であり、刻文では—S—が脱落していると考えられる。従ってこの刻文を記した締め金はアラン人のものであった事は明らかである。アルモリカに於いてアラン人の要素が見られるのは既述の通りであるが、ケルト系、ラテン系に比し稀薄であることは著者も認める。しかしケルト系が優勢であったのは事実としても著者はすべてケルト起源で説明する事は出来ないと考える。Cad—という要素を含んだ名称はケルト地域に極めて普通でありケルト語で戦士を意味するが、Cad—という語はイラン語では有力者を意味する。従って Cad—という要素を含んだ名称をすべてケルト語で説明するのは危険と考えるのである。例えば6世紀中葉に於て中部アルモリカに名前だけが知られている Caduon という有力者がいたが、この名はスキタイ人の統率者である Καδουιάς に極めて類似している。著者は Caduon をアラン系と断定しているわけではなく、すべてケルト系として説明することが出来ないという例として挙げているが、この論理を使って文句なしにケルト系とされている「アーサ

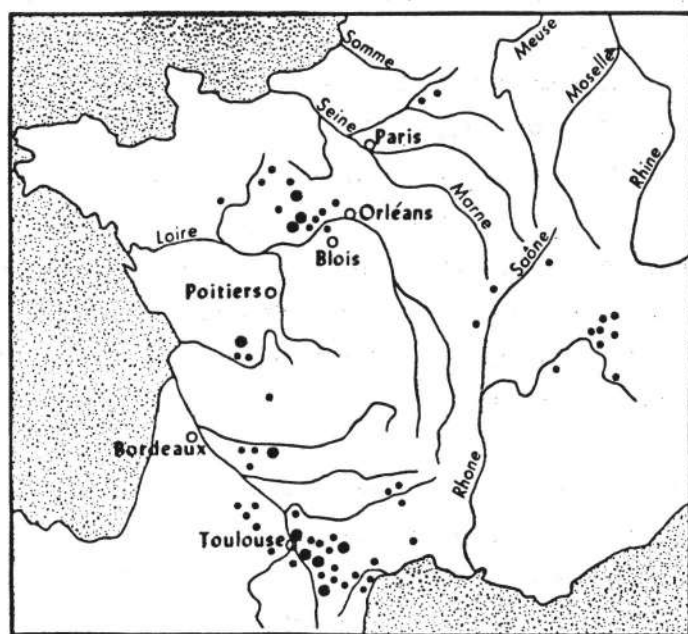
む地方に移動したとされるが、それは地名により実証される。6世紀の半ばに Conomor という者がアルモリカ西部を支配していたが、その支配地域には四種の異った言語が使われ、四民族が混在していた。著者はケルト系、ローマ系、ゲルマン系、そしてアラン系と考える。四種の言語が使用されていると記載してあるのは“Vita Sancti Pauli”であるが、残念乍ら民族名は述べられておらず *quatuor linguae diversalium gentium* とあるだけであり、四種の言語をどれに比定するかが問題であるが、著者が考察しているようにラテン語、フランク語、ケルト語、アラン語とするのが最も蓋然性が高いようである。アルモリカ起源の中世説話の中に幾つかヨーロッパの諸民族の起源に関するものがあるが、アラン人の優越性を主張するものがある。Nennius の *Historia Brettonum* の中に含まれているものはアルモリカのアラン系の聖職者が書いたものとされるが、大洪水のあとでノアの子ヤベテがヨーロッパに定住したが、ヤベテの子が Alanus で最初のヨーロッパの住民となったという。Alanus は Hisicon, Armenon, Neugio の三人の子があり、その子孫がヨーロッパ諸民族となったというのである。アルモリカにアラン系の要素が混在していたことはほぼ疑い得ないことと思われるが、アルモリカのアラン人はケルト系の住民と相互に影響を与えあったと思われる。ケルト人は戦車の民であり、騎乗の民ではなかった。

しかし、12世紀の記録によるとアルモリカ人は世界最優秀の騎馬の民とされる。(Stephen of Llandaff の“聖テイロの生涯”) アルモリカ人の戦闘方法についての中世の記録は古代末期の著作家が述べたアラン人の戦闘方法についての記述を彷彿せしめるものがあるが、特に興味のあるのは Prüm の Regino が10世紀にブルターニュ人(つまりアルモリカ人)の戦闘がマジャール人に類似していると述べていることである。ハンガリー国家を建設したマジャール人は元来アジアの騎馬民族であることは言うをまたない。アラン人はフン族やサルマティア人と同じく徒で戦うことを嫌い、騎乗して戦うことを好んだが、7世紀初頭のセヴィリアのイシドールスはアラン人が徒の戦闘に弱かった事をあげている。前述の Stephen はアルモリカ人は徒で戦うより騎乗して戦う方が七倍も効果的であると述べているが、12世紀頃に至るまでの戦闘では騎士も徒で戦うことが多かった事を著者は多くの例証を挙げ述べている。一例を挙げると1106年の Tinchebrai の戦で目撃者の記録ではヘンリー王と貴族達を含め96%の者が徒で戦った。しかしこの戦で王はアルモリカ人に対しては騎乗して戦うように命じたという。更にアラン人が他のステップの遊牧民と同じく得意であった偽りの退却が9世紀のアルモリカ人の戦闘方法についての記述に見られる。ウィリアム征服王が勝利を収めたヘイスティングスの戦の際にも偽りの退却がノルマン人とアルモリカ人の同盟軍によりなされサクソン人を敗北せしめた。ポアティエのウィリアムは最初に偽り退却が Alanus 伯に率いられたアルモリカ人によりなされた事を述べている。次の南ガリアにおけるアラン人に関する節で著者はまず南ガリアに於てアラン人がアルモリカにおけるようにうまく行かなかった事を述べる。中世初期に於て南ガリアに於て Alanus とか Goar というアラン系の人名が散見されるが、著者はその例として西ゴート王アラルリック2世に仕えた Goeric (又は Goiaric と綴る)、前述の聖 Goar などを挙げるが、聖 Goar が大食漢であって、かれの庵を訪れた巡礼と朝食をとった事が原因で司教に喚問された事を述べている。(通常、隠者は午前中に食事をとることが許されなかったのである。) Goar は巡礼を温くもてなす義務があり、かれ自身が断食をすることは温くもてなすこ

第二章の結論として著者はスペイン、アフリカ、コンスタンチノーブルに於てアラン人は失敗し、イタリアとガリアでは成功したが、要するに成功した場合はローマと親善関係を結んだ事によると考える。そして二世代の間アラン人は遊牧より定住生活に入り、ローマの大土地所有者の仲間入りをしたと考える。アラン人は中央アジア以来のエリート戦士階級を定住後も形成したが、それは経済上の裏付けがなくては不可能であり、ローマがアラン人の軍事力を利用しようとしてアラン人をローマの社会組織の中に組み込み上層階級に位せしめたというのである。著者は最後に結論する。Therefore, the Alans as an erstwhile, nomadic warrior elite became a settled, landholding warrior class. Among the crumbling ruin of Roman institutions the Alans, especially those in Gaul, were in a good position to become a part of a new medieval aristocracy. 中世の新たな貴族階級の一部を形成したということは封建制の形成と深いつながりを有することであり、歴史学上に極めて重要な問題であることは云うをまたない。著者は短かい結論を述べただけで封建制という言葉も使用せず問題を打切ってしまうているが、筆者としては最も知りたい箇所が実はこの点である。勿論封建制の起源の問題にのめり込んで行くことを著者は用心深く避けたのであろうが、この点が本書の云うならば食い足りない感を抱かせるものであることは否定出来ない。尤も本書の性質上封建制の成立まで論ずることはやや見当違いであるのかも知れない。そして著者は封建制の成立とアラン人の関連性につき正面からではないが、側面から一種の allusion を第三章に於て行っている。そこで第三章について考察してみよう。第三章は著者の持論とも云うべきアラン人の同化についての章であるが、著者はまず、アラン人の同化力の例として、アキタニアにおけるアラン系地名が、西ゴート系地名に比べて多いことを挙げ、アラン人が西ゴート人より遙に数が少なく、かつ居住期間が短かかったにもかかわらずそのような結果をもたらしているのは同化力の故と考える。ついで著者はガリアのアラン人が正統派キリスト教に5世紀末に改宗していることを挙げ、聖 Goar (Goar とはアラン名である) を例にあげる。(Goar の父は Georgius, 母は Valeria というローマ名を持っていたが、息子に自民族の偉大な指導者であった Goar の名をつけたものと著者は想定している。) 西ゴート人は可成り後までアリウス派であったから、著者が云うようにアラン人がガリアの住民の宗派である正統派に改宗したことは同化力の表れとも云えるが、しかし西ゴート人は民族移動の前からアリウス派であり、アラン人は前述する如く戦神を崇拜する異教徒であったことを忘れてはなるまい。次に第一節 The Alans of Armorica, 第二節 The Alans in Southern Gaul, 第三節 Cultural Interchange となり本文は終るが、第三章は著者が最も力を注いだと思われる章であり、仲々興味がある(しかし、同時に即座に首肯し兼ねるような)箇所が見られるので注意して検討して行こう。アルモリカにおけるアラン人については前にバカウダエの反乱とアラン人による鎮圧で一寸触れたが、アルモリカはアラン人を含む種々の民族の混合地帯であり451年のカタラウスムの戦の後でローマの將軍の Aegidius, ついでその子の Syagrius が保有していた。フランクの発展により、メロヴィング家のチルデリッヒはアルモリカのアラン人を攻撃し不成功に終わったが、チルデリッヒの子クローヴィスは6世紀初頭にアルモリカに覇権を樹立した。クローヴィスはその結果、数千のアラン人の騎馬軍を味方につけることが出来たとされる。5世紀の終りにオルレアン地方から一部のアラン人がアルモリカのブリトン系住民の住

スイス国境地帯の地図を挙げアラン系の地名を図示しているが、Allain, Allaincourt, Allainville などの明らかにアランより出ている地名のほかに、Sampigny(アミアン南東)というアラン人の人名(Sambida)より出たと思われる地名も挙げているが、但しこれは4世紀にローマ領内に軍事植民者 (laeti) として入ったサルマティア人の遺したものかも知れないとしている。アラン人は広義のサルマティア人の一部であるから、これは当然のことであろう。西ローマ帝国末期にガリアにバカウダエと呼ばれる下層農民を中心とした反乱が勃発したが、その中心はアルモリカ Armorica (後のブルターニュ) であり、445~446年にかけてアルモリカに反乱がおり、将軍 Aetius はアラン人の王 Goar をしてバカウダエ鎮圧に赴かせ、まもなく反乱は鎮圧された。かくてアラン人はアルモリカに定住することになる。著者は第三章に於てアルモリカとアラン人の関係につき論じているから第三章に於て見ることにしよう。第二章の終りに於て著者はガリアに於ける考古学上のアラン人遺跡の分布図を挙げている。アラン人と覚しき墳墓には変型された頭骨が出土している。頭骨の変型はアジアのステップ地帯に居住していた頃よりのアラン人の風習であった。次に考古学的遺物の出土した地図を挙げるが、これを見るとガリアのかなり広い領域にアラン人が拡散していた事が判る。

A HISTORY OF THE ALANS



- 1 or 2 objects
- 3 or more objects

Map 6. Alan Archaeological Evidence in Gaul

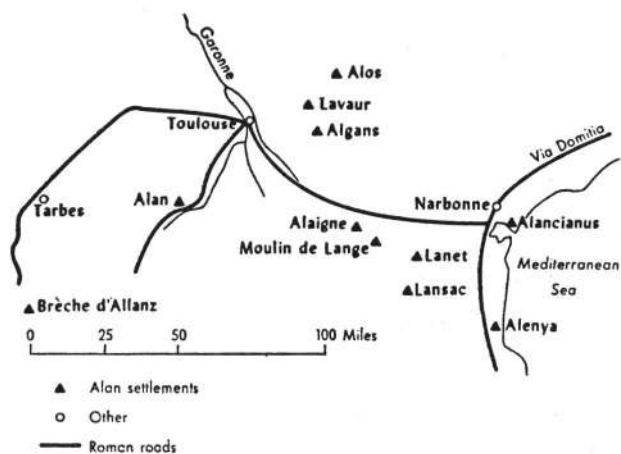
アランの民族名に由来していることは云う迄もない。(H. Gröhler の *Über Ursprung und Bedeutung der französischen Ortsnamen. 2 Teil* に Alan, Alaigne などを非ゲルマン系民族の遺した地名として挙げている。) 440年にもアラン人は首長 Sambida に率いられローヌ川沿岸の地に定住しているが、かれ等の遺した地名が Allan, Alançon, Alençon などである。アラン人はローマ帝国の傭兵として活躍しているが、特にゲルマン人出身であるが西ローマの偉大な軍人、政治家であったスティリコの下でよく帝国を防衛した。時人はアラン人を評して次のように云っているが、筆者はこの事実をアラン人特有の同化力に帰因せしめている。“in Latios ritus transistis Alani” (Claudian, *De Con. Hon.* IV, 11. 485 ff) イタリアのアラン人はスティリコの下で軍事植民という形で入植し、土地の給付の代りに軍事奉仕の義務を負っていた。北イタリアにアラン人の屯田地が多かったことは著者が南ガリアと同じく地図を挙げているが、ここでは名称のみ挙げると Allain, Alagna, Alagna Lomellina, Alan d’Riano (現 Landriano), Alano di Piave などがある。これ等の屯田地はアルプスを越えイタリアに入る道路上の謂わば要衝に当たり、西ローマ帝国がかかる要衝の地にアラン人を配置した事は帝国がアラン人に対しその軍事力を高く評価した事と考えられよう。ついで著者はコンスタンチノーブルのアラン人という節で、西帝国のスティリコと同様な野蛮人出身であるが東帝国の軍事・政治に活動したアラン人の Ardaburius とその子 Aspar について記述している。Aspar はテオドシウス 2 世の死後に元老院より帝位に即くように求められたが、これを辞し、部下のトラキア人 Marcian を帝位につけ、ついで Leo I を擁立したが、結局レオ I 世によりその子 Ardaburius (祖父の名をついだ) と共に誅戮されてしまった。若干興味があるのは、Aspar には三人の異った民族を母に持つ三人の息子がおり、長男は Ardaburius というアラン名、次男は Patricius というローマ名、末子は Hermaneric というゲルマン名を持っていることで、それぞれの母はアラン人、ローマ人、ゲルマン人だったと思われる。かかる一種の国際結婚は当時珍らしくなかったと見え、東ゴート王 Andac の名はアラン名であり、妻はアラン女性であった。スペインに入ったヴァンダル人の場合も同盟者アラン人との密接な関係が見られる。アランとヴァンダルは一時パンノニア (現ハンガリー) に居住したが 4 世紀末に西方に移動を開始し、ローマと同盟関係に入ったものもあったが、他はガリアを攻略し、次いでスペインに入った。スペインを荒らしたヴァンダル・アラン同盟種族は土着のローマ人と協定を結びアラン人はルシタニアとカルタゲナにヴァンダル人はバエティカとガラエキアに定住することになった。侵入野蛮人はローマの大土地所有者の一種の賓客として大土地所有者より給付をうけ、代りに侵入や掠奪を防ぐというものであった。ヴァンダル人は結局スペインよりアフリカに渡るが、ヴァンダルと共にアラン人もアフリカに渡り、政治的には多数派であるヴァンダル人に従属していたが、ユスチニアヌスの遠征軍に征服されるまで、その民族性は保持していたようである。しかし政治的に従属していたことは 419 年にヴァンダル王の Guntharic が *Rex Vandalorum et Alanorum* (ヴァンダル人とアラン人の王) という称号を名乗り、ユスチニアヌスの征服まで代々のヴァンダル王がこの称号を保持し続けたことよりも明らかである。

ガリアに入ったアラン人の一部は前述せる如く王 Goar に率いられローマと同盟関係を結んだが、かれ等の定住によりアラン人と関係のある地名が各地に見られる。著者はガリア北東部、オルレアン地方、

間で行われた柳の枝を使う占トは中国との関係を示すものと著者は考えるが、占トはともあれ祖先崇拜が中国と関係があるとは筆者には首肯しかねる。中国人の祖先崇拜観はアラン人のものとは無縁のものであろう。アラン人の戦術はその秀れた騎馬戦術によることは勿論であり、中央アジアの遊牧民に共通のものとも云えるが、フン族と同様に偽りの退却のあとで反転して強力な打撃を加えることが得意であるという風にローマ側の記録は伝えている。この章の終りで著者が強調しているのはアラン人の同化力であり、被征服民はアラン人に同化されたし、アラン人自身が積極的に他民族に同化して行った例も見られる。トラキアの境界地帯ではアラン人は遊牧生活を放棄し、定住生活に入り、自己の言語も棄ててしまった。アラン人を母にゴート人を父にもって軍人皇帝の一人となったマクシムスはトラキア語を使い、ラテン語は殆んど出来なかったと云われるが、これもアラン人の同化力の一つの例証となるであろうか。そしてこの他民族との同化について著者は第三章に於て詳細に論じるが、その前に第二章について見てみよう。第二章は西方に移動したアラン人についてであり、次の各節に分かれる。Alans and Visigoths, Alans in Italy, Alans at Constantinople, Alans and Vandals, Alans in Gaul, Conclusions である。ここで内容を詳しく紹介する余裕もないし、またその必要もないが、注目すべき点だけを挙げて見ると、4世紀の70年代に入り南ロシアのステップ地帯に侵入したフン族が最初に征服したのがアラン人であることは周知の如くであるが、ついでフン族は東ゴート族を襲い東ゴート王 Ermanrich は自殺し、あとをついだ Vithimiris も敗死し、Alatheus と Saphrax という二人の指導者がゴート人を指揮したが、Saphrax という名はゲルマン系の名ではなくアラン人の名前であるとされる。周知の如く西ゴートがドナウを渡りローマ領のモエシアに移住した事件をもって所謂ゲルマン民族大移動が始まるのであるが、ローマ領に入ったのは西ゴートのみではなくアラン人も含まれていることは確実で、有名なアドリアノーブルの戦にアラン人騎兵隊が活躍したとされる。414年に西ゴート人は Athaulf 王に率いられ南ガリアに定住地を求めたが、アラン人は西ゴート人と行動を共にしていたが、ローマの有力者と単独交渉を行い土地を与えられるという条件で、いわば西ゴートを裏切り、ゴート人は415年にピレネーを越えスペインに至った。アラン人の南ガリアにおける定住を図示すると右のようになる。

▲印はアラン人が定住した場所であるが、その中のいくつかの地名は

A HISTORY OF THE ALANS



Map 1. Southwestern Gaul

Chapter Ⅲ. The Assimilation of the Alans.

Appendix I. Tacitus ignores the Alans.

Appendix Ⅱ. Arrian against the Alans.

Appendix Ⅲ. Alan Place Names.

第一章はアラン人に関する古典作家の遺した記録についての記述が中心であり、セネカよりアンミアヌス・マルケリヌスに至る。著者は記述をアラン人に限定しているので、サルマティア人の中でアラン人に属さないイアジゲス (Iazyges) やロクソラーニ (Roxolani) については殆んど言及していない。しかしアラン人を含めて上述の種族がサルマティア人と総称される民族に所属する以上、アラン人以外の種族についても若干の考察が欲しい所である。従って吾々はアラン人以外のサルマティア種族についての古典作家の記述に関しては R. E. 所載の P. Kretschmer 著す所の “Sarmatae” 並に “Sarmatia” を参照せねばならない。しかしアラン人に関する著者の古典作家の記録については博搜という感を抱かせるものがあり、史料としては第一級のものとも云えぬものまで網羅しているが、著者はアラン人が帝政末期のローマ人に充分熟知されていた民族であったことを立証せんとしているのであるから、その点はあまり問題にならないとも云えよう。この章の後半で著者はアラン人の社会、風俗習慣、宗教などについて紹介しているが、主としてアンミアヌスの記述に従っている。著者はアラン人を多数の種族より構成された文化的な存在であって、単一の言語的、人種的な集団ではないと見做している。更にアンミアヌスが「殆んどのアラン人は長身で端正な風貌をしており、髪は一般に金髪である。」と記述しているのはアラン人全体についてではないと考える。アラン人は馬・牛・羊の飼育により生活し、好適な放牧地を求めて頻繁に移動し、車がその家である。アラン人は河に沿ってキャンプをはる事が多いが、水の便が良いという事と河岸は家畜のための草に恵まれている事と野生の果実を得やすいからである。遊牧民の主食が家畜の肉と乳であることは著者はアラン人についても述べているが、一種の副食として野生の果実をあげていることは注意されてよい。著者はアラン人が全く農耕を行っていないと述べているが、これは若干疑問がある。Maenchen-Helfen によるとサルマティア人のクルガンの発掘の結果、かれ等の一部が農耕を行っていたことが考古学的に立証されているからである (上掲書 p.174~178)。アラン人社会は著者によると二つのグループに分かれる。一つは戦闘と狩猟に従事するグループであり、他は然らざるグループで、後者には女子、子供、老人が属しその地位は低い。老人は唯一の名誉ある死である戦死をしなかった故に軽蔑される。かかる社会は遊牧民に通常見られる所であり、吾々に直ちに史記の「匈奴列伝」を思い起こさせるものである。アラン人には奴隸制は見られず、捕虜はアラン人の中に組み入れられたと考える。アラン人の指導者は老練な戦士達により選ばれるが、同時代のゲルマン人の間に見られるような長老会議は存在しなかった。著者はゲルマン人間では老人が賢いということで尊敬されたのに反し、アラン人間では卑怯で墮落した者として軽蔑されたと述べているが、これは一部を除き純然たる遊牧生活を送っているアラン人と農耕が主たる生業ではないにしてもすでに農耕を行っているゲルマン人の差という風に解釈出来よう。アラン人は戦の神を崇拜し、そのシンボルは大地につきさした抜身の剣であった。アラン人は戦場で勇敢に戦死した先祖を崇拜したが、この祖先崇拜とアラン人の

らである。デュメジル説ならびにそれを敷衍した大林・吉田説の当否は別にして、オセット人——アラン人の研究が一つの意味を有することは明らかであろう。(蛇足をつけ加えるとデュメジル説を日本神話の解釈に適應することに筆者は反対である。)

また、いささか旧聞に属するが、古くて新しいローマ衰亡論の一つに第二次大戦後に有力になった F. Altheim や A. Piganiol により主張されたローマ滅亡の原因を M. Weber 流の社会経済上の変化に求めるのではなく、軍事技術の変化に対するローマの非適應性に求める説があるが、その際問題となるのが、ローマを直接に滅ぼすに至ったゲルマン人に対するサルマティア人の及ぼした軍事技術面における影響である。この点に於てもその説の当否は別としてサルマティア——アラン研究の重要性を首肯せしめ得るものであろう。サルマティア——アラン人研究の有する意義につき若干述べたわけであるが、本書は題名の示す如くヨーロッパにおけるアラン人の活動に焦点をあてたものであり、その点に最大の意義が認められる。サルマティア研究の概説書である T. Sulimirski “The Sarmatians” (Ancient Peoples and Places, Thames & Hudson, 1970) はアジアのサルマティア人につき主として扱っており、ヨーロッパのサルマティア人——アラン人については僅にエピローグとして若干触れているに過ぎない。J. Harmatta は “Studies in the History and Language of the Sarmatians” (Acta Antiqua et Archaeologica, Szeged 1970) に於て黒海北岸とハンガリーのサルマティア人につき触れているが、西欧のサルマティア人について殆んど触れていない。西欧におけるサルマティア人につき筆者の利用し得たのは僅に G. Vernadsky : Der Sarmatische Hintergrund der germanischen Völkerwanderung. (Saeculum, II, 1951, p. 300~392) であるが、これとても西欧におけるかれ等の動向については決して詳しいとはいえない。同じく Vernadsky の Ancient Russia. (Yale University Press, 1969, Seventh edition) にはサルマティア人につき比較的詳しく記述してあり、それ自体は極めて興味あるものであるが、(特に月氏の支配種族をアラン人と見做す見解など) ロシア史の書物である以上、記述が東欧を中心としているのは止むを得ない。従って西欧におけるサルマティア——アラン人に関する文献としては筆者の知る限りでは Bachrach のものが唯一のものである。勿論、雑誌に収録されている個別論文では西欧におけるサルマティア——アラン人を扱っているのは存在する。例えば E. A. Thompson が The Journal of Roman Studies に発表した The Settlement of the barbarians in Southern Gaul. (XLVI, p.65~75, 1956) などがあるが、これはゲルマン諸部族と共にアラン人につき一寸触れている程度でアラン人のみについての論考ではない。さて本書は序文、謝辞(著者の七年にわたるアラン人研究の際に援助を惜しまなかった人々に捧げているが、その筆頭に挙げられているのが、O. J. Maenchen-Helfen であり、1973年に M. Knight の編纂によりその論文集が The World of the Huns. の題名でカリフォルニア大学出版局より出版されている。)に次いで三章より成る本文と付録、それに詳細な文献目録と索引より成り、全ページで161ページとなり、6枚の地図と8ページのさし絵が含まれている。本文三章と付録のタイトルは以下の如くである。

Chapter I. Alans beyond the Frontier.

Chapter II. The Alans come to the West.

<紹介と書評>

Bernard S. Bachrach : A History of the Alans in the West

From their appearance in the sources of classical antiquity
through the early middle ages.

(University of Minnesota Press, 1973)

大久間慶四郎

著者は序文の冒頭において、1922年にロストフツェフが民族大移動期におけるサルマティア人、特にアラン人が果たした役割りを強調した一文をあげ (M. I. Rostovtzeff, *Iranians and Greeks in South Russia*), ついで1963年にヴェルナドスキーがロストフツェフの問題指摘以後の約40年間に西方世界に登場したアラン人について重要な歴史的研究が為されていないことを述べていることを挙げ (G. Vernadsky, *Eurasian Nomads and their impact on Medieval Europe*. "Studi Medievali"), 著者の目的がその欠落を補うことにあると述べている。著者は巻末のビブリオグラフィーによるとローマ帝国末期が専門領域のようであり、その研究の中核が西方のアラン人史と思われるが、雑誌論文が殆んどであり、まとまった著作としてはこれから紹介するものが唯一のもののように思われる。筆者はアラン人、ひいては遊牧民については全くのアマチュアであり論評する資格はもとよりないのであるが、かねてより若干の興味をアラン人問題について抱いていたので、敢て紹介をかねて書評を試みることにした。吾が国に於てアラン人についての注意を喚起したものとして第二次大戦後においては角田文衛氏が「古代北方文化の研究」に収められている「サルマート文化の諸問題」なる論考で、ソ連邦考古学界の研究成果を要約し、サルマティア研究の必要性を力説されたのが昭和29年であり、松田知彬氏が雑誌「イスラム世界」の10号に「アラン族の西進」という論考を発表されているのが昭和51年であり、筆者の乏しい知見ではアラン人について学界であまり研究が行われていないという点では吾が国も欧米と軌を一にしている。(領土内にアラン人居住地が存在していたソ連では事情がもとより異なる。ソ連ならびに東欧諸国の考古学的研究は瞠目に価するが、アラン人——サルマティア人研究に関する著書・論文は夥しい数にのぼっているようである。筆者が偶然に入手したのもでも数編にのぼっている。これからの研究はソ連・東欧諸国の研究成果を十分に踏まえたものでなければなるまい。その際に問題になるのが言語である。ロシア語はまだしも、ポーランド語・チェコ語・ハンガリー語・ルーマニア語・ブルガリア語などの諸言語の障壁が存在する。)しかしアラン人の後裔と目されているカフカス地方のオセット人については一部で注目されており、それは大林太良氏と吉田敦彦氏がフランスの印欧語学者、コーカサス学者であり印欧語族神話学の第一人者であるデュメジルの神話学を紹介し日本神話解釈に当たりその方法論を適応した研究を推進しているが、その際にデュメジルのオセット人神話研究がとり上げられているか

協学園の第2世紀にふさわしいものを作るべきであると考え。それには、各校単位でなく独協学園全体のコンダクターが必要であるが差し当って、本校と大学との密接な話し合いに入るべきではないだろうか。過去の試行錯誤を克服して、今こそ出発しなければならない。

長い駄文を記したが、先述したとおり次の機会には各論的な見方で本校のドイツ語教育の細かい点を研究してみたい。またこの駄文が本校ドイツ語教育に一石を投じることができれば幸である。最後になったが、古い、貴重な資料を提供して下さった諸先生、諸先輩に感謝の念を表したい。

の私見を記し、終りとする。

㊤ 大学入試との関係

大学入試の際ドイツ語を選択できる大学は昭和45年頃、激減した。一般的に見れば、国立大学の大部分、公立大学・私立大学の一部がドイツ語選択可能な学校である。私立大学などは東京周辺を中心とした常時ドイツ語受験者のある大学に限られている。大学入試の現状は本校のドイツ語選択者の数を左右している。昨今問題となっている国立共通一次テストが話題になった頃、この試験にドイツ語が受験科目に入っていないという噂が流れ学校全体が不安に包まれた。昨年の試行テストにドイツ語があり、入試センターの発表にも明言されているのでその不安は一扫されたが、入試に関するどんなに細かいことでも、本校のドイツ語にとっては死活問題になる。旧制高等学校では英・独・仏語が同等に扱われていたと思うが、戦後、英語の圧倒的な普及に伴ない独・仏語等は特殊なものとなってしまった。しかし、制度として、如何なる外国語であってもその習得の機会是与えられるべきであり、またその成果を発表すべき入試等にその門戸を閉ざすべきではない。ドイツ語選択者が入学後、英語の学力が劣ることや、少人数であること等、問題山積であるが、少くとも入試の機会だけは全国どこかの大学でも与えるのが筋ではなかろうか。

独協学園は同一法人の中に大学・医科大学が併設されている。もちろん両大学とも外国語科目には英独仏語があり入試に関しては問題はない。私はあえてここで現在の我々の立場を代弁する意味で苦言を呈したい。

高校は最終教育機関ではない。特にドイツ語教育を考えると、本校卒業後、大部分の者は大学へ進学する。その際前述の入試の問題が大きな壁となっているのであるが、同一法人内に中学から大学まで併設されている独協学園では、中学から大学まで、10年間のドイツ語一貫教育を全独協として考えるべきである。世間では本校は一般的には「ドイツ語は独協」と評価を受けている。しかしその内容は必ずしも「ドイツ語の独協」とは言えない。冒頭で数字を示した如く、ドイツ語選択者は極く少数である。ここで独協のドイツ語をもう一度盛んにするならば我々はこの中学——大学10年間のドイツ語一貫総合教育に取り組まなければならない。中学より、あるいは高校よりドイツ語を始めた者で、更にドイツ語を専門に学びたいという者には、一貫した方法でその意志に応えなければならない。逆に見ればこのような「独協ドイツ語マン」を育てることが世間より真に認められることになるのではないだろうか。全国の学校でこの10年間一貫教育を実施できるのは本校のみである。その意味からも我が国で、本校がドイツ語教育センターになり、中心的役割りを果さなければならない。一挙に理想を実現するというだけでなく、その第一歩をできるだけ早い時期に踏み出さなければならない。大学と本校との提携のみが本校のドイツ語を再生できる唯一の道ではないだろうか。すべてのドイツ語選択者をこのコースに入れるのではなく、このような目玉となるものを設定し、よい資質の生徒を集めれば、高校終了後、多方面に優秀な人材を送り出せることになる。開校100年を迎えるに当たり、精神的な支柱だけでなく、制度上、独

高校1年で一通りドイツ語を習得した生徒達により細かく、より完全に更にドイツ語を深めさせるのが高校2年の段階である。幸なことに本校ではクラスを細かく、また進度に応じた編成が許されているので、復習、仕上げの授業としては理想的である。そのうえ前述の如く一部グレード別編成をしているので一層適切な指導ができるはずである。高校2年では文法の復習のための作文あるいは復習問題、それと共に中級読本や、小説、論文と高度な文章の精読を行っている。復習の必要なクラスには復習に重点を置き、基礎事項を完全に習得させるまで練習させている。また基礎事項を一応習得したものには量をこなすような指導を行っている。このようにして高校2年の段階で高校生としての基礎は一通り仕上がるものと思っている。

ここまで主に中学よりドイツ語を第一外国語として選択した生徒が中学1年より高校2年までどのように勉強するのがよいか、私見を述べた。ここで高校1年より新たにドイツ語を選択した生徒に対する方針について私見をつけ加えよう。

高校よりドイツ語を習う者にとっては時間が限られている。1年生のときに文法を一通り終らせなければならない。また同時に初級読本を終らせ中級の初めに入る。中学生と違い身心共に成長しているうえに、すでに外国語として英語を習ってきているので進度は大学の早さ程には進めないにしても、それに準じた程度の早さで進めるので、1年間に文法を修得させるのもそれ程苛酷なことではないであろう。2年生になれば、その学年の資質によって多少の差異はあるが、2学期以後はすでに旧クラスとの差はあまり認められない。従って2年生の2学期以後は新旧の差は表面的になくなると考えていいのではないか。

④ 総仕上げ、並びに受験準備

高校2年の終りまでに基礎の修得並びにその復習、トレーニングを済ませれば、高校3年は総仕上げと共に進学者（本校生は殆んど全員）にはその準備に時間を当てなければならないだろう。糸井透氏（現独協大学助教授・前本校教諭）のおかげでその年度の入試問題を入手できたので、それらを使用し答案の作製方法や、陥りやすい誤りを避けるような心がまえを持たせる指導を行っている。特にすでに実力が着実についている者には無範囲の試験を繰り返し、その解答・解説を行いながら必要な心構えを持たせると同時に、試験の際に確実に実力を発揮させるような指導を行うべきであると考え。全く経験から述べるだけであるが、高校3年次では上述の指導方法でかなり成果を挙げたと確信している。

以上、中学1年よりドイツ語を選択した生徒に対して行う授業を中心に現状紹介と共に私見を記したが、ドイツ語に関して言及するならば、中学3年間、高校3年間というように、3年ずつで分離するより各学年を6年間の中の1年間として考えるべきである。それぞれの1年間（あるいは2年間にわたって行うものもあるが）に何を行うべきかを考えたうえで、中学1年なら中学1年の授業範囲を決定すべきであろう。概論的な記述になりすぎたと思うが、また次の機会に文を改め各論的な面から中学・高校のドイツ語教育を論じてみたい。この拙文を終るに当り、高校の教育を考えるには「大学入試」を無視して論ずるわけにはゆかない。本校のドイツ語教育も大学入試に依存するところは大きく、その面で

分けて計画をたててみた。

- (a) 入門……………中学1年～中学2年
- (b) 展開……………中学3年～高校1年
- (c) 仕上げ……〔高校2年〕
- (d) 仕上げ並びに受験準備……高校3年

① 中学1年では先述のように「auf deutsch bitte」を使用しているが、国内の出版社から出されている教科書と異り、文法的事項は殆んど説明されていない。絵を見ながらその場面に則した短い独文が掲出され、その説明が為されている。⑥課ですでに Ich möchte～という文が登場し、文法的には接続法が出てくる。しかし、文法的に細部には触れず『これは「……したい」という意味の動詞である』という説明で流して説明を省略して前進させている。課が進むにつれそれぞれの項での文法事項は課末に説明されているが、日本の文法教科書と異り、極めて簡単であり、教師がそれを補足説明している。この状態ではほぼ中学2年終了と同時に「auf deutsch bitte 1」は終了することになっている。——私はここまでを入門として一区切りと考える。この段階で生徒は初めてドイツ語を、耳、目、口より学習し、基礎を修得するが、しかしそのドイツ語は我々が大学で初級ドイツ語として学習したそれとは大いに異なるものである。最大の相異点は、中学1・2年のドイツ語は文法を文法として学習しているのではなく、全体としてぼんやりとしたドイツ語のイメージを教えられたものにすぎない。大学のドイツ語は文法・読本と別れ、系統的に教えられている。このいわゆる中学ドイツ語から大学式のドイツ語への転換が次の大きな課題となってくる。

② 基礎より文章解釈、文法への導入

中学3年になると auf deutsch bitte 1 も終り、導入部を過ぎ展開部に入る。ここで最大の問題はこれまで話ことばを中心として学習してきた生徒達に、新たに読み書きを中心に、『本』から学習するように転換させなければならない。私はここで、教科書として読本はできるだけ会話部分が多く、筋が初めより続いているもので、次第に文体が会話体から一般の文体に移行するものが多いと思う。中学3年より文法を文法として学習させることにはいろいろ冒険であり異論もあると思うが、私はあえて文法を中学3年より文法として学習させてみた。これにもできるだけ例文が多く、説明や、変化表の少ないものを選んだ。更に私がこの項の初めで中学3年と高校1年を二年連続して一区切りとしたのは文法を、時間をかけて十分学習させ、その都度トレーニングをやらせるためである。従って大学生向きに書かれた教科書を中学3年、高校1年の約2カ年をかけて接続法まで終了させた。中学3年次を1年間文章に馴れさせ、高校1年より新たに文法を文法としてまとめて教えるのがオーソドックスな方法であると思われるが、本校のように中学生が殆んどすべて同じ高校に進学する高校では無理に中学3年間、高校3年間を分割することはない。むしろ6年間を通じて、子供の成長段階に応じて臨機応変に対応すべきであろう。その意味で中学3年と高校1年の2ケ年間に文法、読本の基礎を習得させるべきであると考え。

③ 仕上げ

その絶大なる助力により「auf deutsch bitte」(1) [hueber] を入門教科書として用い、中2終了まで継続して使用している。

(b) 中学3年では、前記「auf deutsch bitte」の残りの部分を終了させたあと文法読本を使用している。

(c) 高校については別表(表4)にまとめる。なお参考のため昭和37年度の使用教科書一覧表を掲げる。(昭和37年度は一例)

＜表4＞ 使 用 教 科 書 一 例

| 学 年 | 昭 和 3 7 年 度 | 昭 和 5 3 年 度 |
|-----------|---|---|
| 中 学 1 年 | ドイツ語第一年(郁文堂) | anf deutsch bitte I (hueber) |
| 中 学 2 年 | Lebendiges Deutsch | 中学1年より継続 |
| 中 学 3 年 | Ein Japaner in Miüchen (朝日) | Erich und Maria (白水社) |
| 高 校 1 年 旧 | Lesehefte für Ausländer (南江堂) Hesse : Dichter (郁文堂) | ○緑のドイツ文法(朝日) ○ドイツとドイツ語(朝日) 中学より継続 |
| 高 校 1 年 新 | ○ドイツ語初歩読本(同学社) ○ドイツ語第1年(郁文堂) ○新ドイツ文法(朝日) | ○緑のドイツ文法(朝日) ○白水社ドイツ語読本(白水社) |
| 高 校 2 年 | ○Eckermann Gespräch mit Goethe (同学社) ○Das Gedicht des Meeres (旧) ○新ドイツ文典 ○Erinnerungen (三修社) ○Nachts schlafen die Ratten doch(新)(郁文堂) | ○基本独作文(郁文堂) [新旧合併] ○ニーベルンゲン(南江堂) ○ドイツのすべて(朝日) |
| 高 校 3 年 | ○Golo Mann Deutschland und Europa(郁文堂) ○Der europäische Nichilismns (南江堂) ○Estaiger Goethe und Mozart (白水社) | ○ドイツの歴史(三修社) ○ドイツ語中級問題100選(郁文堂) |

㊦ 本校ドイツ語教育の一方法

㊦～㊩において時間数やクラス構成等、本校のドイツ語教育を外面的に紹介した。各学年の教科内容については統一的なドイツ語科の方針として述べるより、私がかつて中学1年より高校3年まで一貫して一つのクラスを担当したその経験より記し、これを基礎として本校におけるドイツ語教育の一つのあり方を探ってみたい。

昭和47年4月、中学1年を初めて担当する際、私は中学・高校の6年間のドイツ語教育を次のように

置の最大目的である。

・時間分割では、㉔の方（又は旧クラス）を3・2・2の割合で3人が担当し、㉕（又はクラス）を4・3に分別し2人が担当するのを基本にしている。

高校3年では、ほぼ高校2年を踏襲している。そして原則として全時間、グレードに分割している。7時間を通例3時間・2時間・2時間に分割し、生徒に対して3本立の授業を行っている。もう一つ、高校3年の特色として48人位のクラスでは2時間、2時間の2本を3分割とし、2分割より更に細かい指導を行っている。仮にa、b、cとすると、aは20人前後、bは15人～18人位、cは10～15人位のクラス編成もあまり少くなりすぎるとかえって効果が上がらず、勉強意欲を低下させることになる。過去の経験から考えても、最低10～15人の人数は必要である。

以上、中学第一年より高校3年まで、ドイツ語の時間数をどのように分割して授業を行っているかを記した。表にまとめると表3のようになる。なお週時数はそのまま履習修得単位となっている。

〔なお、中学では第一外国語ドイツ語のみ履習するが、高校では第一外国語の他、第二外国語として「英語」を履習しなければならない。H1A・H2Aは週3時間、H1N・H2N・H3A・Nは週2時間である。〕

<表3>

| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
|-----|------|---|---|---|---|------|------|---|-----|
| M | I | ○ | ○ | ○ | ○ | ドイツ人 | / | / | / |
| M | II | ○ | ○ | ○ | ○ | ドイツ人 | / | / | / |
| M | III | ○ | ○ | ○ | △ | △ | ドイツ人 | / | / |
| H 1 | A | ○ | ○ | ○ | △ | △ | △ | △ | / |
| | N | ○ | ○ | ○ | △ | △ | △ | △ | 補外D |
| H 2 | A(a) | ○ | ○ | ○ | △ | △ | × | × | / |
| | N(b) | ○ | ○ | ○ | △ | △ | △ | △ | / |
| H 3 | A | ○ | ○ | ○ | / | / | / | / | / |
| | B | ○ | ○ | ○ | / | / | / | / | / |
| | a | / | / | / | △ | △ | × | × | / |
| | b | / | / | / | △ | △ | × | × | / |
| | c | / | / | / | △ | △ | × | × | / |

なお、各学年の時間分割を表3にまとめた。

④ 使用教科書

(a) 中学1年では、以前は「白水社・ドイツ語読本 (Deutsches Elementarbuch) を使用し入門指導をしていた。しかし、昭和44年度より、大使館の好意により大森のドイツ学園よりドイツ人講師を迎え、

る。

： 高校2年、高校3年では原則として、高校2年第2学期以後、新旧別のクラス編成を改め、両者合体のうえグレード別に分割している。しかし、7時間全時間をグレードに分割するか、一部の時間（例えば3時間のみグレードに分割し、他の4時間は従来通り新・旧分割とする）グレードに分けるかは、その年度における生徒の資質、人数等により判断しており流動的である。

◎ 時間分割

(a) 中 学

： 中学1年は真の導入部であり、授業の組み立てや速度に関して細心の注意を払わねばならない。現在独協中学では第1学年、第2学年の各4時間は一人の教員が受持ち、また第1学年より持上がる体制をとっている。第3学年では日本人教員受持ちの時間が5時間あるが、5時間を3時間と2時間に分割し、3時間を中学1年より担当した教員が引き続いて受持ち、2時間を新たに別の教員が受持つことにしている。一度だけではあったが、中学3年の5時間を4時間と1時間に分割し、2人の教員が担当した。しかし一年後その反省の中で挙げられたものは、週1時間という時間の活用が当初考えた程生かされず、むしろ前週との関連、授業の展開等困難な面の方が目立ったということである。従って上記の通り今後大きな変更がない限り現在の担当方法は変わらないだろう。

(b) 高 校

： 高校では各学年7時間が週単位時間数である。英語科の教科内容をみると正読本・副読本・文法・作文と分割されている。しかしドイツ語科では上記英語のような分類はその性質上必ずしも適切でない。従って現在原則として各学年共、7時間を4時間と3時間、もしくは3時間、2時間、2時間の2分割ないしは3分割として授業を実施している。

： まず、高校では先述した通り中学より継続してドイツ語を第一外国語として履習するクラス（ドイツ語旧クラス）と、高校より新たにドイツ語を第一外国語として履習するクラス（ドイツ語新クラス）との2つに分けられる。高校1年の授業では新クラスと旧クラスは全く別の授業を行っている。旧クラスはすでに中学である程度の基礎事項などを修得しているのでその基礎に従って更に深めてゆく授業ができる。新クラスはいわゆる a b c より始める初歩クラスであり入門指導が中心になる。上記の理由より旧クラスは4・3もしくは、3・2・2、新クラスは4・3に分けている。

： 高校2年ではもちろん、新・旧クラスの区別はそのまま継続して行う。しかし通常第2学期以後、新旧をいっしょにして能力別クラスを設定している。今まで行われたこのグレード編成は多種にわたっている。例えば

- 1) 7時間全部を a, b または a, b, c に分ける。
 - 2) 一部の時間、例えば3時間をグレードに分割し、他の時間は新旧別に分ける。
- (c) 年度当初より7時間全部をグレード a, b に2分割する。

： これらの効果については、ドイツ語科内でさまざまな論議がなされた。グレードに分割すると④では多くの量をこなすことができる。と同時に⑤では基礎事項の復習ができる。……この2点がグレード設

た生徒の人数の変遷を記す。(表1)

表1を見て明らかなように、中学では昭和42～昭和47年を底にして最近5年間では35名前後の一定した数が履習している。また高校より新たにドイツ語を履習志望の生徒(本校ではドイツ語新クラスと称している)数は昭和44・46年をピークに激減している。この2つの点については種々の理由が考えられるが主として挙げられるものは次のものである。

- ① ドイツ語で受験できる大学が少なくなった。
- ② 特に高校ではクラス編成の都合上人数が制約された。
- ③ 社会的通念として英語が重視されている。
- ④ 以前はドイツ語選択者の父母の考えの中に「何が何でもドイツ語をやらせるのだ」という一種の信念があったが、最近の父母の考えは「入試にはドイツ語が有利か、英語が有利か」という損得論に変わってきている。

等々

⑧ 現在のドイツ語の時間数

(a) 中 学

本校は全国の中学校のうちでドイツ語を第一外国語として履習させている唯一の学校である。創立当初は第一外国語としてドイツ語のみを設置していたが、大正13年より英語クラスを併設し、今日に至っている。二度にわたる大戦の結果等、歴史の推移と共に近年英語科が主力となった観さえある。(独協75年史による。)

現在中学1・2年では週5時間、中学3年では週6時間、第一外国語としてドイツ語を実施している。これらの生徒に対して英語は、中学時代、全然教えられていない。更に中学1年・2年の5時間のうち、1時間、中学3年の6時間のうち1時間をそれぞれドイツ人講師が担当し、耳からドイツ語を教え、口で訓練をする授業を行っている。また中学1年・2年の日本人教師が担当している4時間のうちの1～2時間を、ドイツ人講師の助けを借り、日本人教師と共同で担当して、導入時にできるだけ自然にドイツ語に親しめるよう心懸けている。

<表2>

| 学 年 | 時間数 | |
|---------|-----|----------|
| 中学1年 | 4+1 | (+1は独会話) |
| 2年 | 4+1 | (") |
| 3年 | 5+1 | (") |
| 高校1年(旧) | 7 | |
| (新) | 7+1 | (+1は独会話) |
| 2年 | 7 | |
| 3年 | 7 | |

(b) 高 校

高校で、中学よりすでにドイツ語を第一外国語として履習し、継続してドイツ語を履習するクラスを『ドイツ語旧クラス』、新たに高校よりドイツ語を第一外国語として履習するクラスを『ドイツ語新クラス』と称し区別している。『旧クラス』『新クラス』とも第1学年では週7時間、同じく第2学年、第3学年とも週7時間授業を実施している。他に第1学年において新クラスに対してのみ「補習外国語」としてドイツ人講師によるドイツ語会話をやっている。時間数をまとめたものが表2であ

独協中学・高校におけるドイツ語教育の 現状と問題点

合 田 憲

MIKROKOSMOS 第3号(1967年刊)に戸星善宏氏(元本校ドイツ語科教諭・現西南学院大学教授)により「高等学校におけるドイツ語教育の実態について」が発表されている。これは主に全国におけるドイツ語実施高等学校の増減の調査及びその結果生ずる諸問題が記されている。ドイツ語教育の実態を数のうえから紹介された貴重な一文である。

今回、本校のドイツ語教育に例をとり、主に実態を紹介すると共に、制度上の問題点を提起して、本校におけるドイツ語教育のあるべき姿を考えてみたい。

④ 履習者の変化

まず、昭和37年度より昭和52年度まで過去16年間の本校におけるドイツ語を第一外国語として履習し

<表 1>

| 年度 | 中 ドイツ 人 | 1 語 数 | 中 全 人 | 1 学 年 数 | % | 年度 | 高 旧 人 | 1 ク ラ ス 数 | 高 新 人 | 1 ク ラ ス 数 | 高 全 人 | 1 学 年 数 | 新 ク ラ ス % | ドイツ 全 % | 語 体 |
|----|---------------|-------------|-------------|------------------|------|----|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|-------------|------------------|-----------------------|---------------|--------|
| 37 | 48 | | 153 | | 31.4 | 37 | 34 | | 21 | | 331 | | 6.8 | 16.6 | (55) |
| 38 | 34 | | 129 | | 26.4 | 38 | 54 | | 32 | | 488 | | 6.6 | 17.6 | (86) |
| 39 | 31 | | 130 | | 23.8 | 39 | 54 | | 23 | | 431 | | 5.3 | 17.9 | (77) |
| 40 | 28 | | 110 | | 25.5 | 40 | 47 | | 44 | | 361 | | 12.2 | 25.2 | (91) |
| 41 | 35 | | 101 | | 34.7 | 41 | 35 | | 27 | | 350 | | 7.7 | 17.8 | (62) |
| 42 | 17 | | 83 | | 20.5 | 42 | 34 | | 46 | | 322 | | 14.3 | 24.8 | (80) |
| 43 | 23 | | 133 | | 17.3 | 43 | 28 | | 71 | | 370 | | 19.2 | 26.8 | (99) |
| 44 | 23 | | 136 | | 16.9 | 44 | 36 | | 51 | | 415 | | 12.3 | 21.0 | (87) |
| 45 | 26 | | 155 | | 17.3 | 45 | 20 | | 29 | | 305 | | 9.5 | 16.1 | (49) |
| 46 | 35 | | 188 | | 18.7 | 46 | 24 | | 41 | | 328 | | 12.5 | 19.8 | (65) |
| 47 | 25 | | 199 | | 13.1 | 47 | 26 | | 24 | | 291 | | 8.2 | 17.2 | (50) |
| 48 | 36 | | 199 | | 18.5 | 48 | 29 | | 22 | | 247 | | 8.9 | 20.1 | (51) |
| 49 | 33 | | 199 | | 16.9 | 49 | 37 | | 11 | | 283 | | 3.9 | 17.0 | (48) |
| 50 | 36 | | 199 | | 18.8 | 50 | 23 | | 19 | | 291 | | 6.5 | 14.4 | (42) |
| 51 | 32 | | 199 | | 16.8 | 51 | 38 | | 11 | | 290 | | 3.8 | 16.9 | (49) |
| 52 | 34 | | 199 | | 17.6 | 52 | 33 | | 15 | | 293 | | 5.1 | 16.4 | (48) |

$$BC=a, CA=b, AB=c, 2s=a+b+c$$

三辺の中点を L, M, N 垂足三点形を $\triangle DEF$, 内切円と三辺との切点を P, Q, R とする (Fig. 28)。

$$AP=AQ=s-a, AM=\frac{b}{2}, AN=\frac{c}{2}, AE=c\cos A$$

$$AF=b\cos A$$

九点円と内切円との根軸 (二円の実また虚なる二交点を通る直線) と AC, AB との交点を夫々 X, Y とし

$$AX=x, AY=y$$

とする。

$$(s-a-x)^2 = \left(\frac{b}{2} - x(c\cos A - x)\right)$$

$$(s-a)^2 - \frac{bc}{2}\cos A = x\left\{2(s-a) - c\cos A - \frac{b}{2}\right\}$$

$$\therefore x = \frac{b(b-a)}{2c-a-c}$$

同様に

$$y = \frac{c(c-a)}{2c-a-b}$$

$$(AXPC) = \frac{AP}{XP} : \frac{AC}{XC} = \frac{s-a}{s-a-x} : \frac{c}{c-x} = \frac{(b-c)(c+c-a)}{c(a-c)}$$

同様に

$$(QYAB) = \frac{(b-c)(b+c-a)}{c(a-c)}$$

$$(AXPC) = (QYAB)$$

よって直線 XY は内切円に切する。XY は内切円と九点円との根軸だから、XY は九点円にも切する。即ち九点円と内切円は内切する。九点円と傍切円とが切することも同様にして証明できる。尚本論文の主旨からは少しくそれるが、Feuerbach の定理の別の証明の一つを紹介する。

$$MN = \frac{a}{2}, NL = \frac{b}{2}, LM = \frac{c}{2}$$

$$QN = \frac{a-b}{2}, LR = \frac{c-b}{2}, PM = \frac{c-a}{2}$$

$$LM \cdot QN + NL \cdot PM = \frac{c}{2} \cdot \frac{a-b}{2} + \frac{b}{2} \cdot \frac{c-a}{2} = \frac{a}{2} \cdot \frac{c-b}{2} = MN \cdot LR$$

即ち

$$LM \cdot QN + NL \cdot PM = MN \cdot LR$$

よって Casey の定理により、 $\triangle LMN$ の外接円即ち九点円は内切円に切する。(終)

最後に、現在の高校に於ける数学教育は満足すべきものであろうか。これをもって結語とする。

は、本論における特別の場合で、これは Castillon の問題として有明である。

即ち二次曲線 k_1 を円とし、二次曲線 k_2 を二点 P, Q とした場合である。その作図法の概略を示せば、次のようになる。

C を通り、PQ に平行な直線と円との交点を B' とする。AB' と PQ との交点を S とすれば

$$QP \cdot QS = QA \cdot QB$$

よって S は定点、また C を通り SR に平行な直線と円との交点を B'', B'B'' と SR との交点を T とする。

$$SA \cdot SB' = SR \cdot ST$$

よって T も定点、また $\angle B''CB'$ は PQ, SR のなす角に等しいから定角である。故に B', B'' は定まる (Fig. 26)。

P, Q, R が一直線上にある場合はより簡単である。(Fig. 27)

また定円に内接し、四角形の各辺が夫々四点 P, Q, R, S を通るような四角形を作図することは、初等作図では一般には不可能である。

最後に Feuerbach 円について述べる。三角形 ABC の垂足三角形の外接円は各辺の三 midpoint, 垂心と各頂点を結ぶ線分の三 midpoint を通るので、これを九点円と呼ぶ。九点円については Feuerbach によりよく研究されたので、Feuerbach 円ともいう。「九点円は内接円に内接し、三つの傍切円と外切する」これを Feuerbach の定理という。

Feuerbach の定理に関しては、我が国では元東京物理学校教授沢山勇三郎氏のすぐれた研究がある。さて

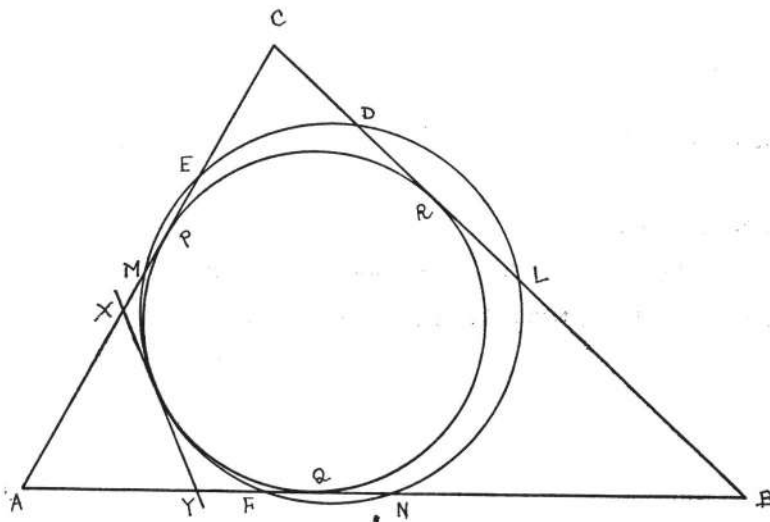


Fig. 28

である。 $n > 4$ の場合も同様にして証明出来る。

以上により明かであるように、総合的方法は「技」であるが、解析的方法は「力」にたよるにすぎない。

(IV) 初等幾何学への応用、結語

$\triangle ABC$ が円 O_1 に内接するとき、 $\triangle ABC$ の内切円を O_2 とすれば、円 O_1 に内接し、円 O_2 に外切する三角形は無数に存在する。($n=3$ の場合)

尚円 O_1 の半径を R 、円 O_2 の半径を r とすれば

$$O_1 O_2^2 = R^2 - 2Rr$$

である (Fig. 24)。

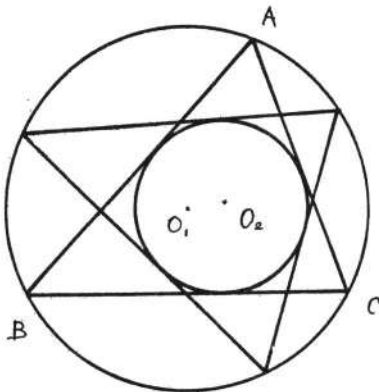


Fig. 24

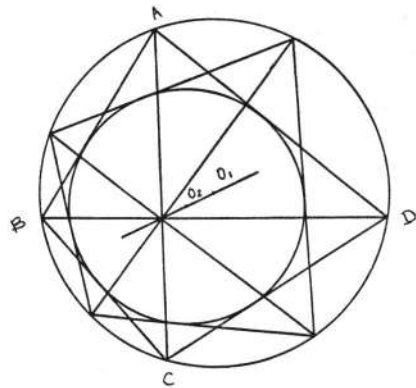


Fig. 25

また四角形 $ABCD$ が円 O_1 に内接し、かつ他の円 O_2 に外切すれば、このような四角形は無数にある。($n=4$ の場合)

このとき、 O_1, O_2 と対角線の交点は一直線上はある (Fig. 25)。

円 O_1 に内接し、三辺の辺が、夫々一直線上にない三点 P, Q, R を通るようになる初等作図の問題

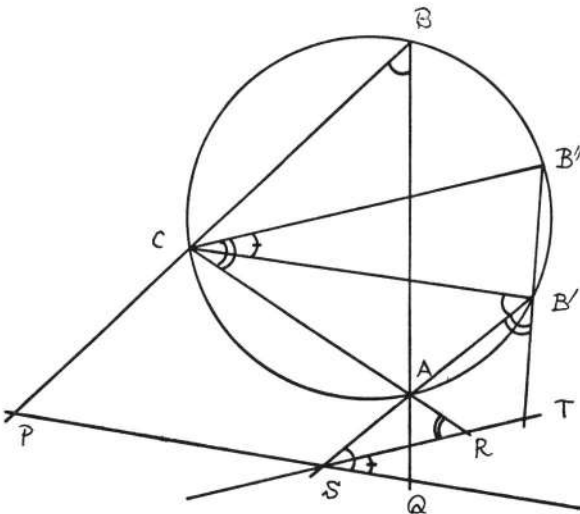


Fig. 26

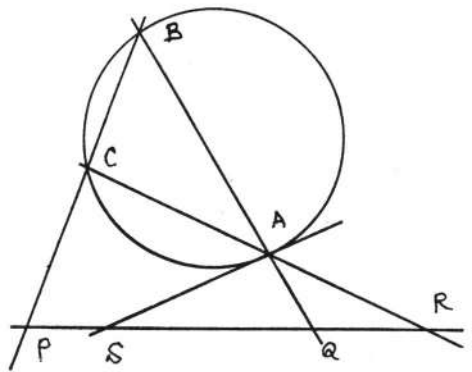


Fig. 27

$$\begin{aligned}
& \{(A_{11} + A_{23})^2 - 4A_{12}A_{13}\}x^2 - 2\{A_{13}(A_{11} + A_{23}) - A_{11}A_{13} - A_{12}A_{33}\}xy + (A_{13}^2 - A_{11}A_{33})y^2 \\
& - 2\{A_{21}(A_{11} + A_{23}) - A_{11}A_{12} - A_{13}A_{22}\}x + (2A_{12}A_{13} - A_{11}^2 - A_{22}A_{33})y + A_{21}^2 - A_{11}A_{22} \\
& \{(A_{11} + A_{23})^2 - 4A_{12}A_{13}\}x^2 - 2\{A_{13}A_{23} - A_{12}A_{33}\}xy + (A_{13}^2 - A_{11}A_{33})y^2 \\
& - 2\{A_{21}A_{23} - A_{13}A_{22}\}x + (2A_{12}A_{13} - A_{11}^2 - A_{22}A_{33})y + A_{13}^2 - A_{11}A_{33} = 0
\end{aligned}$$

ここで

$$\begin{aligned}
(A_{11} + A_{23})^2 - 4A_{12}A_{13} + A_{22}A_{33} - A_{23}^2 &= A_{11}^2 + A_{23}A_{33} + 2A_{11}A_{23} - 4A_{12}A_{13} \\
2A_{21}A_{13} - A_{11}^2 - A_{22}A_{33} + 2(A_{12}A_{31} - A_{11}A_{23}) &= 4A_{12}A_{31} - A_{11}^2 - A_{22}A_{33} - 2A_{11}A_{23}
\end{aligned}$$

であるから、この直線群は二次曲線

$$\begin{aligned}
& A(a_{11}x^2 + 2a_{12}xy + a_{22}y^2 + 2a_{13}xy + 2a_{23}y + a_{33}) \\
& + (A_{11}^2 + A_{22}A_{33} + 2A_{11}A_{23} - 4A_{12}A_{31})(y - x^2) = 0
\end{aligned}$$

に切する。この二次曲線は k_1, k_2 と実または虚なる四点を共有する。次に、 k_1 上の点 (λ, λ^2) から k_2 に引いた一切線が k_1 と再び交わる点を (x_2, x_2^2) 、点 (x_2, x_2^2) から k_2 に引いた切線と k_1 との交点を (x_1, x_1^2) ($\lambda \neq x_1$)、点 (x_1, x_1^2) から k_2 に引いた切線が k_1 と交わる点を (μ, μ^2) ($\mu \neq x_2$) とする (Fig. 23)。

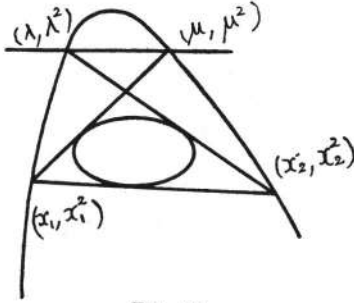


Fig. 23

$$\lambda + x_1 = \frac{2\{A_{13}x_1^2 - (A_{11} + A_{23})x_1 + A_{12}\}}{A_{33}x_1^2 - 2A_{31}x_1 + A_{11}} \quad \lambda x_1 = \frac{A_{11}x_1^2 - 2A_{12}x_1 + A_{22}}{A_{33}x_1^2 - 2A_{31}x_1 + A_{11}}$$

$$\mu + x_2 = \frac{2\{A_{13}x_2^2 - (A_{11} + A_{23})x_2 + A_{12}\}}{A_{33}x_2^2 - 2A_{31}x_2 + A_{11}} \quad \mu x_2 = \frac{A_{11}x_2^2 - 2A_{12}x_2 + A_{22}}{A_{33}x_2^2 - 2A_{31}x_2 + A_{11}}$$

$$\lambda\mu = \frac{2(2A_{12}^2 - A_{22}A_{23} - A_{11}A_{22}) + 2(A_{22}A_{13} - A_{11}A_{21})(x_1 + x_2) + (A_{11}^2 - A_{22}A_{33})(x_1x_2)}{(A_{11}^2 - A_{22}A_{33}) + 2(A_{12}A_{33} - A_{11}A_{13})(x_1 + x_2) + 2(2A_{13}^2 - A_{11}A_{33} - A_{23}A_{33})(x_1x_2)}$$

$$\lambda + \mu = \frac{4(A_{11}A_{12} - A_{13}A_{22}) - (3A_{11}^2 - 4A_{12}A_{13} + 2A_{11}A_{23} - A_{22}A_{33})(x_1 + x_2) + 4(A_{11}A_{13} - A_{12}A_{33})(x_1x_2)}{A_{11}^2 - A_{22}A_{33} + 2(A_{12}A_{33} - A_{11}A_{13})(x_1 + x_2) + 2(2A_{13}^2 - A_{11}A_{33} - A_{23}A_{33})(x_1x_2)}$$

然るに

$$A_{11}(x_1 + x_2)^2 - 2A_{12}(x_1 + x_2) + A_{22} - 2A_{13}(x_1 + x_2)x_1x_2 + 2A_{23}x_1x_2 + A_{33}x_1^2x_2^2 = 0$$

であるから

$$B_{11}(\lambda + \mu)^2 - 2B_{12}(\lambda + \mu) + B_{22} - 2B_{13}(\lambda + \mu)\lambda\mu + 2B_{23}\lambda\mu + B_{33}\lambda^2\mu^2 = 0$$

となる $B_{ik} = B_{ki}$ が存在する。従って直線

$$(\lambda + \mu)x - y - \lambda\mu = 0$$

は、二次曲線

$$b_{11}x^2 + 2b_{12}xy + b_{22}y^2 + 2b_{13}x + 2b_{23}y + b_{33} = 0$$

に切する。ここに

$$B = \begin{vmatrix} b_{11} & b_{12} & b_{13} \\ b_{21} & b_{22} & b_{23} \\ b_{31} & b_{32} & b_{33} \end{vmatrix} = \begin{cases} b_{i1}B_{i1} + b_{i2}B_{i2} + b_{i3}B_{i3}, & i = 1, 2, 3 \\ b_{1k}B_{1k} + b_{2k}B_{2k} + b_{3k}B_{3k}, & k = 1, 2, 3 \end{cases}$$

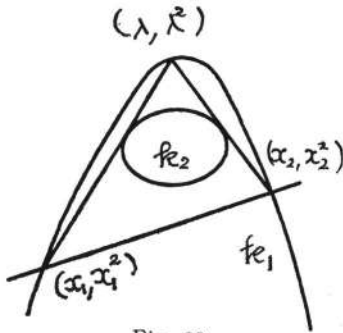


Fig. 22

(2) 解析的方法

一般に一平面上にある二つの二次曲線を、その平面上にない一点から射影して得られる円錐を適当な平面で切断し、かつ座標系を適当に選定するときは、両曲線の方程式を

$$k_1 : y = x^2$$

$$k_2 : a_{11}x^2 + 2a_{12}xy + a_{22}y^2 + 2a_{13}x + 2a_{23}y + a_{33} = 0$$

$$a_{ik} = a_{ki}$$

の形で表わすことが出来る (Fig. 22)。ここで

$$A = \begin{vmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} \end{vmatrix} = a_{i1}A_{i1} + a_{i2}A_{i2} + a_{i3}A_{i3}, \quad i = 1, 2, 3$$

$$= a_{1k}A_{1k} + a_{2k}A_{2k} + a_{3k}A_{3k}, \quad k = 1, 2, 3$$

とする。尚 $A_{ik} = A_{ki}$ である。

$y = x^2$ 上の二点 $(x_1, x_1^2); (x_2, x_2^2)$ を結ぶ直線の方程式は

$$(x_1 + x_2)x - y - x_1x_2 = 0$$

で、これが曲線 k_2 に切する条件は

$$A_{11}(x_1 + x_2)^2 - 2A_{12}(x_1 + x_2) + A_{22} - 2A_{13}(x_1 + x_2)x_1x_2 + 2A_{23}x_1x_2 + A_{33}(x_1x_2)^2 = 0$$

であるから、 k_1 上点 (λ, λ^2) から k_2 への切線が再び k_1 と交わる点を $(x_1, x_1^2), (x_2, x_2^2)$ とすれば、 x_1, x_2 は x の二次方程式

$$A_{11}(\lambda + x)^2 - 2A_{12}(\lambda + x) + A_{22} - 2A_{13}\lambda x(\lambda + x) + 2A_{23}\lambda x + A_{33}\lambda^2 x^2 = 0$$

即ち

$$(A_{33}\lambda^2 - 2A_{13}\lambda + A_{11})x^2 - 2\{A_{13}\lambda^2 - (A_{11} + A_{23})\lambda + A_{12}\}x + A_{11}\lambda^2 - 2A_{12}\lambda + A_{22} = 0$$

の二根であるから

$$x_1 + x_2 = \frac{2\{A_{13}\lambda^2 - (A_{11} + A_{23})\lambda + A_{12}\}}{A_{33}\lambda^2 - 2A_{13}\lambda + A_{11}}$$

$$x_1x_2 = \frac{A_{11}\lambda^2 - 2A_{12}\lambda + A_{22}}{A_{33}\lambda^2 - 2A_{13}\lambda + A_{11}}$$

よって二点 $(x_1, x_1^2), (x_2, x_2^2)$ を通る直線は

$$2\{A_{13}\lambda^2 - (A_{11} + A_{23})\lambda + A_{12}\}x - (A_{33}\lambda^2 - 2A_{13}\lambda + A_{11})y - (A_{11}\lambda^2 - 2A_{12}\lambda + A_{22}) = 0$$

これを變形すれば

$$(-A_{33}y + 2A_{13}x - A_{11})\lambda^2 - 2\{-A_{13}y + (A_{11} + A_{23})x - A_{21}\}\lambda + A_{11}y + 2A_{12}x - A_{22} = 0$$

λ を変数とするこの直線群は、曲線

$$\{-A_{13}y + (A_{11} + A_{23})x - A_{21}\}^2 - (-A_{33}y + 2A_{13}x - A_{11})(-A_{11}y + 2A_{12}x - A_{22}) = 0$$

に切する。

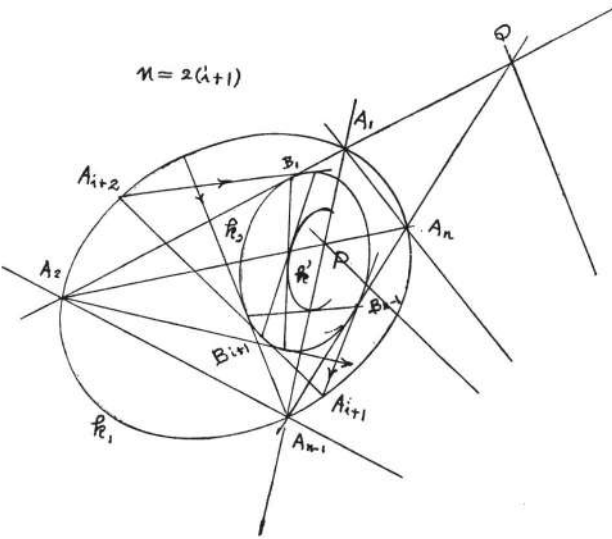


Fig. 19

別の二次曲線に切するから、 $n=4$ の場合と同様にして直線 A_1A_{2i+2} が一つ二次曲線に切することを証明することが出来る (Fig. 19)。よって n の偶数、奇数の如何にかかわらず、直線 A_1A_n は夫々 n によって定まる一つの二次曲線に切する。而して、これらの二次曲線は k_1, k_2 と同じ自共軛三角形を共有する。以上が数学的帰納法によるこの問題の総合的証明である。

$n=3$ のとき、 k_1, k_2 が交わるならば、 k_2 の外部にある k_1 上の点 P を通る、二次線束 $K_3(x)$ に属する直線は二本あるが、 k_1, k_2 の交点 T を通る $K_3(x)$ の直線はただ一本であるから、 $k_3(x)$ の包む二次曲線 k_3 は k_1, k_2 の交点を通る。即ち k_1, k_2, k_3 は実または虚なる四点を共有する。(Fig. 20)

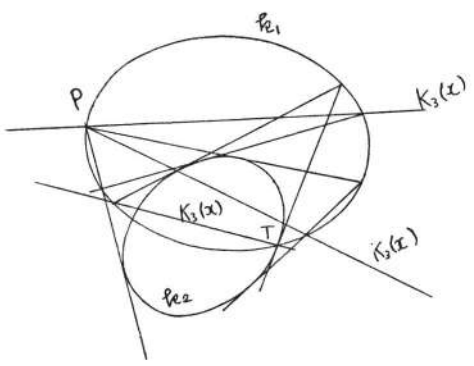


Fig. 20

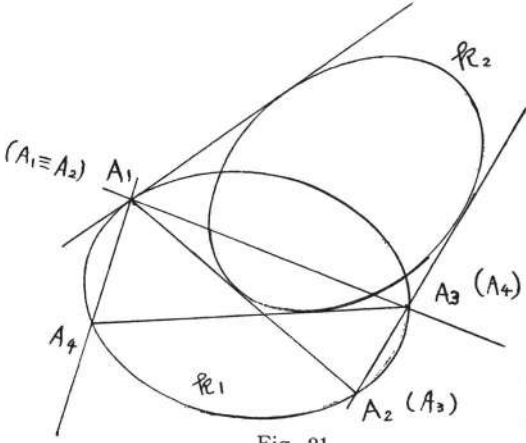


Fig. 21

$n=4$ のとき、 A_1A_2 と A_3A_4 の交点の軌跡は k_1 及び k_2 との実または虚なる共通切線に切する二次曲線であるが、直線 A_1A_4 の軌跡は一般には k_1 及び k_2 の共通切線を含まない。その理由は共通切線の k_1 上の切点を通る条件に適する直線が二本存在するからである (Fig. 21)。

$$k(P) = K(A_{i+1}A_{i+2})$$

二次曲線 k 上の点の二次曲線 k_2 に関する極線は一定の二次曲線 (これを k' とする) に切する。

直線 $A_1A_2, A_2A_3, \dots, A_{n-1}A_n$ と k_2 との切点を夫々 B_1, B_2, \dots, B_{n-1} とすれば、直線 $B_1B_2, B_2B_3, \dots, B_{n-2}B_{n-1}$ は二次曲線 k' に切するから、直線 B_1B_{n-1} は $k_2(B_{i+1})$ に射影的な二次線束に属する。よって直線 B_1B_{n-1} の二次曲線 k_2 に関する極 $Q(A_1A_2, A_{n-1}A_n)$ との交点) は別の二次点列に属する。即ち P, Q は夫々二次曲線上にあり、また直線 A_2A_{n-1} も

は夫々二次曲線に切し、かつ相互に射影的關係にあり、 x, \bar{x} の交点が u 上にあるから、 p, \bar{p} 及び p', \bar{p}' の交点も亦 u 上にある。よって x', \bar{x}' の交点も亦 u 上にある。故に $x', \bar{x}'; x_1', x_2'; \bar{x}_1', \bar{x}_2'$ を対辺とする六角形は二次曲線に内接し (Pascal の定理)、従つて上の六直線を辺とする六辺形は他の二次曲線に外切する (Brianchon の定理)。而してこの二次曲線は $\triangle VVW$ を自共軛三角形として共有する。かつ x' と \bar{x} との対応は射影的である。

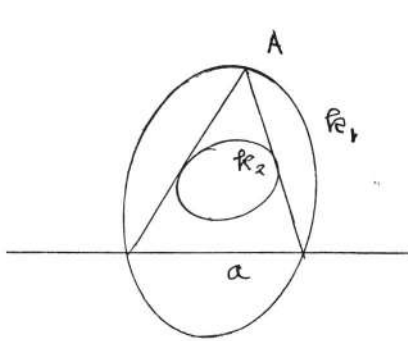


Fig. 18-1

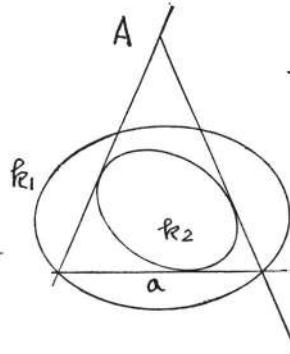


Fig. 18-2

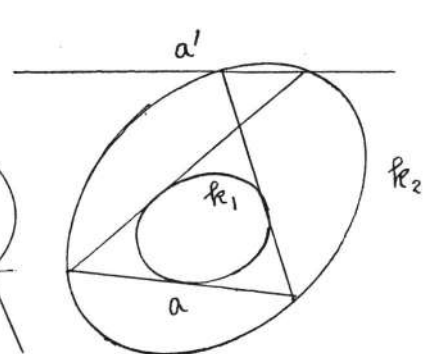


Fig. 18-3

以上を要約すれば、三角形が一つの二次曲線 (点列として表わすときは k_1 , 線束として表わすときは K_1 とする) に内接し、その二辺が他の二次曲線 (点列として k_2 , 線束として K_2) に切するとき、他の一辺を a , それに対応する頂点を A とすれば (Fig. 18-1)

$$k_1(A) \bar{\cap} K'(a)$$

となる二次線束 K' (点列として k') が存在し、二次曲線 k_1, k_2, k' は自共軛三角形を共有する。また二次曲線 k_2 に外切し、かつ二頂点が k_1 の上にあるとき、残りの一頂点 A に対する辺を a とすれば

$$k_3(A) \bar{\cap} K_2(a)$$

なる二次曲線 $k_3(K_3)$ が存在し、 k_3 も k_1, k_2, k' と自共軛三角形を共有する。

また四角形が二次曲線 k_2 に内接し、その三辺が k_1 に切るとき、残りの一辺を a' , それに対する辺を a とすれば

$$K_1(a) \bar{\cap} K_4(a')$$

なる二次線束 $K_4(k_4)$ が存在し (Fig. 18-3), これも k_1, k_2, k_3, k' と自共軛三角形を共有する。

n 角形 $A_1A_2 \cdots A_n$ が二次曲線 k_1 に内接し、辺 $A_1A_2, A_2A_3, \cdots, A_{n-1}A_n$ が k_2 に切るとする $n=3, 4$ のときは既に証明された。

n が奇数 $n=2i+1$ のとき、対角線 $A_1A_{i+1}, A_{i+1}A_n$ が同じ二次曲線に切るならば、辺 A_1A_n は他の二次曲線に切る。よつて $n=3, 4, \cdots, 2i$ のとき成立すると仮定すれば $n=2i+1$ のとき成立する。 $n=2(i+1)$ のとき、直線 A_1A_{n-1} 及び A_2A_n は同じ二次線束に属する。直線 A_1A_{n-1} 及び A_2A_n の交点を P とすれば、 P は直線 $A_{i+1}A_{i+2}$ に射影的に対応し、 $A_{i+1}A_{i+2}$ は一つの二次線束 (K_2) に属するから、 P は一つの二次点列に属する。これを $k(P)$ とすれば

次に x' が一つの二次線束に属することを証明する。

一般に二つの二次曲線は一つの自共軛三角形を共有する。これを $\triangle VVW$ とする。但し $\triangle VVW$ のうちの二点例えば V, W は共軛虚の場合があるが、ここでは実在する場合について述べる。又この三角形の辺 $VW(=u)$ は二次曲線を切らない辺とする(Fig. 16)。

V を通る k_1 の二切線を x_1, x_2 とし、同様に Fig. 16 の如く点を示せば、直線対

$$x_1, x_2; x'_1, x'_2; p_1, p_2; p'_1, p'_2$$

は線対合の対応の線となる。即ち v, w によって調和に分たれる。

同様な W を通る対応の直線対を

$$\bar{x}_1\bar{x}_2; \bar{x}'_1\bar{x}'_2; \bar{p}_1, \bar{p}_2; \bar{p}'_1, \bar{p}'_2$$

とする。次に k_1 の任意の切線 x に対し (Fig. 17) x', p, p' を定め、 x と x' の交点を S とする。 x と u との交点を通る k_1 の他の切線を \bar{x} 及びこれに対応する直線を $\bar{x}', \bar{p}, \bar{p}'$ とし、 \bar{x} と \bar{x}' との交点を \bar{S} とする。勿論二組の四直線

x, x', p, p' 及び $\bar{x}, \bar{x}', \bar{p}, \bar{p}'$ は調和で、三組の六直線

$$x, \bar{x}; x_1, x_2; \bar{x}_1, \bar{x}_2$$

$$p, \bar{p}; p_1, p_2; \bar{p}_1, \bar{p}_2$$

$$p', \bar{p}'; p'_1, p'_2; \bar{p}'_1, \bar{p}'_2$$

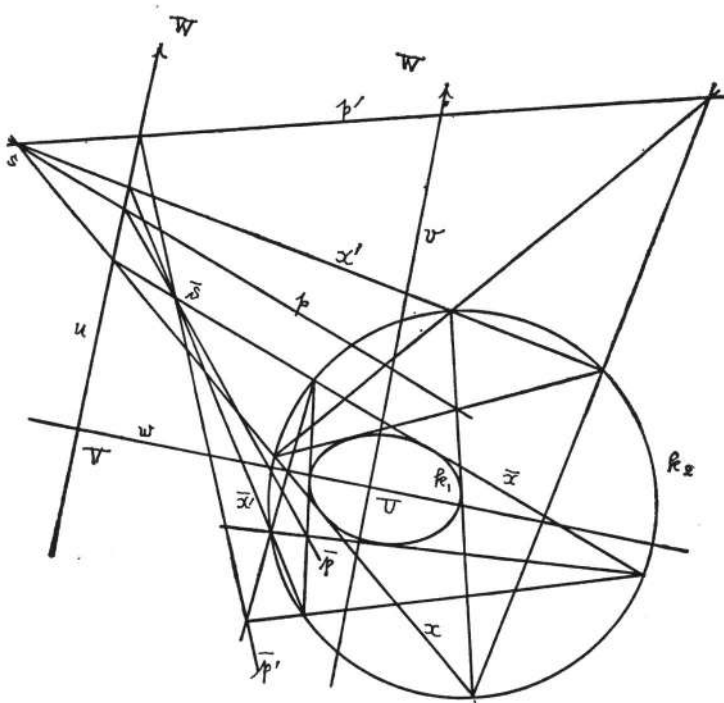


Fig. 17

は Involution の対応点となる。よって三直線 AA', BC, YZ は一点 X' で交る。

また $B, B'; C, C'; X, A'$ も Involution の対応点となるから

$$k_1(X) \bar{\wedge} k_1(A') \bar{\wedge} a(X'), \quad (a \equiv BC)$$

$$\therefore k_1(X) \bar{\wedge} a(X')$$

$k_1(X)$ は二次点列であるから、直線 $YZ (\equiv x)$ は二次線束に属する。これを $K(x)$ とすれば

$$k_1(X) \bar{\wedge} K(x)$$

即ち X が二次曲線上にあれば、 x は他の二次曲線に切する (Fig. 14)。

以上に D-P を適用すれば、 x が二次線束 $K_1(x)$ に属すれば、 X は二次点列 $k(X)$ を作り

$$k(X) \bar{\wedge} K(x)$$

となる (Fig. 15)。

y, z は同一の二次線束 (K_3 とする) に属し

$$K_3(y) \bar{\wedge} k(Y), \quad K_3(z) \bar{\wedge} k(Z)$$

であるから y, z の交点 P は $K_1(x)$ に射影的点列を作る。これを k' とする。よって

$$K_1(x) \bar{\wedge} k'(P) \quad \therefore k'(P) \bar{\wedge} k(X)$$

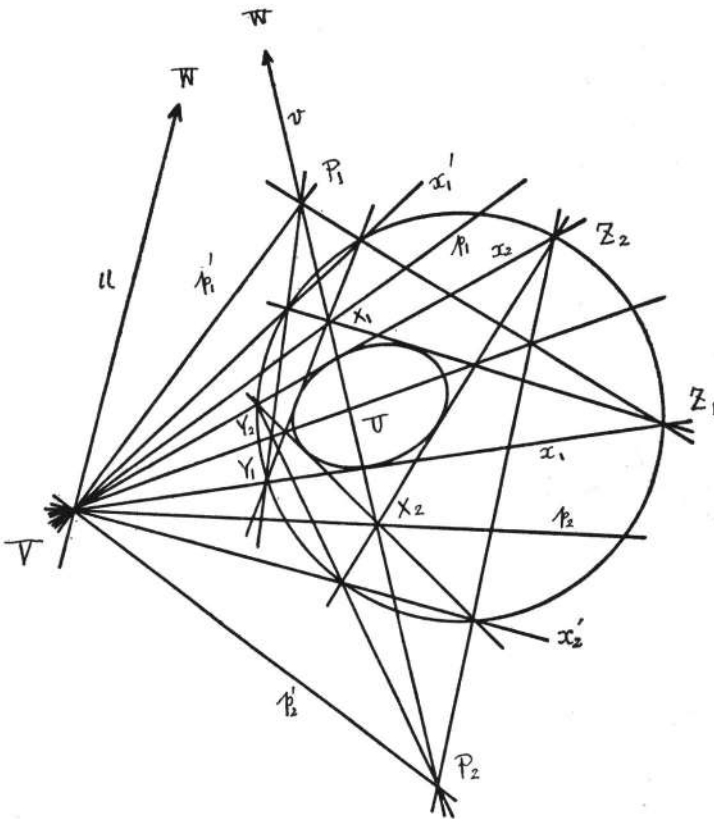


Fig. 16

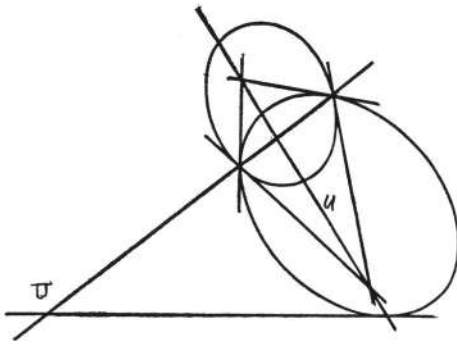


Fig. 12-2

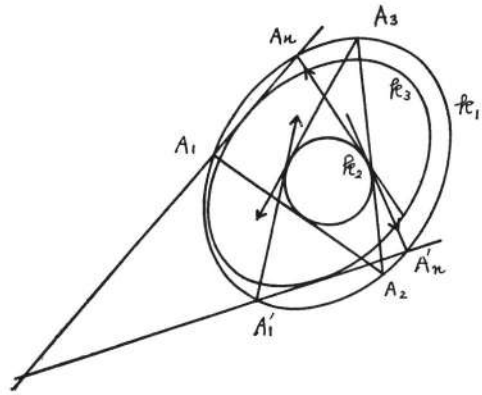


Fig. 13

(Ⅲ) Poncelet の問題

一つの二次曲線 k_1 に内接する n 角形の $n-1$ 個の辺が他の二次曲線 k_2 に外切るときは、残りの一辺は第三の二次曲線 k_3 に切する。これが Poncelet の問題といわれる問題である。このことは一点から k_3 に二本の切線が引き得ることから k_3 が二次曲線であることが推論出来る。これを総合的方法によって解くのが本論文の主眼である。

(1) 総合的解法

k_1, k_2 を二つの二次曲線とする。先ず $n=3$ の場合について述べる。

k_1 上の一点 A から k_2 に切線を引き、この切線が再び k_1 と交る点 B, C とし、 B, C から k_2 に引いた二切線の交点を D とする。また k_1 上の任意の点を X 、 X から k_2 へ引いた二切線と k_1 との交点を Y, Z とする。直線 XD と k_1 との交点を A' とすれば、 k_1 上に於いて

$A, A'; Y, Z; B, C$

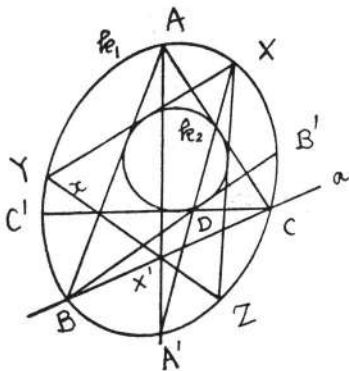


Fig. 14

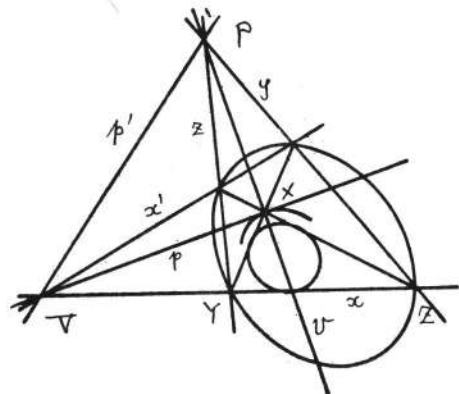


Fig. 15

$$k(A_1, B_1, C_1, \dots) \bar{\wedge} k(A_2, B_2, C_2, \dots)$$

においても

$$k(A_1, A_2) \bar{\wedge} k(A_2, A_1)$$

ならば、すべての対応点が二重対応する。

線束

$$\begin{aligned} & A_2(A_2A_1, A_2B_1, A_2B_2, A_2C_1, \dots) \quad) \\ \bar{\wedge} & A_1(A_1A_2, A_1B_2, A_1B_1, A_1C_2, \dots) \quad) \end{aligned}$$

において、 $A_2A_1 \equiv A_1A_2$ であるから (Fig. 10) 対応の直線の交点はすべて一直線 u 上にある。よって直線 $A_1A_2, B_1B_2, C_1C_2, \dots$ は u の極 U を通る。即ち二次曲線上の点の Involution において、対応点を結ぶ直線は一点を通る。逆も亦成立する。

四点 A, B, C, D を通る任意の二次曲線 k を任意の直線 g で切断すれば

$$g(P_1P_3Q_2Q_1, \dots) \bar{\wedge} g(P_1Q_2Q_3Q_1)$$

となる。よって

$$P_1, Q_1 ; P_2, Q_2 ; P_3, Q_3 ; \dots$$

は Involution の対応点となる (Fig. 11)。即ち四点を通る二次曲線群を一直線で切断したとき、一つの二次曲線と g との二つの交点は g 上の Involution の対応点となる。以上の事実を $D \cdot P$ を適用すればそれに dual な結果が得られる。

二つの二次曲線は一般に四点は共有する (但し二点乃至四点が共軛虚となる場合もある)。その場合も一直線と任意の二次曲線との交点は Involution の対応点となる。尚二つの二次曲線は、少くとも一つの自共軛三角形を共有するが (Fig. 12-1)、二組の極及極線が共軛虚となることがある (Fig. 12-2)。

尚一次点列 $u(X)$ に対して k に関する極線束 $U(x)$ を対応させるときは、この対応は involutorisch である。また二次点列 $k(X)$ に対し各点の極線を対応させると $k(X)$ に射影的な二次線束を得る。

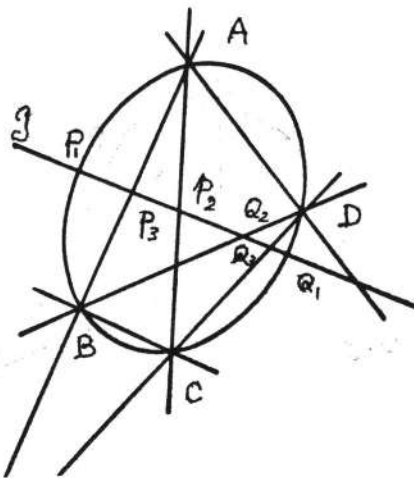


Fig. 11

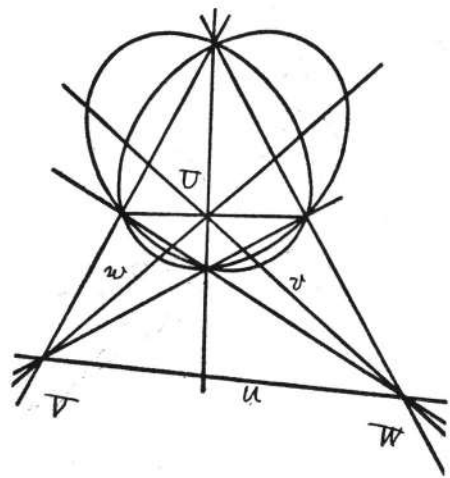


Fig. 12-1

とすれば W の極線 w は U, V を通る。このような三角形 UVW を二次曲線 k の極三角形という。

$\triangle UW_iV_i$ が極三角形であるとき、(Fig. 8)

$$u(V_iW_i) \bar{\wedge} U_1(w_iv'_i) \bar{\wedge} k(X_iX_i) \bar{\wedge} U_2(v'_iw_i)$$

$$u(V_iW_i) \bar{\wedge} u(W_iV_i)$$

このように一直線 g 上にある二つの射影的点列

$$g(A_i) \bar{\wedge} g(B_i)$$

において i の如何にかかわらず

$$g(A_iB_i) \bar{\wedge} g(B_iA_i)$$

であるとき、この二つの点列は involutorisch であるという。

一般に一直線 g 上の四点 A, B, C, D について

$$g(ABCD) = g(BADC)$$

である (Fig. 9) であるから、一直線 g 上にある射影的点列

$$g(A_1B_1C_1\cdots) \bar{\wedge} g(A_2B_2C_2\cdots)$$

について、若し

$$g(A_1A_2) \bar{\wedge} g(A_2A_1)$$

ならば (このとき A_1, A_2 は二重対応の点という)

$$g(A_1A_2B_1B_2C_1C_2\cdots) \bar{\wedge} g(A_2A_1B_2B_1C_2C_1\cdots)$$

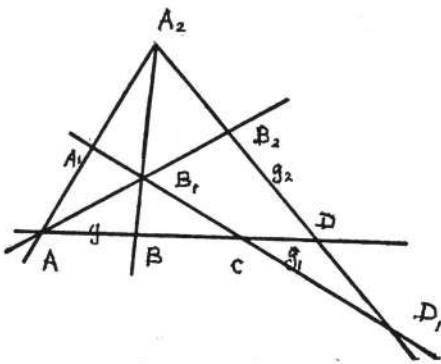
となる。この二つの点列の二重点を $M(=M_1=M_2), N(=N_1=N_2)$ とすれば

$$g(A_1A_2MN) = g(A_2A_1MN)$$

であるから、 M, N は Involution のすべての対応の点を調和に分つ。(Fig. 1 において $g(ABCD) = g_1(NLC'D) = g(BADC)$)

以上の事実は線束及び平面束についても成立する。

二次曲線上にある点列



$$g(ABCD) = g_1(A_1B_1CD_1) = g_2(A_2B_2DD_1) = g(BADC)$$

Fig. 9

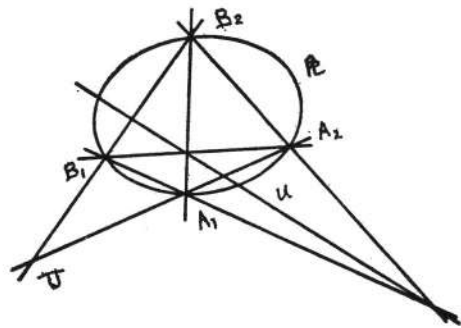


Fig. 10

よって k 上の点 A, B, C, \dots を k 上の任意の点から射影して得られる一次線束はすべて射影的である。このとき、二次点列 $k(A, B, C, \dots)$ は一次線束と射影的であるといい、記号「 $\bar{\wedge}$ 」を用いる。

二つの一次点列

$$g_1(A_1, B_1, C_1, \dots) \bar{\wedge} g_2(A_2, B_2, C_2, \dots)$$

が、その交点が自己対応の点でないとき、その対応点を結ぶ直線 $A_1A_2=a, B_1B_2=b, C_1C_2=c, \dots$ の作る二次線束 $K(a, b, c, \dots)$ において、その線束に属する任意の直線 s と a, b, c, \dots との交点を A', B', C', \dots とすれば

$$s(A', B', C', \dots) \bar{\wedge} g_1(A_1, B_1, C_1, \dots)$$

このとき

$$K(a, b, c, \dots) \bar{\wedge} s(A'B'C', \dots)$$

となる (Fig. 6-1)。二次点列と二次線束との射影的關係についても同様である。Pascal の定理と dual な定理は Brianchon の定理といわれるもの、即ち「二次曲線に外切する六辺形の三組の相対する頂点を結ぶ三直線は一点で交る」(Fig. 6-2) である。逆も亦成立する。六角形が二次曲線に内接するときは、その六角形の辺は他の二次曲線に切する。Fig. 6-3 で 1, 2, 3, 4, 5, 6 は二次曲線に内接する六角形の頂点を (1)(2)(3)(4)(5)(6) は二次曲線に外切する六辺形の辺を意味する。

(6) Polarentheorie, Involutionen

二次曲線 k に内接する六角形を $A_1A_2A_3A_4A_5A_6$ とする。三組の対辺 $A_1A_2, A_4A_5; A_2A_3, A_5A_6; A_3A_4, A_6A_1$ の交点は一直線上にある。ここで $A_1 \equiv A_2, A_4 \equiv A_5$ なる場合を考えると (Fig. 7) U, W と二直(切)線 A_1A_2, A_4A_5 の交点 P は一直線 v 上にある。 V, v は A_1, A_4 及び A_3, A_6 を調和に分つ。直線上の三点 V, A_1, A_4 を固定すれば u は固定し、直線 VA_3A_6 の位置には関係ないから、 V を通る任意の直線と k との交点を X, Y とすれば、 V, v は X, Y を調和に分つ。この直線 v を点 V の極線、 V を v の極という。極及び極線の定義より、点 U の極線 u は V を通る。これを極及び極線の共軛性という。 u, v の交点を W

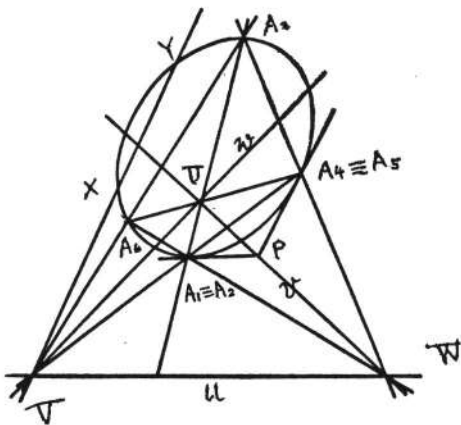


Fig. 7

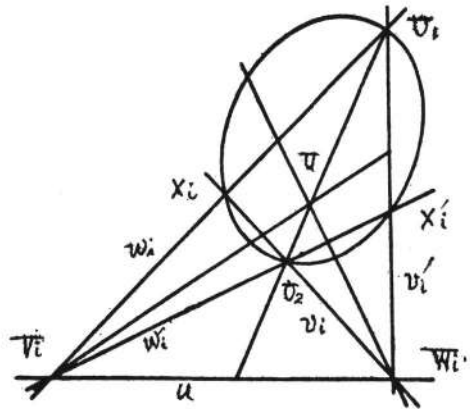


Fig. 8

(5) Pascal 及び Brianchon の定理

線束 $S_1(a_1, b_1, c_1, d_1, \dots) \bar{\cap} S_2(a_2, b_2, c_2, d_2, \dots)$ の対応の直線の交点を夫々 A, B, C, D, \dots とする。

$S_1, S_2, A, B, C, D, \dots$

は二次曲線上にある。これを k とする。線束 S_1 を直線 $g_1(=AD)$ 、線束 S_2 を直線 $g_2(=CD)$ にて切断すれば射影的点列 g_1, g_2 を得る。而して g_1, g_2 の交点 D は自己対応の点なるが故に、対応点を結ぶ直線は一点で交る。換言すれば二次曲線に内接する六角形の三組の対辺の交点 (12と45, 23と56, 34と61) は一直線 (p) 上にある (Fig. 5-1)。これを Pascal の定理という。 (p を Pascal 線という。1, 2, 3, 4, 5, 6 の順序を換えると $5! \div 2 = 60$ 本の Pascal 線が得られる。この60本の Pascal 線及びそれらの交点を限られた平面の部分に表す方法は未だに解決されない問題である。Steiner はその方法を知っていたといわれているが、彼の方法は現在伝えられていない。)

(Fig. 5-2) の S_1, S_2, B, C, D を固定し、 A を k 上で動かせば、 $x(=SA)$ と直線 S_1B との交点 X は、直線 S_1B 上に $S(x)$ と射影的な点列 $S_1B(X)$ を得る。同様に $S_1C(Y)$ は $S_2(y)$ と射影的な点列である。また X, Y, O は一直線上にあるから

$$S_1B(X) \bar{\cap} S_1C(Y)$$

$$S(x) = S_2(y)$$

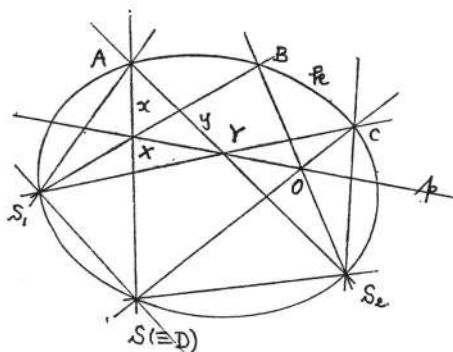


Fig. 5-2

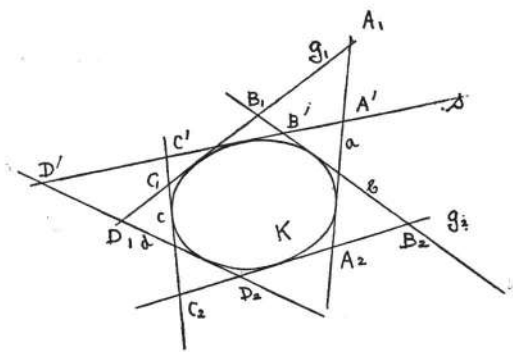


Fig. 6-1

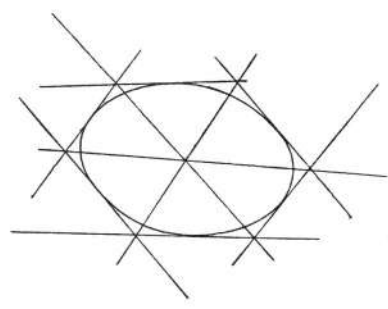


Fig. 6-2

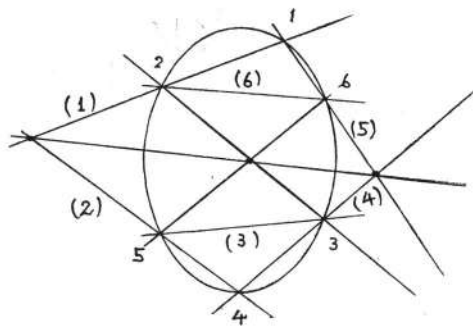


Fig. 6-3

二つの点列 $g_1(A_1, B_1, C_1, \dots)$ 及び $g_2(A_2, B_2, C_2, \dots)$ が射影的關係にあり、かつ $A_1 \equiv A_2$ ならば、直線 B_1B_2, C_1C_2, \dots 等は一点で交る。この点を S とすれば、線束 $S(a, b, c, \dots)$ は $g_1(A_1, B_1, C_1, \dots)$, $g_2(A_2, B_2, C_2, \dots)$ と perspective な線束である。線束、平面束についても同様である (Fig.3)。

(4) 二次点列, 二次線束

一平面上にある一次線束 $S_1(a_1, b_1, c_1, \dots)$, $S_2(a_2, b_2, c_2, \dots)$ が射影的であって直線 $S_1 S_2$ が自己対応の直線でないとき、対応の直線の交点の集合を二次点列という。このとき二つの射影的一次線束は五点 (Fig. 4-1) によって定まり、かつ任意の直線上にある二次の点列の点は二個より多くは存在しないから二次曲線上にある。(尚二つの線束が合同の場合二次の点列は円である)。また一平面上に一次点列 $g_1(A_1, B_1, C_1, \dots)$, $g_2(A_2, B_2, C_2, \dots)$ が射影的關係にあり、かつ二直線 g_1, g_2 の交点が自己対応の点でないとき、対応の点を結ぶ直線の集合を二次線束という。二次線束は二次曲線の切線の集合である (Fig. 4-2)。

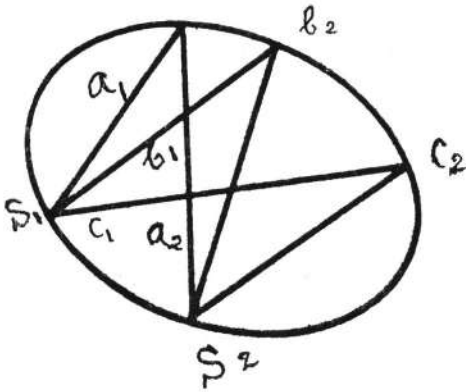


Fig. 4-1

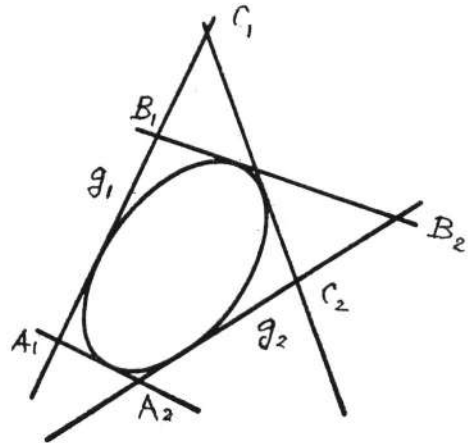


Fig. 4-2

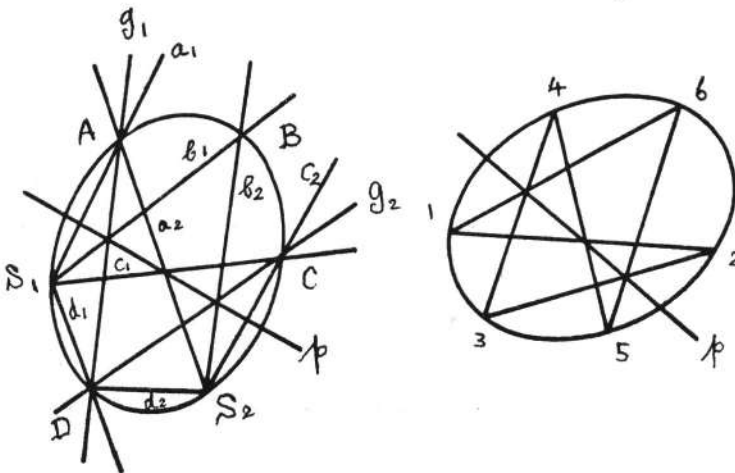


Fig. 5-1

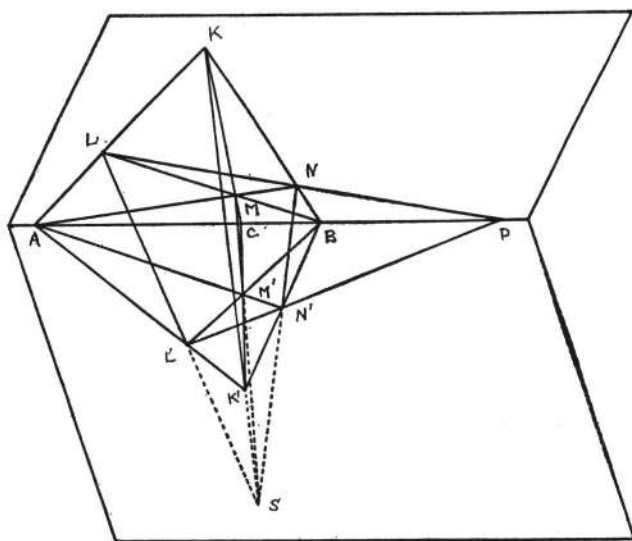


Fig. 2

二点 C,D が二点 A,B を調和に分つときは、A, Bは C,D を調和に分つ。調和四点 A,B,C,D を一点 S より射影した直線を夫々 a,b,c,d とする。任意の直線とこの四直線 a,b,c,d との交点を A',B',C',D' とすれば、A',B',C',D' も亦調和である。このような四直線は調和であるという。尚、量の幾何学では $(ABCD) = \frac{AC}{BC} : \frac{AD}{BD}$ を四点 A,B,C,D の非調和比という。調和のときは $(ABCD) = -1$ である。

(3) 基本図形

一直線上の点を元とする点集合を点列、一平面上において一点を通る直線を元とする線集合を線束、一直線を通る平面を元とする面集合を平面束という。この点列、線束、平面束を一次の基本図形という。

同種または異種の一次の基本図形の元素の間に一対一の対応が成立し、一方の基本図形の調和四元素に対応する四元素が調和であるとき、この基本図形の間射影的關係があるという。射影的關係を表すのに記号「 $\bar{\wedge}$ 」を以てする。例えば一直線 g 上にある点列 $g(A, B, C, D, \dots)$ 、一点を通る線束 $S(a, b, c, d, \dots)$ 、一直線 h を通る平面束 $h(\alpha, \beta, \gamma, \delta, \dots)$ が射影的であることを示すのに

$$g(A, B, C, D, \dots) \bar{\wedge} S(a, b, c, d, \dots) \bar{\wedge} h(\alpha, \beta, \gamma, \delta, \dots)$$

のように表す。

上の定義によって明かであるように射影的關係は対応の三元素を指定することにより定まる。異種の基本図形において、一方の基本図形の元素が、他の基本図形の対応の元素の上にあるとき、この關係を perspective な關係といい、記号「 $\bar{\wedge}$ 」で表す。即ち

$$g(A, B, C, \dots) \bar{\wedge} S(a, b, c, \dots) \bar{\wedge} h(\alpha, \beta, \gamma, \dots)$$

の如し。射影的關係にある同種または異種の基本図形が Perspective でない場合には、高々二つの対応の元素が一致するに過ぎない。但しこの二元素は共軛虚であり得る。

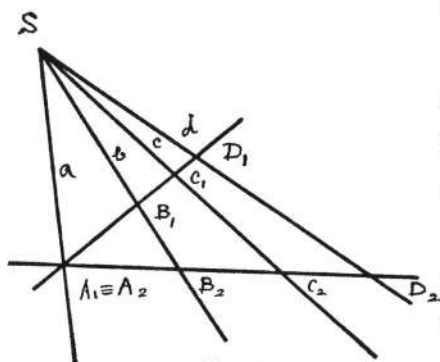


Fig. 3

初等幾何は図形の合同及び平行線が主体になっているが、17世紀頃から合同及び平行の公理を除いて幾何学を組立てる方法が始められた。これを“位置の幾何学”“総合幾何学”または“射影幾何学”という。この幾何学は Desargues (1593—1662), Poncelet (1788—1867), Chasles (1793—1880), Möbius (1790—1868), Steiner (1796—1863), von Staudt (1856—)等の努力によって非常に完全な域に達した。この幾何学の研究の方法にも解析的方法と初等的方法がある。本論文に於ける総合的方法というのは後者の意味である。

(II) 総合幾何学概要

(1) Prinzip der Dualität (D-P)

- (i) 二点は一直線を決定する (このとき点は直線上にあり, 直線は点を通るという)
- (ii) 一平面上にある二直線は一点を決定する (これを二直線の交点という)
- (iii) 二平面は一直線を決定する (この直線を二平面の交線という)
- (iv) 一直線上にない三点は一平面を決定する (この平面を三点を通る平面, 三点はその平面上にあるという)
- (v) 一直線を共有しない三平面は一点を決定する (この点を三平面の交点という)
- (vi) 一直線とその上にない一点は一平面を決定する (この平面はその点, 直線を通るという)
- (vii) 一直線とそれを通らない一平面は一点を決定する (この点を直線と平面との交点という)

以上の定理(公理)は, 平面上では点と直線とを言い換えることにより (i) ⇔ (ii), 空間では点と平面とを言い換えることにより (i) ⇔ (iii), (iv) ⇔ (v), (vi) ⇔ (vii) である。これを Prinzip der Dualität という。以後単に D-P という。

(2) 調和四点

どの三点も一直線上にない一平面上の四点の作る図形を完全四角形, 各点をその頂点という。完全四角形に dual な (D-P を適用して得られる) 図形を完全四辺形という。また完全四角(辺)形の四頂点(辺)のうち二点を通る直線(二辺の交点)をその完全四角(辺)形の辺(頂点)という。

Fig. 1 のような四点 A, B, C, D を調和四点, C, D は A, B を調和に分つという。

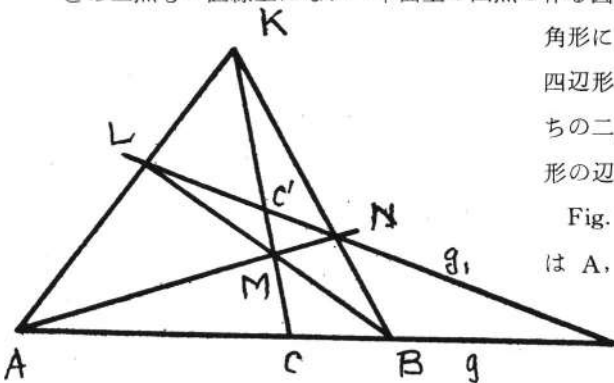


Fig. 1

完全四角形 KLMN 及び K'L'M'N' が一平面上にない場合(Fig. 2), 三直線 LL', KK', NN' が一点 S で交れば, 三点 A, B, D は一

直線上にある (Desargues の定理)。よって三直線 LL', MM', NN' は一点 S で交る (Desargues の逆定理)。二直線 KK', MM' は一平面上にあるから, 二直線 KM, K'M' は C で交る。故に調和四点は三点が定まれば決定する。尚 Desargues の定理は空間の公理を用いなければ合同の公理なしには証明出来ない。

幾何学研究における総合的方法と解析的方法

増 田 昇

(I) 緒 論

Euclid (B. C. 300年頃) は彼以前の多くの学者によって研究された図形に関する性質を系統的に整理して Elements (幾何原本と訳す) なる幾何学書を著した。そのため幾何といえは普通 Euclid 幾何を示すが, Euclid の幾何学上の研究は余り知られていない。Elements は 13 巻よりなり, その第 1 巻は点, 直線等の定義と 5 個の Postulates (公準) と 5 個の Common Notions から始まっているといわれる。この 5 個の Postulates のうち, 後世の学者の論議をよんだのは, 第 5 の Postulate で, それは

『もし, 一直線が二直線と交り, 同側にある二つの内角の和が 2 直角より小ならば, それを延長すれば二直線は遂には和が 2 直角より小なる二角のある方の側で交る』
というのである。

Euclid 以後の学者の中には, これを公準とするのは不適當であると考え, これを証明せんとした学者があったが, いずれも失敗に終わった。

19世紀に至り Lobachevsky (1793—1856) は一点を通り一直線に交らない直線即ち平行線が二本 (無数) あり, 三角形の内角の和は 2 直角より小であることを述べた論文を発表した。またその頃 Lobachevsky とは独立に Bolyai (1775—1856) は平行線の公準を否定することによって起る結果に注目し, 遂に Euclid 幾何をその極限の場合として含む幾何学に到達し, これを absolute Geometrie と命名した。併しその当時は Euclid の平行線の postulate を否定する見解を発表するには相当の勇気が必要であったらしい。尚上の両者の幾何学は全く同一のものであった。

また Riemann (1826—1856) は Euclid の公準を否定すると共に, 三角形の内角の和が 2 直角より大であることが証明される新しい幾何学を発表した。尚この幾何学は Euclid 空間においては球面上にその模型を見出すことが出来る。また Bolyai 及び Lobachevsky の幾何学は, 追跡線 $x = a(\cos\theta + \log \tan \frac{\theta}{2})$, $y = a \sin\theta$, $0 \leq \theta \leq \pi$ を x 軸の周りに回転して出来る回転面 (Pseudosphere という) 上にその模型を見出すことが出来る。尚 Riemann の幾何学及び Bolyai, Lobachevsky の幾何学を非 Euclid 幾何学と命名したのは Gauss (1777—1855) による。また Klein (1849—1925) は射影幾何学から Euclid 幾何学及び非 Euclid 幾何学を導き, Euclid 幾何を抛物線幾何, Riemann の幾何を楕円幾何, Bolyai-Lobachevsky の幾何を双曲線幾何と命名した。

これよりさき, Descartes (1596—1650) は座標を用いて図形の研究する方法を考案した。以後この方法によって研究する幾何学を解析幾何学と称する。これに対し Euclid 式の研究方法による幾何学を初等幾何学という。これらの名称は研究方法によって命名したもので, 初等であるから易しいというのではない。

——編集後記——

独協学園中高の紀要も、ともかく第四号を上梓出来る運びとなった。発行の月日が号を重ねることに少しづつ遅れて行くのが気がかりであるが、何としても第四号が出るというのは同慶の至りである。三号あたりで廃刊となる雑誌が多いことは周知の通りであるから、第四号が刊行になるということは、前途は険しいにしても第一の難関を越えたという感じがする。これからは第五号以下が定期的に発刊され、内容が充実されて行くのを期待したい。私事にわたり恐縮であるが、編集者は今年をもって四分の一世紀にわたり勤務していた独協学園を去り、また生れ故郷の東京より中京の豊橋の地に移ることになった。去る日が近づくとも離れ難くなるのが人情であろうか。

晩唐の詩人韋莊は歌う。

洛陽城裏春光好

洛陽才子他鄉老

柳暗魏王堤

此時心轉迷

編集者は才子でも何でもないが、他郷に老いることは確実であり、それを思うと一抹の淋しさを感じざるを得ない。韋莊は次の句で詞を終える。

憶君君不知

編集者も出来るだけ憶えていて貰いたいと願っているが、それは厚かましい願であらうか。ともあれ紀要が新編集長である服部先生により力強く発展することを心より祈りつつ擲筆する。

昭和五十三年三月十七日夜半

大久間慶四郎

——紀要委員——

| | | | |
|-----|--------|----|------|
| 委員長 | 大久間慶四郎 | 委員 | 糸井透 |
| 委員 | 服部武司 | 委員 | 安藤維 |
| 〃 | 永澤 | 〃 | 藤本義信 |

研究紀要 第4号

昭和53年6月20日 印刷

昭和53年6月30日 発行

発行者 東京都文京区関口3丁目8番1号

独協中・高等学校 紀要委員会

編集者 大久間慶四郎(代表)

印刷所 東京都豊島区東池袋5丁目6番14号

株式会社 豊島プリンティング

TEL (987) 6665 (代)

Review of Dokkyo Secondary High School

No. 4

1978

Articles

- The Transition of the Meiji Era Reflected in Soseki's Work. : The Image and Variation of the "Kokoro." Yôichi Arai 1
- Contemporary Jureniel Sexual Behaviour : Social Psychological BackgroundYoshikazu Yamagishi 11
- Synthetic Method and Analytical Method on the Study of GeometryNoboru Masuda (1)
- Deutschunterricht in Dokkyô-Chûgakkô und-Kôtôgakkô
(in der Vereinschule für deutsche Wissenschaften) Ken Gôda (19)
- Introduction & Book Reviews :**
- Tsutomu Miura : Nihongo wa dô yû gengo ka.
(*What sort of language is Japanese ?*)Naomi Yamada 23
- Bernard S. Bachrach : A History of the Alans in the West
From their appearance in the sources of classical antiquity through the early Middle Ages.....Keishiro Ôkuma (29)
- David Jonas & Doris klein : Man-Child—A Study of the
Infantization of ManYoshikazu Yamagishi (41)

Edited by

Dokkyo Secondary High School Review Committee

Address : Dokkyo Secondary High School

8-1 3 Chôme, Sekiguchi, Bunkyo-ku, Tokyo